

# 田園環境 創造論

グリーン・ルネサンスの時代

笹山登生：著

日本クラインガルテン研究会：協力

武内和彦氏推薦文  
東京大学農学部助教授

二十一世紀を目前にして、存亡の岐路に立たされた日本の農村を救うには、大胆な発想の転換による新しいパラダイムの構築が不可欠である。著者は、それを「田園環境創造」グリーン・ルネサンス」と呼ぶ。「田園環境創造」に込められた発想の転換とは、都市を視野にいれた農村の振興、エコロジーとエコノミーの共存、守りから攻めへの政策の転換である。しかし同時に、そうした政策が都市の一方的な侵略をもたらさないよう、農村が主体的に都市の田園回帰志向をコントロールし、そのための受け皿を積極的に用意することが必要だという。狂乱リゾートブームの火付け役の一人としての著者の苦い反省を踏まえた言葉である。

新しいパラダイムを求めて、著者は、ヨーロッパの農村をめぐる。新しい農の発信基地であるクラインガルテン（市民農園）は、自然教育の場としても重要だ。農家民宿を核と

# 田園環境 創造論

グリーン・ルネサンスの時代

笹山登生：著

日本クラインガルテン研究会：協力

地域交流出版



『田園環境創造論』—グリーン・ルネサンスの時代—\*もくじ

## 第1章 \* グリーン・ルネサンスの思想

- [1] 沈黙する田園
- [2] 熱くなる田園へのまなざし
- [3] 切り刻まれる景観と野生
- [4] 今、なぜ田園環境創造か
- [5] 自然と農と野生を学び、行動するために
- [6] 急がれる農の経済的再構築
- [7] 地域の自立はフォーク・ロアから
- [8] グリーン・ルネサンスが始まる

1

## 第2章 \* 小さな庭からの発想

- [1] 楽園としての小さな庭
- [2] クラインガルテン物語
- [3] 小菜園の意義を考える

33

### 第3章 \* 田園ツーリズムの時代

- [4] 学びの庭と自然
- [5] 新しい農の発信基地
- [6] 共生のスペースづくり
- [7] 市民農園法ができるまで
- [8] クラインガルテンを越えて

- [1] 美しい村への招待
- [2] 楽しい農家民宿
- [3] 農のもう一つの選択
- [4] 共感の場としての田園  
二つの清里物語
- [5] 必要な田園余暇インフラ
- [7] 何気ないプレー・グラウンド
- [8] パラダイムなきパラダイスからの脱出

## 第4章 \* 農と環境の結合

- [1] 農の新たな役割
- [2] シューマツハーの目ざしたもの
- [3] 自然への回廊づくり
- [4] 粗放的農業への試み
- [5] 有機に機あり
- [6] 農はすぐれたランドスケープ・デザイナー
- [7] 多様化で農の自己実現を
- [8] 田園を誰に託すのか

105

## 第5章 \* 緑環境創造のために

- [1] いま田園はパッチワーク
- [2] トラストに尽くしたポター女史
- [3] 私にも緑が守れます

139

## 第6章\*野生生物を守る

- [4] グランドワークの実験
- [5] 農業者の新しい動き
- [6] 第三の余暇：ナチュラル・ブレイク
- [7] ボランティア革命が始まる
- [8] 田園は誰のもの？

- [1] 半自然からの出発
- [2] 資源としての野生生物
- [3] ビオトープをつくる
- [4] 自然のハイウェイ
- [5] 生存権を尊重したエコ・リゾートを
- [6] 和魂和才の風景美を
- [7] 環境の中での環境教育を
- [8] ガイアからの出発

## 第7章 \*カントリー・ロアからの復権

213

- [1] 田園愛を呼び起こすために
- [2] 先人による二つの実験
- [3] フォーク・ロアをキーワード
- [4] 野に開かれた博物館——エコミュージアム
- [5] 民俗を旅して学ぶエルダーホステル
- [6] 兼芸農家はおもしろい
- [7] 野生生物のフォーク・ロアを見つけよう
- [8] 世界に向けた田園文化発信基地

## 第8章 \*提言 田園環境創造のデザイン

241

提言1：農の都市・農（みのり）の村構想……前田 豪 243

- [1] 望まれる新田園環境づくり
- [2] 田園環境創造のために

[3] アクション・プログラム

提言2：田園ツーリズム形成構想……石光研二 260

[1] 田園ツーリズムとはなにか？

[2] 今、なぜ農村休暇か

[3] 新しい農の可能性をひらく

[4] 今こそ、田園ツーリズムの形成を

提言3：グリーン思想からの出発……若林 正 273

[1] 農なるものへの国民的評価を

[2] グリーンは共生社会へのキーワード

[3] グリーンの思想を発信しよう！

提言4：みどりの環境農構想……笹山登生 283

[1] 環境農の目指す方向

[2] 環境保全型生産農業

[3] 環境創造型生態系保全農

[4] バイエレンの環境農への道

[5] 農と農業を結ぶジョイントづくり

《コラム》 田園を勇気づけた人々

- (1) はやすぎた田園主義者、宮沢賢治と松田甚次郎 29
- (2) 田園散策のナチュラリスト、H・D・ソーロー 62
- (3) はるかなる先見者、ウィリアム・モリス 65
- (4) 郷土のエネルギー発現を旨とした新渡戸稲造と柳田国男 98
- (5) 風土の力に光をあてたラッツェルと三沢勝衛 133
- (6) みちのくの鳥のファールブル、仁部富之助 168
- (7) 田園の魅力を生涯追求した天野藤男 171
- (8) 消えゆく田園風景を描き続けたコンスタブルと大下藤次郎 204

別表 304

あとがき 316

## 第1章

---

# グリーン・ルネサンスの思想



## [1] 沈黙する田園

●豊かな田園が国家利益をもたらす

「田園の自然美と農村のコミュニティの健全さとは相互依存しています。なぜなら田園の魅力は、農業を営む人々のケア（手入れ）に大きく依存しているからです。もし、農村の人々の生計が損なわれれば、田園は自ずからその魅力を失っていくでしょう。田園の景観を手入れすることは、農村の人々の収入と雇用を増すことと同じです。同時に多くの農村は、田園を楽しむに訪れる来訪者や、ツーリストにより生み出される収入によって、便益を得ることができます。だから、繁栄する田園であり続けることは国家的利益であり、それは単に農村のみの利益にとどまるものではありません。」（“Countryside Policy Review Panel” Countryside Commissionより）

その国家的利益となるはずの日本の田園は今、重苦しい沈黙の中にあります。相次ぐ農産物の自由化、絶滅寸前の農業後継者、第二の過疎時代ともいわれるコミュニティの崩壊、そして中央と地方との経済格差に呻吟する田園には、殺気だったものを通り越して、田園の再生に対する諦めにも似た沈黙が漂っています。

●農のいらだちと孤独

一集落に一人か二人しかいない専業農家の後継者たちは、皆が誘致企業に出払った、ほとんど生

活音のしない静か過ぎるコミュニティの中で、農政の見通しのなさへの苛立ちと、集落の中での孤独に苛まれながら毎日を過ごしています。「農」という言葉が、まるで忌まわしいキーワードのように、一つひとつ消去されつつあるのが現状です。

一方、沈滞しつつある農業・農村を元気づけようと、中央のさまざまな方が「耕す文化の時代到来論」、「元気のである農業論」、「文明としての農業論」などを展開します。しかし、これらは過去の農政パラダイム（範型）に代わるべき具体的手法を欠く観念論に終わっているがために、今の彼らには、そのいずれの言葉も、農業の将来性のなさを逆に示唆しているのではないかと、いわば反語としてしか理解されません。ただ農業の社会的重要性を強調し、元気づけるだけでは、田園に生きる彼らの顔に生気を取り戻すことはできません。なぜなら、本当に重要であれば、その重要度は彼等の収入に当然反映されてくるはずなのに、それがないからです。学校を出たばかりの娘さんが、誘致企業からもらう年間の給与の方が、お父さんが二町歩の田圃から得る米の手取り実収を軽く上回ってしまう、これが現実です。

### ●新しいパラダイムづくり

二一世紀突入とともに、果たして、本当に田園は見捨てられるべきものなのでしょうか。それとも、国家的利益に寄与し得る新しい田園のパラダイムの構築は可能なのでしょうか。

新しいパラダイムを構築し得るキーワードは次の一〇点にあると思われれます。

- (1) 効率的農業経営に対するインセンティブ（政策的誘導）の付与
- (2) 中山間等の条件不利地に対する傾斜的インセンティブの付与
- (3) 低投入型（有機）農業の積極的位置づけ
- (4) 減反政策の有効性に対する疑問と見直し
- (5) 田園景観を守る主体となり得る兼業農家を積極的に位置づける総合対策の必要性
- (6) ダイバーシフィケーション（経営の多角化）対策の検討
- (7) 自然生態系保全に果たす農業の位置づけの明確化と、農業者自身の関心の喚起
- (8) レクリエーション空間としての農村の位置づけ
- (9) 農地の多角的土地利用についてのコンセンサスの必要性
- (10) 農村コミュニティの均衡ある発展に寄与するインフラの用意

これまで私たちは農業・農村を、単に生産目的を遂行するためのものとしてのみ捉らえてきましたが、これからは多角的な目的をもった複合体として、地域社会の中で、どう位置づけし直すかが迫られています。

私は、今この困難な時期であるからこそ、新しいパラダイムのもとで、田園が国民的支持を得て再生できる、大きなチャンスを迎えているものと確信します。

## [2] 熱くなる田園へのまなざし

### ●農を余暇の一部にする都会

深刻化する過疎に苦悶する田園とは裏腹に、大都市の自然回帰志向には、止まることを知らない勢いがあります。数年前までは、ごく一部の動きであった「田舎暮らし」というライフスタイルが一般化しつつある一方、家庭菜園を中心とした、農を余暇の一部に取り入れる動きも本格化しつつあります。

さらに、サラリーマンをやめて農業に新規参入しようという人も増え、そのための講座も盛況のようです。しかし、これら一連の田園熱は、既存の農業従事者とは全く無関係に、別の次元で進みつつあるということに注目しなければなりません。

農村に田舎家を求め住みつく人も、コミュニティの中に丸ごと溶けこむ人はごく稀で、仕事の本拠地は大都市に残したまま、あくまで田園のよいところだけを満喫しようという傾向にあります。これは、農業者側に立ってみれば、彼ら新規参入者が一定の線以上はコミュニティの中に入り込んでこないということで、煩わしさから解放されているというプラスの面もあります。

都会の人には、あくまで農村の中よそゆきの応接間ともいうべきスペースで遊んでもらえればよい、というのが農業者側の本音でしょう。

## ●二つの利害が一致する

このように、都会側のいわば根なし草の田園居住願望と、農村側のコミュニティの中までは入られたくないという利害が奇妙に一致して、山村の中に一種の都会の租界地を生み出しているというのが現状です。

いま必要なのは、農村側が主体性をもって、これら都会の田園回帰志向をうまくコントロールし、そのためのシステムなり受け皿を積極的に用意していくことです。また、そのためのインフラ整備も図っていかなくてはならないでしょう。そうでないと、ちょうど一八世紀にイギリスの貴族たちが郊外に豪華なカントリーハウスを建てて競いあつた愚と同じように、日本もこのままいけば、数年後には農村のあちこちに都会人に飽きられ、放置された都会風田舎家の廃虚を残すだけに終わってしまうからです。

## ●農と野生動物との利害関係

さらに問題は、都会の自然回帰志向が農への関心を素通りして、ストレートに田園の野生生物に向かつてしまうことです。極端にいえば、田圃を踏み荒らしてまでも、バードウォッチングと写真撮りに熱中してしまうという事態もあり得るのです。

埼玉県の秩父の奥の山村関係者が「我々が一番悩まされているのはサルなのだが、都会の人がサルも野生動物だから保護しなければならないというので、冷たい仕打ちもできない」とこぼしてい

ましたが、野生生物をめぐるそんなチグハグな対応が、これからさまざまな場面で起きてくるでしょう。

農と野生生物との関わりは、都会人のそれよりも極めて現実的です。作物にとつての善悪によって、ある一方では共存し、他方では雑草や有害鳥獣虫と戦う日々です。ですから、野生生物をめぐるの都市と農村との考え方の相違が、そのまま両者の圧轢となってしまう面も少なくありません。

農業サイドが、野生生物について作物の視点だけにとどまらない、環境の観点からの位置づけをし直す時期にきています。また、農業者自身がコミュニティの中の野生生物の棲息地づくりに、積極的に関与していく必要に迫られているともいえるでしょう。

むしろ、メルヘンを追い求める都会のやや歪んだ田園愛をいかに上手にコントロールしていくか、そして、それをいかにしたたかに地域経済の発展と農の復権、コミュニティの再生に結びつけていくかが、農業者自身に問われる時期にきています。

#### アクション・プラン

- (1) 主体性をもって都会の田園回帰志向をコントロールし、そのための受け皿を用意する。
- (2) 野生生物について環境の観点からの位置づけをし直す。まずは、生物たちの棲息地づくり

から始めよう。

### [3] 切り刻まれる景観と野生

●リゾート法がもたらしたもの

リゾート法（総合保養地域整備法）ができてから、もう数年がたちました。私たち数人の政治家が余暇や自由時間の受け皿として、リゾート構想を考えはじめたのは昭和五八（一九八三）年の秋頃でした。何しろリゾートのイメージすらはつきりしないなかでのスタートであっただけに、初めはフランスのラングドック・ルシオン、アメリカのサン・アントニオらの「リゾート地を日本にも」という、いわばかたちの議論から入ったというのが正直な話です。

リゾート熱の火付け役の一人としての悔みは、もっとあの時点で、地域の再生という観点から地に足のついた議論をすれば、決してこのような狂熱化したリゾート・ブームにはならなかったのではないかということです。さらに、地域の自立という観点から、中央資本に頼らない余暇時間の受け皿づくりを模索すれば、当然、ヨーロッパ型の農村リゾートがああの時点で定着していたはず

しかし、幸いなことにバブル経済の消滅とともに、リゾートに対する考え方は落着きをみせてきました。今までのリゾート論をすべて白紙に戻して、もう一度地域住民のためのリゾートのあり方を考え直す時期にきているのです。

### ● パートタイマー農家を生みだした農政

そうはいっても、リゾート的手法による地域振興に、最後の望みをかけている農村地域が多いことも事実です。その傾向にいつそう拍車をかけているのが、中央と地方の地価の格差です。農地価格の低落はここ数年著しく、一反歩一〇〇万円をきるケースもザラです。そのようななかで、農家サイドの思惑は、当然「何とか自分の農地が公共用地買収にかからないものか」ということになります。何しろ、公共用地買収の対象となれば、米をつくって得る実収（手取り）の一〇〇年分近い現金が入るのですから。

農政が農業に対して明確な方向づけをしないことが、ますますこの傾向を強めています。これまでは中山間地に見られなかった耕作放棄地が平場にも見られるようになり、このことが農村コミュニティにいつそうの失望感を味わせています。こうして日本列島のリゾートブームのなかで、農村地域の人々は、農地の喪失と引き替えに、中央資本による艶やかな擬似田園リゾート空間の創出という、パラダイムなきパラダイスに身を任せることになりました。

さらに、九九%が兼業農家という集落の状況は、農に対する考え方を大きく変えつつあります。

誘致企業に勤める方々にとつて、農作業にあてる時間は、早朝か夕方か、休みの日に限られます。「なるだけ面倒なことはしたくない」というのが偽らざる本音でしょう。したがって、このようなパートタイマー農家の激増により、日本の田園空間は、ますます単調で潤いのない景観と化していくのです。

### ●望まれる美しい田園空間づくり

こうして、日本の国民的資産ともいべき山紫水明の田園空間は、消えようとしています。一方、パートタイマー農家が米づくりを続けられる条件の一つとして、航空防除があります。近年ある程度撒布回数制限がはかられているものの、田園に棲息する野生生物に対する航空防除の影響というのは、はっきりとした統計がなくてつかみません。しかし、かなりの影響が出ていることは事実です。

野生生物にとつて現在の不快な田園状況は、以前の来訪者なら垣間見ることのできた野生生物への驚きをなくし、ますます田園空間を単調なものとしていきます。今、我々に求められているのは、多様な田園環境を意識的に創りだしていこうとする姿勢です。このことは、何も見せかけの美しい村づくりをすることではありません。経済的にも精神的にも安定したコミュニティが美しい農村空間を生みだし、それが結果として来訪者にとつてのリゾート空間ともなり得るということです。

アクション・プラン

- (1) 野生生物の棲息できる田園環境を取り戻そう。
- (2) 農家が経済的にも、そして精神的にも安定した生活をおくれるような新しい農政パラダイムを構築する必要がある。

## [4] 今、なぜ田園環境創造か

● 「快さ」は意図的につくるもの

都市サイドの自然回帰願望の広がりは、コマースヤリズムに乗った、商品としての「売れる自然」の増殖を生んでいます。これにより、いわば擬似的田園空間が純自然田園空間に取って代わるといふ、もう一つの意味での自然破壊を生じさせつつあります。さらに、農業者側の田園環境維持についての無気力感、先祖来営々と構築されてきた農家の身の回りの何気ない田園環境づくり（垣根を整えたり、屋敷内に花を植えたりすること）をも放棄しがちな状況に追い込んでいます。

このように、都市側と農村側との田園・緑・農についての考え方のミスマッチは、双方二重の意味で、快い田園環境の創出を阻んでいるという現状をもたらしているのです。

私たちは、今、次の原則を再確認しなければなりません。すなわち、「快い田園環境は、意図的に作り出す努力をしなければ、生まれるものではない」ということです。まして、国民経済に占める農業の地位が低下し続け、農業という生産の場を通じて田園環境を守る力が相対的に衰えていくであろうことを予想した場合、田園環境創造の努力を一方的に生産者側に押しつけるのではなく、そのための新しいインセンティブ（刺激、動機づけ）なり、社会システムを新たに作り出すことが、今ほど求められている時はありません。

もちろん、ここで「快い田園環境」の「快い」という言葉は、農村居住者にとっても、田園を訪れる都市からの来訪者にとつても、さらには棲息する野生生物にとつても「快い」、あるいは「環境生態系として健全な」という意味です。しかも、農業者の経済再建とこの快さとは両立するものでなければなりません。

### ●都市と農村とのジョイント

そのために私たちは、都市側の自然回帰願望と、農村側の経済的な再建とを両立し得る、新たなジョイントづくりをしなければなりません。都市と農村の交流の場となる市民農園、田園ツーリズム、援農やワーカーズ・コレクティブ（新しい形の任意の協団体組織）などのシステムづくりに乗りだすとともに、農や野生に対する都市側と農村側のスタンスの違いを整合し得るシステムも構築する必要があります。

農については、環境保全型農業に農業サイドがどう取り組むかということ、野生生物の問題については、生物たちの棲息地づくりと農業生産とをいかに整合化していくかということなどが、農業者側の大きな課題となります。

現在の農村地域の社会的状況は、昔の都市対農村という単純な対立パターンで捉えられることができないほど複雑となっています。一つのコミュニティの中でも、さらに一つひとつの家庭の中でも、都市的要素と農村的要素が複雑に入り交じっているというのが、今の状況です。

### ●再建にむけて行動組織体を

このように混在化した都市的要因と農村的要因の圧轢の中で、私たちは身近な環境づくりを志向する新たな行動体の創出を求められています。私はイギリスなどにみるデイベロップメント・トラスト（第5章[4]参照）の存在が、田園環境改善をめぐる複雑な対立関係にある企業、都市的・農村的住民、自治体等の主体間の摩擦状態を解決する有力な手法となるものと確信しています。

「神が田園をつくり、人が町をつくった」とは、一八世紀の詩人ウィリアム・クーパーの言葉ですが、今や私たちは、未曾有の田園環境の危機に臨み、さらに、後世への共同信託財産としての田園環境を自ら創造し、そのためのスチュワードシップを発揮すべき責任を問われているのです。

- (1) 新しい田園環境を創造し、都市と農村と野生生物の三者が潤うためには、早急に新しい観点にたった行動体を組織する必要がある。
- (2) その一例として、イギリスのデイベロップメント・トラストを模範にすることをすすめる。
- (3) 都市と農村の交流を促進する事業の計画とシステムをつくろう。

## [5] 自然と農と野生を学び、行動するために

### ● 既存のものにプラスする

田園環境創造のためのシステムは、何も新しいアイデアのみを必要とするものではありません。既存のシステムなりアイデアに、都市と農村を結び得る結節点を見つけたし、ジョイントづくりをすればよいわけです。

都会の人々が緑と農、自然と野生に親しむには、いくつかの段階が必要です。また、農家の人々にとっても、これまでの有害無害で割りきる野生への関心とは違った観点から、野生と自然を理解

し、接するためにはいくつかの学びと経験の段階が必要です。

これを自動車の運転教習所に例えれば、都市、農村双方にとって、教習所内の初級者段階から、教習所を離れて実道路上練習の上級者段階に向かっていろいろなかたちで、緑と農、野生、自然の訓練・体験フィールドを設けることが求められているといえるでしょう。

### ●市民農園の可能性

その一つの例としての「市民農園」は、大人にとっても子供にとっても、環境教育のフィールドとして最高の場所です。さらに、公園に付設される発見センターや、コンサーベーション（自然生態系保全）を旨としたカントリーパーク、二次林の生える丘陵が、次の段階のフィールドとして適したものとなります。

こうして、都会の大人も子供も、市民農園や発見センター、カントリーパークという、やや閉鎖されたフィールドの中で、緑・農・自然・野生への関わりあいを学んだあと、実際の農村や原野、二次林などに出かけて、そのすべてを楽しむことができるようになります。田園ツーリズム（グリーン・ツーリズム、ソフト・ツーリズム、スロー・ツーリズム、ファーム・ツーリズム、ルーラル・ツーリズムとも言う）の始まりです。

これに止まらず、一部の人々にとつては、農の現場に「援農」というかたちでタッチすることもありましょうし、また「トラスト」というかたちで、ボランティア組織のリーダーとして身近な田

園環境の改善に取り組むことができるようになります。

### ● 田園環境創造への一歩

農村の人々も、身の回りの景観を修復する技術を学んだり、野生生物の棲息状況改善についてのノウハウを修得する機会と出会う必要があります。特に、美しい村づくりを実践する過程では、景観形成の技術が不可欠のものとなりますし、ビオトープ（野生生物の棲息圏のこと、第6章[3]参照）づくりについての生態学的な対応も必要となります。さらに、有機農業を志向する上での、土壌内の有用微生物についての知識の修得も新たな課題となります。

こうして、都市の人々も、農村の人々も、田園環境の創造という一大目標に向かって、いろいろな場においての試行錯誤が始まります。そのための政策的課題を解決していくことも迫られます。農政の対応も、これまでの生産重視の政策インセンティブを、田園環境創造への政策インセンティブにスクラップ・アンド・ビルドすることによって、農政の果たすべき社会的役割を増すことができるでしょう。

農業の衰退によって一旦は死滅したかみえた田園が、新たなパラダイムのもとに再び生氣を取り戻し、田園の果たすべき新たな社会的役割とその責任のもとに、復権する日は必ずやってきます。

- (1) 田園環境を創造するために、既存の市民農園の社会的役割を見直そう。
- (2) レベルに応じて段階的に自然と田園に親しむことができる機会と場を用意しよう。
- (3) 農村に生きる人たちが身の回りの景観を修復する技術を学んだり、野生生物の棲息地をつくるための環境整備のノウハウを習得する機会づくりに励もう。
- (4) 田園環境創造をめざした、農政の政策インセンティブの大胆なスクラップ・アンド・ビルドをしよう。

## [6] 急がれる農の経済的再構築

### ● 景色だけでは飯は食えぬ

日本の田園の原風景として、千枚田など、いわゆる「棚田」を保存しようという動きが盛んです。それはそれで、まことに意義のあることなのですが、一方では「景色だけでは飯を食ってはいけぬ」という、生産者側の切実な叫びがあることも事実です。

農村のもつ多面的な可能性に注目し、その多目的な資源利用を図っていかうとする場合、まず第

一に考えるべきことは、農が経済的に成り立ってこそ、そこに美しい景観が生まれるという大原則でしょう。

もちろん、農の新しい社会的役割として、環境保全やレクリエーションの需要に応え得る新しい道を探ることもあげられます。これが、農の社会的復権に大きな力を発揮することは事実ですが、前提として、その新しい社会的役割を果たすこと自体が、農家の収入源となり得るようなシステムを用意することが必要です。

また、そのための政策的インセンティブも用意されなければなりません。なぜなら、良質の田園景観をつくりだすことが、市場経済のもとでは、必ずしもそれに見合った高い評価を得ることにはならないのですから。

### ●農の社会的役割を發揮するために

この「農の新しい社会的役割發揮」と「農家の収入増」という、一見相矛盾する目的をともに達成するために、私たちは次のような新しいシステムを生み出す必要があります。

- (1) ダイバーシフィケーションと呼ばれる経営の多角化。これには、農業部門の多角化と、非農業部門への多角化の二つの方向があります。農家自身が都会のレクリエーション需要に応じた民宿経営などにより、収入を得ることが考えられます。

(2) 低投入型農業と呼ばれるもの。集約的な農業から粗放的農業に移行し、同時に環境負荷の少ない農業を志向することによって、環境に優しい農業が実現できます。収量は期待できなくとも、そこから生まれる有機農産物によって、農家は高付加価値を得ることができません。

(3) 景観上重要な地域や、特定の野生生物の棲息する地域を指定し、その地を管理する農業者に対し、一定の所得補償を行なうもの。ECのESA政策がこれにあたります。

(4) 耕作放棄地を環境保全目的のために再利用するもの。耕作放棄地をビオトープに再生したり、野生果樹を植えたりして、環境改善に資する社会的役割を与えるという動きです。また、木材バイオマス技術と連携して粗放林地化を進める「アグロ・フォレストリー」のシステムも注目されます。

(5) 市民農園など、農と都市との交流の場としての土地利用。

このように、農の新しい社会的役割を実現させるためには、奨励金・補償金などの新しい助成措置が必要となりますし、また、経営転換のためのアドバイス・コンサルティング機能を充実する必要があります。政策的対応も、これまでの農政の考え方から、かなり飛躍した対応が求められています。

これらの試行錯誤は、日本でも欧米でも、まだ始まったばかりです。生産者との合意形成もこれからといったところです。しかし、農の復権と田園環境の再生のためには、必ずプラスとなる方向

転換であることは確かです。

アクション・プラン

- (1) 農業の経済基盤を強化する多角経営（ダイバーシフィケーション）を政策課題として検討しよう。
- (2) 低投入型の農業経営を検討しよう。
- (3) 景観や環境を保存するためのアドバイザーやマネージャーとしての役割を果たし、その所得を補償するようなシステムを確立する。
- (4) 耕作放棄地を環境保全に役立てる方策を検討しよう。
- (5) 都市との交流のための土地利用の在り方を考えよう。

## [7] 地域の自立はフォーク・ロアから

### ●その土地ならではの存在感

田園環境を形づくるのは、自然、農、野生のみではありません。その土地ならではの文化環境も大きな比重を占めています。特に田園を訪れる都会の人々にとって、その地の民俗、歴史的遺物、伝統食、伝統工芸、特定の野生生物などは、その地に対する田園愛をかきたてる大きな要素となります。

しかし、戦後の著しい農村の都市化は、これら地域の臭いのするものを次々と奪っていきました。ワラ葺きの家々はその管理・維持が難しいために、次々と近代的な住宅に建て替えられ、四季の移ろいを示すさまざまな行事は次第にすたれていきました。各地で次代を担う子供たちのために、これらの伝統的なものを取り戻そうとする動きがありますが、「何のために？」という目的が明確でないために、なかなか本格的な動きにはなり得ていません。

近年リゾート地において、これまでの田園に近代的なリゾートマンションを持ち込んだだけの愚を反省し、その地ならではのリゾートをつくり直そうとする動きが出てきました。

### ●ありのままを実感する

フランスのラングドック・ルシオンは、私たちが日本のリゾート構想を練る上で大いに参考にし

たりゾート地ですが、ここも当初は、蚊が多い荒れ地の上に、大衆向けのリゾートマンションを乱立させただけのものでした。しかし、訪れる都会の人々の自然志向の高まりとともに、その地の伝統を取り入れようということになり、高層のホテル、マンションもできるだけ分棟化し、周囲の農家に溶け込んだものとし、またベランダの装飾にはその地に伝わる装飾パターンを使用するなど工夫がされました。ホテル内の食事や各種イベントも、地方色が色濃く盛り込まれるようになってきました。フランスの田舎にある「オーベルジュ」は、その地独特の食のものを重視した小さいホテルの総称ですが、日本の農村においても、その地域ならではの食材を使い、もてなす「和風オーベルジュ」が農村リゾートには不可欠です。

私たちが目ざす田園ツーリズムは、まさに、田園の自然も、野生も、人も、民俗も、丸ごと肌で味わってもらおう、そして、その地に生を営む人と野生の共生のありのままを、来訪者も居住者も一緒になって実感していこうとの趣旨に立ったものです。それは田園を訪れる人々に、民俗的なものをコマージュリズムのもとに押しつけるのではなく、歴史の重い認証のもとで、都市の人々の外からの視線を感じながら、再び自らの郷土の文化的資産を見つめ直すという謙虚なものです。

そこに棲息する野生生物も、その地に生きる人々が共生し、守り続けてきた資産として、次代に守り継がれなければなりません。まさに、自然も文化もつくられるものでなければならぬし、次代にそれらの資産を創出し引き継ぐスチュワードシップの発揮が求められています。

地域主義のもとに一世を風靡した、かつての「一村一品運動」、「ふるさと創生事業」の一部が、

中央の知恵に基づくコマーシャルイズムのなかで、自らの地域の主体性を確立することなく埋没してしまったのは残念なことですし、その愚を繰り返すことは避けなければなりません。

### ●郷土愛から始まる地域づくり

田園環境を守り、つくりだそうとする人々が現在ひそかに注目しているのが「エコミュージアム構想」と呼ばれるものです(第7章[4]参照)。「屋根のない博物館」という別名のごとく、郷土の地勢や歴史的遺物、生活のあり様などがガラスケースを通さず、ありのまま来訪者に語りかけるという新しいミュージアムです。「フォーク・ロア」(民俗の知恵)をキーワードにして地域づくりをするとき、この構想は大きな力を発揮するものと期待されます。

また、お年寄りの方々が各地の風土と民俗の学びの旅をしようという「エルダーホステル」の動きも見逃せません(第7章[5]参照)。市町村の境界線を越え、同じ地勢のもとに住む学者や文化人の力を借りながら、郷土の資産を多角的に棚卸して評価し、地域の未来への方向づけをしようという「地域学」、「郷土学」の動きも盛んとなってきました(第7章[5]参照)。その地に生きる人々が、自らの地に対し田園愛をもち得ないで、都市よりの来訪者からの田園愛を得ることはできません。自らの地の文化的資産を再構築し創造することが、従来のリゾートの見直しを迫られているなかで重要視されています。そして住民自身が、フォーク・ロアをキーワードにした地域づくりをすることが、地域自立の何よりの証しになるものと確信します。

## [8] グリーン・ルネサンスが始まる

● かつて田園は豊穡の空間だった

一九七〇年代、秋田県の農村に暮らしていた中学生の書いた詩があります。

「頂上まで息を切らしながら登る。俺たちの村を見るために。真つ赤な夕焼けが、金色の稲穂を照しはじめた。この美しい光景も、あと数日で消える。金色の稲穂が、金色の宝に変わるのだ。俺たちの村は、ほんとうに素晴らしい。俺は大きく胸一杯に大気を吸いながら、もう一度、俺たちの村をじっと見つめ、叫びたい気持ちになって山を下りた。」

自らの住む村、豊穡の空間としての田園を誇らかに歌った作者の竹村勝美さんは、今はもう三〇歳の半ばを過ぎてのことでしょう。もし村に残っているのだとしたら、竹村さんの子供さんたちは、いま自分たちの村をどのような言葉で描くのでしょうか。

一九七〇年代の減反政策の進行は、農や米の先行きについて、人々の心を変えました。相次ぐ農産物の自由化、後継者や嫁不足など、農業・農村環境の厳しさは、子供たちが本来抱く田園愛をも蝕みつつあります。再び、子供たちから誇らしい今日的な意味での田園讃歌を聞くには、これまでの行き詰まった農政パラダイムを捨て、そのオルターナティブ（もう一つの選択）としての、田園環境創造のための新しいパラダイムを構築しなければなりません。

## ● 農を素通りする環境問題

今、これほどまでに環境問題が叫ばれ、人々の関心が高まっているにもかかわらず、そのターゲットが農を素通りして、ダイレクトに野生や自然に向かいつつあることに脅威を覚えます。これまでの農のパラダイムが、環境保全に果たす農の社会的役割を明確にできなかったために、そのような素通り現象が起きているのでしょうか。農業者自身も、以前は農産物の生産者という役割だけにとどまらず、田園環境の管理者という社会的役割も担っていたのに、農業生産環境の厳しさから、この両者の社会的役割を放棄しかねない状況に追い込まれています。

たとえば、新しいパラダイムによって農業者に田園環境の管理者としての役割を付与することができても、その前提として、その新しい社会的役割の遂行自体が農業者自身の収入増につながるシテムなり、公的助成を用意するのではありません、とても実現するものではありません。

また、田園環境創造のためには、単にインフラの整備や政策的インセンティブの用意にとどまらず、農村居住者自身の大きな意識変革が必須となり、それを補完するアドバイス・アシスト機能の強化や、ボランティア組織の存在が大きな支援力となります。私は、農村居住者ばかりでなく、都市居住者をも巻きこんだ田園環境創造のための大変革運動を「グリーン・ルネサンス」と呼びます。

一旦は社会的目的を失い死滅するかに見えた田園、そして、そこに生きる人々が、グリーン・ルネサンスによって生気を取り戻し、新たな社会的役割を担うために躍進する日が必ずやってくる、と確信しています。

●農村の将来は都市との共存から

『農業が面白くなる本』（小松光一著・ポプラ社）という小学生向けの本の中から、「農業と農は違う」の節の一部を紹介しましょう。

「『農業に業という字がついているから、単なる営業・商売みたいに受け取られるけれど、『農のいとなみ』というふうに言えば、もっと豊かなイメージになるんじゃないかな。」

『農業の経営面についてだけ考えて、文化や暮らしはその経営で儲けたお金で買うんだという考え方が、結局農業を貧しくしてしまっただんじやないか。」

『じゃあ、これからは自分を豊かにする為の農業なんだね。』  
ドイツの経済学者シューマッハー（第4章[2]参照）は、手にふれるものすべてを金にしたかったミダス王が食物までも金に変えた愚かさを、近代農業に例えました。これは都市の購買力と引き替えに、自らの田園環境空間を提供せざるを得ない、今の農村のリゾートブームにも当てはまりそうです。

これまで「田園」という語は、都市機能の充血緩和のためにイメージ的に使われることが多く、猜疑心を抱く農業関係者がいたのも事実です。しかし、いまや「都市と農村」という対立概念からの脱却が必要になってきました。田園地域が自立するためには、従来のある種の催眠術から農が目覚め、グリーン・ルネサンスという新しい価値観のもとに邁進することが重要です。

## 田園を勇気づけた人々

田園が経済合理主義のなかで苦悶したのは、現代に至るまでもたびたびありました。産業革命の進行により人口が都市へ流出し、農村の荒廃を招いた時期もありました。相次ぐ世界大戦に伴い軍需産業に雇用を奪われ、農村が疲弊した時期もありました。さらに、敗戦により極度の食糧難にあえいだ戦中・戦後の苦難の時期もありました。これらの幾多の時期には、田園は現在にもましてその存在の基盤を危うくされたのです。

しかし、これらの田園の冬の時代には、決まって田園を勇気づけ、田園の危機を救おうと身を挺した人々がいました。もちろん彼らの行動は、必ずしも農民の理解を得られたものではありませんでした。余りに高邁な理念に基づく行動であるだけに、明日の暮らしにも事欠く大方の農業生産者には理解されず、そのまま孤立化への道をたどった田園主義者も少なくありません。また、彼らの発想が農業の生産的観点にたった改善策にとどまらず、きわめて多角的な観点からの田園再興策であったために、農業生産者たちから冷やかな目を浴びせられることも多かつたようです。

しかし現代の視点から、これらの田園主義者たちの思想や行動力を照射すると、その先見性と、広範かつ緻密な田園再興の哲学のすばらしさに驚かされます。加えて、当時には考えも及ばなかつた環境問題の発生という現代の状況が、彼らの行動をいつそう光り輝くものとしている点も見逃せません。

そこで、数多い田園主義者たちのなかから、それぞれの特定の分野で田園を勇気づけた人々を選び、彼らの軌跡を追ってみることにしました。

◆田園を勇気づけた人々(1) .....

早すぎた田園主義者

宮沢賢治と松田甚次郎

宮沢賢治が、四年三か月勤めた花巻農学校を依願退職したのは、大正一五（一九二六）年三月三一日でした。翌四月一日の岩手日報朝刊には「新しい農村の建設に努力する、花巻農学校を辞した宮沢先生」との見出しが載り、賢治の「農村経済の勉強と耕作をし、生活、すなわち芸術の生きがいを送りたい」との談話がありました。この記事を見て、後に賢治の始めた「羅須地人協会」の活動に参加しようと決意したのが、松田甚次郎です。

松田は、当時飢饉に苦しんでいた赤石村の子供たちを慰めようと、翌年三月、友人と二人で南部煎餅を買い込んで同村を訪れ、その足で花巻下根子桜にある賢治の独居、自炊の羅須地人協会に立ち寄りました。松田らはレコードを聞かせてもらいながら、握り飯やスープをご馳走になります。

### ●小作人になって、農村劇をやれ

その席で賢治は、「君たちはどんな心構えて百姓をやるのか」と尋ねました。松田が「学校で学んだ術を充分生かして合理的な農業をやり、一般農家の範になりたい」と答えると、賢治は次のようなことを言いました。

「そんなことでは私の同志ではない。これからの世の中は、君たちを学校卒業だからとか、地主の息子だからとかで優待してはくれなくなるし、また優待されるのは大馬鹿者だ。煎じ詰めて君たちに贈る言葉はこの二つだ。一つ小作人たれ。二つ、農村劇をやれ。」

農民として真に生きるには、まず真の小作人になることだ。農村劇をやれということは、単に農村に娯楽を与えるという小さなことではない。農業者は天然の現象に絶大なる芸術を感得し、さらに自ら農耕に、生活行事に、芸術を実現しつつあるのだ。農民のもつ得意芸を総合して一つの芝居をやればよい。生命をもつてくるのだ。その生命力が大事なのだ。」

松田はこの言葉にすっかり感動し、郷里の山形県の鳥越（岩船郡稻船村大字鳥越）に帰って農村芝居をやろうと決意します。八月、自作の脚本を持って賢治を尋ねたところ、賢治はそれに「水涸れ」という題をつけてくれました。これに勢いを得た松田は、同年の夏、友人の片岡忠穂と「最上共働村塾」という名の青年農業研修塾を設立します。

賢治が、どうしてこの時期に『農民芸術大綱』を著し、羅須地人協会を設立したのかよくわかりません。おそらくその時代の世界的な流れが、何らかのメディアをもつて賢治に影響を与えたのではないのでしょうか。

一部の研究者から指摘されているように、特にラスキン、モリスの影響は大きかったようです。ラスキンが志向したユートピア農業協同体「聖ジョージ・ギルド」なるものは、きわめて羅須地人協会に近いものでした。また、モリスが一八八〇年代に興こした「アーツ・アンド・クラフツ運動」の精神は、賢治に大きな影響を与えたようです。ただ、クラフトの対象が純粋な農産にとどまり、農産加工、木工品などの付加価値生産物の高揚に至らなかったのは残念ですが。

### ● 「羅須」と「地人」の意味

前記の松田との対話で、賢治が「農民たるより地人たれ」と言い、また農への実践活動をするにあたって、常に一種のコンプレックスに陥っていました。それは自らが小作人でなく、地主的な存在ではないかというひげめがあったからでしょう。「羅須」と「地人」という名前がどうやってつけられたのか、いまだ定説がないのですが、私は世間でいわれている文学的な解釈ではなくて、もっと社会性をもったものではないかと想像しています。

地理学者でもあった賢治は、当然当時のリッター、ラツツェルらヨーロッパの地理学者が唱えていた「地人相関論」を、内村鑑三や坪井九馬三らを通じて知っていたでしょう（田園を勇気づけた

人々(4)、(5)参照)。ましてや、賢治の親友、斉藤宗次郎は、出淵勝治のすすめで、リッタの説を用いた内村鑑三の著書『地人論』を読み、感動し、以後クリスチャンとなり、内村との親交を深めたという人物です。その「地人」に、ラテン語の「ラス(田舎の)」をつけたのではないかと思うのです。田舎の地も人も都会の地も人も、各々の地の環境とその地に生きる人々との相互作用によって生き、生かされている、その一部の概念のなかに農民が存在している、という意味です。そうであれば、「ラスとはどういう意味ですか」と人に聞かれ、言葉を濁した賢治の気持ちもわかるとういふものです。

モリスの、「芸術のために芸術をやるのではなく、田園と地域のため芸術をやるのだ」という精神は、そのまま賢治が目ざしたものにつながるでしょう。田園主義者としての賢治の先見性に驚きま

## 第2章

---

# 小さな庭からの発想



## [1] 楽園としての小さな庭

### ●手袋をして土にさわる人々

昔、テレビ放送が始まって間もない頃、東京の子供たちが秋にさつま芋掘りをしている映像が写し出されました。彼らの手にきっちり白い手袋がはめられている画面を見て、私は子供たちのお母さんが暗黙のうちに土に対する潔癖宣言をしているかのような、複雑な思いがしたものでした。ところが、この白い手袋による土への潔癖宣言は、いまや都市・農村を問わず全国的になってしまいました。一方、都会の人の土に対する欲求は、相当な過熱ぶりをみせています。区が毎年抽選で決める市民農園の区画割り当てには、多くの人が応募しています。

### ●ドイツの市民農園、クラインガルテン

ドイツの市民農園（クラインガルテン、小さな庭という意味）にはさまざまな形の小屋が建っています。この小屋は「ラウベ」といって、クラインガルテンの一区画のそれぞれに市民が手で建てたものです。ラウベの内部は各々特徴あるインテリアでほどこされています。小さなベッドとソファア、テーブルというのが一般的ですが、中には屋根裏部屋つきの凝ったラウベもあります。人々はラウベの中で、菜園でとれた野菜を料理して食事をし、なっているキウイの実をみできて果実酒をつくり、アコーディオンを弾き、農作業の合間には寝転んだりもします。また、園内には共同

の施設として小さなレストランがあつて、隣のラウベの人々とお喋りを楽しんでいただけます。一つの区画はおよそ二〇〇〜三〇〇平方メートル近くありますが、クラインガルテン協会では、そのうち三分の一は花などの庭園利用、三分の一はラウベなどの土地を覆うもの、残りの三分の一は野菜畑といった土地利用を指導しています。

毎年、優秀な市民農園を表彰するコンテストがありますが、芝生ばかりのものとか、野菜を植えていないものなどは、それだけで低い評価を与えられてしまいます。各区画は生け垣で仕切られています。この生け垣には赤い実のなる木を植え、鳥が寄つてこられるように配慮しています。また、最近ではジャパネスクばかりだそうで、小さな池をつくつてススキを植え、日本の瀬戸物のカエルなどを置き、「風流」の世界を演出しているものもあります。もちろん、なかには不心得者もいて雑草の生え放題の所もありますが、これらの人は、即刻借入資格を剥奪されてしまいます。

近頃の傾向として、自然保護、コンサーベーション（自然生態系保全）を重んじた庭園づくりになりつつあり、野生生物の棲みやすい庭であることがコンテストの大きな評価項目になっているようです。“Natural Garden”とか“Bio-Garden”とかいわれるものがこれで、単に花いっぱいきれいな庭づくりから、野生生物との共生を重んじた庭づくりへと転換されつつあります。

### ●市民農園を見直そう

楽園としての庭の条件を備えた、これらのヨーロッパの市民農園に、日本の市民農園はどこまで

近づいていけるのでしょうか。

日本の市民農園はこれまで、農地法上の制約などから多くの制限のもとで運営されざるを得ませんでした。うきぎ小屋の市民農園でしかなかったのです。制約の一つは、農地の借入が一年更改であるゆえに果樹などの樹木が植えられなかったこと。ある人に言わせれば楽園であるための条件の一つは、そこに果樹があることだそうですが、その楽園としての大きな条件となる果樹を欠いたものだったのです。しかも、その上にラウベなどの構築物を建てることはもつてのほか。汗でまみれた身体を洗う場所も、ロッカー室もなく、農機具を洗う場所も、保管する場所もままならないといった状況のなかで、日本の市民農園は営まれてきたのです。また、優遇税制の対象となる農地を借りているために、所有者の相続問題等によっていつ廃園になるかわからないという、極めて不安定なものでした。幸い近時、市民農園に対する関心の高まりもあり、これらの諸制約は一つずつ取り払われてきています。

ただ気がかりなのは、近時、三大都市圏の特定の市街化区域の農地について、農地課税（固定資産税、相続税）を認めるのが、生産緑地のみとなったことです。そこで農家は新しい生産緑地か宅地化すべき農地かのいずれかの道を選ぶこととなります。市民農園もこの余波を受け、大きく揺らいでいるのが現状です。その意味で、農家から安心して市民農園としてのスペースを提供してもらえる、公的助成なりシステムを用意すべきです。



ドイツのクラインガルテン(ハノーバー)



クラインガルテンのラウベ(ハノーバー)

## [2] クラインガルテン物語

### ●ある事故が変えた整形外科医の生涯

クラインガルテンと同様の市民農園は、ヨーロッパ中で見ることができます。スウェーデンではコロニートレゴート、イギリスではアロツトメントと呼ぶなど、国によつて名前は異なりますが、どの国でも都市生活者が緑と自然に親しむための貴重なスペースになっています。

その歴史は古く、遠く中世にまで遡るといふ説もあります。具体的な形で現れたのは、ドイツ、ライプチツヒの失業中の職工さんたち三〇〇人が、一八三二年に採砂地を共同で借り受け、土地改良をしながら野菜生産を行なったのが始まりだといわれています。しかし、現在にみる小菜園運動の祖は、同じライプチツヒのモリーツ・シュレーバーでした。

一八〇八年、ライプチツヒに生まれたシュレーバーはライプチツヒ大学で医学を専攻したあと、整形外科医として活躍する傍ら、ライプチツヒ大学の医学部講師を務め、文筆活動もこなすというマルチの才能をもった人でした。三九年には『健康論』という最初の著書を発行。四四年には整形外科医院を開業し、この病院で器械体操を応用した治療を行ない、次第に有名になっていきます。四六年には、ライプチツヒの体操協会会長、市会議員にもなりました。

ところが、一八五一年に体操協会の体操場で落ちてきた梯子で頭を打つという事故に会います。その後は慢性的な頭痛に悩まされ、一切の役職を退き、文筆活動に専念することになります。特に

子供の教育に関心をもち、『美しい子供を育てるための教育』、『民衆教育、時代にみあったその発展』などの著書を刊行してその啓蒙と普及に努めました。六一年一月、腸疾病により五三歳の生涯を閉じました。

### ●子供の情操教育のための小菜園運動

シュレーバーの命は絶えましたが、彼の精神は生き続けました。一八六四年にはその信奉者の一人であるハウシルドがリーダーとなって、シュレーバー協会が結成されます。この協会はシュレーバー思想の啓蒙に努めるとともに、具体的な実践活動として、子供たちの情操教育を旨とした、家庭小菜園を普及する活動に重点を置きました。いわゆる「シュレーバー・ガルテン」の始まりです。このシュレーバー・ガルテンが、当のモリッツ・シュレーバー亡き後、その精神を具現化する小菜園運動としてドイツ全土に広がっていきました。

その後、普仏戦争の時代にかけて大きな発展をみますが、第一次大戦後の住宅難で小菜園の取りあげが進んだことから、小菜園利用者の権利確保のために「クラインガルテン法」が成立しました。小菜園は再び第二次大戦にかけて発展し、大戦後の食糧難時代には都市の食糧供給地として大きな働きをします。戦後は小菜園に対する市民の価値観も、憩いを求める空間としての欲求が強くなってきたことから、市民菜園を都市政策の一環に組み入れ、農地を緑地として保全するという考え方で今日に至っています。現在では各地にクラインガルテン協会が設けられ、その管理、普及に努め

ています。

## ●日本における市民農園の歴史

日本にも、このような小菜園の歴史はあるのでしょうか。

第一次大戦後から一九二〇年代にかけての慢性的農村恐慌から、都市に向かう人々が増大し、大都市は急激に都市環境が悪化してきました。それを受けて昭和八（一九三三）年に、東京の緑地計画のために「東京緑地計画協議会」が、東京駅を中心とした五〇キロ圏内の緑地計画区域を決定し、その中に「分区園」という名称で市民農園を定義づけたのが、わが国における市民農園の始まりです。

この東京緑地計画（一九三九年）で、分区園は共用緑地（学校田）に準ずるものとされ、施設には亭、納屋、その他の菜園用施設等があり、面積は一画地二〜六アール、誘致距離は週末利用の者は一時間以内、その他の者は二〇分以内をもって到達し得る距離としています。なお、利用者は密集地域の居住者が対象でした。

かなり具体的な形で始まったわが国の「分区園構想」は、後に第二次大戦のあおりを受け、戦中戦後の食糧調達のために焼け跡で芋畑づくりに励むという、切ない小菜園活動に姿を変えました。わずかに東京と大阪の四地区が当初の分区園の理想を継いで生きながらえたのは、せめてもの慰めです。

このように同じ第二次大戦の戦火を経ながらも、日本とドイツの市民農園の間には大きな差ができてしまいました。現在ようやくわが国にも、市民の憩いの場としての市民農園を望む声が現れはじめたところです。

### [3] 小菜園の意義を考える

#### ●食料増産が目的だったイギリスの市民農園

ドイツのクラインガルテンが、シュレーバー博士の精神である子供の心身の健康づくりを原点としているのに対し、イギリスではそれとは全く異なった経緯で発生しました。一八世紀後半の産業革命で起こったエンクロージャー（囲い込み）運動は、人々を共有地から追い払いました。イギリスの市民農園「アロットメント」は、これらの人々を救済する目的で、教区や地主によって貸し与えられたものが原点となっています。

ドイツのクラインガルテンを見てからイギリスのアロットメントを見ると、何となく明るさが乏しいような気がするのには、そんな歴史がもたらす雰囲気の違いのせいなのかもしれません。一九〇〇年代に入ってから、イギリスのアロットメントは、これまでの産業労働者を対象としていたものから、利用資格が退役軍人や一般市民にまで拡大されます。さらに戦時の食糧増産を目的として、急速に発展

していききました。戦争が終わればアロットメントの数が減り、また戦争が始まれば急速に増加するというように、イギリスのそれは、楽しむ庭園というよりは、食糧増産への補完的な役割を常に果たせられてきたという歴史をもちます。

### ●市民農園を自然に戻す試み

戦後、市民生活が安定し、庭つき住宅の所有者が増えるとともに、再びアロットメントの空きが目だつようになります。これを見て、イギリス政府はハリー・ソープ教授を中心とする調査委員会を発足させ、今後のアロットメントの方向づけを検討し直し、これまでの野菜中心の自給菜園からレジャー・ガーデンへの衣替えを提言します。しかし、このソープ提言は実行されることなく、今もイギリスのアロットメントには荒廃の影が色濃く見えます。

私が訪問したパーミンガムのアロットメントは、かなりソープ教授の提言を尊重したものでしたが、やはり日当りの悪い区画は利用されず、草ぼうぼうといった状態でした。そこで、余ったアロットメントを自然環境保全緑地として一時期利用し、需要があれば再びアロットメントとして利用する、そんな試みが行なわれだしました。現在このパーミンガムのアロットメントでは、ワイルドフラワー（野生種の花）を植栽し、さらに自然観察のための小径をつけるなどの工夫がされています。

## ●多様化する市民農園の社会的役割

日本の市民農園を見直す場合にも、レジャー・ガーデンか、アロットメントかという選択をしっかりとしておく必要があります。特に、戦後発生した日本の市民農園の多くは、共同施設も貧弱であり、また野菜中心で楽しさの欠ける、どちらかといえばイギリスのアロットメント型のものが多いといえます。これらの在来型の市民農園を、いかにして今日的な余暇利用型のものに変えていくかが、これからの大きな課題です。

先年、ドイツ・ミュンヘンのバイエルン州クラインガルテン協会長マースさんを訪ねたとき、マースさんは「今こそ、シュレーバー・ガルテンの当初の精神に立ち帰るべきだ」ということを力説されてきました。ドイツのクラインガルテンも、現在ではともすれば社交クラブ的な色彩が強くなり、成立当初にシュレーバー博士の主張された「子供のために」という社会的な目的が、見失われがちだと聞いています。マースさんの言葉は、そのことへの危機感の現れでしょう。

子供たちにとつての「農」が果たす教育の力に着目しようということ。そして、市民農園が単なる庭づくりから一步出て、自然の生態系を守る一つのオアシスとなり得ること。さらに、安全な食品の何たるかを市民自ら確かめ得ること。農業を通して農の楽しさと共生の難しさをともに体験し、ひいては援農への精神まで高めること。お年寄りやハンディをもった人たちにとつて農はどこまで生きがいを与えられるかということなど、クラインガルテンに対する期待はどんどん大きくなっていくのです。

- (1) レジャーガーデンか、アロットメントか。市民農園の方向をはっきりと見定めよう。
- (2) 自然の生態系を守る「オアシス」のひとつとして「市民農園」を活用しよう。

#### [4] 学びの庭と自然

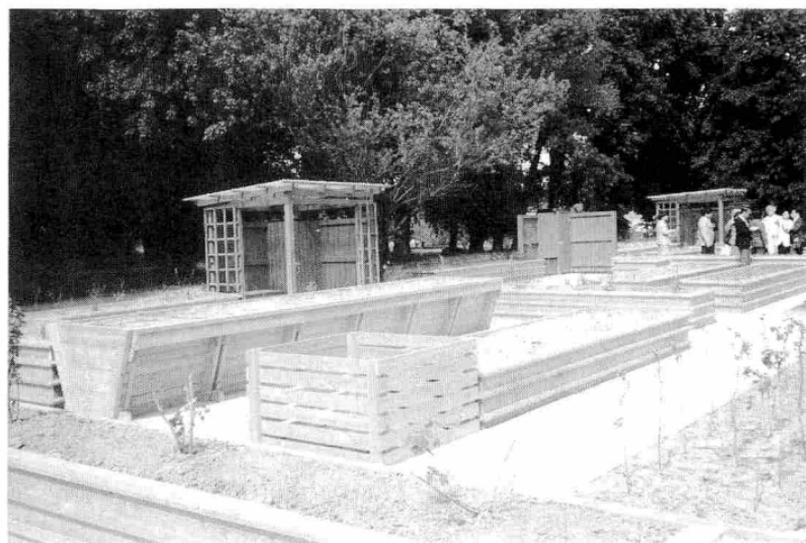
##### ●ドイツに息づく田園教育

ドイツの教育者リーツ博士が「ドイツ田園教育舎」をイルゼンブルグに建てたのは、一八九八年のことです。この田園教育舎は、知識や知力、読み書きを教えるのではなく、子供のよき原動力となるすべての力を調和的に発展させることを目的にしています。舎内では、農業生産物を供給するための活動を取り入れ、教師と生徒が二四時間寝食をともにしながら、多種多様な実際の作業に取り組むといった画期的な教育実験が行なわれていました。

このように農のもつ教育力を生かそうという試みは、古くから行なわれていましたが、その代表的な人物はルソーです。一七二二年にスイスのジュネーブで生まれたルソーは、その豊かなアルプスの自然のなかで公的教育を受けることなく、時計職であった父イザークのもとで幼年時代を過ご



クラインガルテンの一角にあるレストラン



身体障害者用の市民農園・ポットの間を車椅子で回る(スウェーデン)

します。母シュザーヌがルソーを産んだ一週間後に他界したため、ルソーは幼いときから独りでさまざまな本を乱読し、空想力を高めていきました。

一六歳のとき、ルソーはヴァラン夫人と出会います。ヴァラン夫人に亡き母のイメージを求めたルソーは、夫人の庇護のもとに音楽を学び、音楽教師としての道を歩み始めますが、ルソー四〇歳のときにつくった「村の占者」というオペラが大好評を博し、作曲家としての名声を確立します。余談ですが、このオペラの間奏曲のメロディが、童謡「むすんでひらいて」の原曲だそうです。

### ● 『エミール』に描かれた自然教育論

現在は教育者として知られるルソーも、私生活においては後の夫人テレーズとの間に生まれた五人の子供をすべて養育院にあずけるなど、やや特異な父親でした。彼の教育者としての第一歩は、一七五〇年の『学問・芸術論』が懸賞論文に当選したことで築かれ、六一年四九歳のときに発表した『エミール』によってその地位を確立します。

『エミール』は小説の形をとった教育論で、エミールという男の子が生まれてから成人になり結婚するまでの、それぞれの発達過程においてなすべき教育について論じたものです。そのなかを一貫するのは、教育には自然の教育と、人間の教育と、事物の教育の三種類があり、なかでも「自然の教育」が他の二種の教育を導く基幹的なもので、自然のもとで消極的な教育を施すことがベストであるという考え方です。

もつとも、この自然の教育の「自然」という言葉にはいくつかの意味があり、第一は自然をつくつた神の摂理のもとで成長する教育、第二は人間の本性に対し自然を保った教育、第三は人間の自然の発達段階に応じた教育、第四は自然の秩序のもとで万物平等のユートピアを旨とした教育、第五は人間の外的世界である外界の自然から人間が学ぶ教育です。この五つの自然教育には、現代の環境教育の目ざすべきエッセンスが凝縮されています。

ルソーは、子供たちをただ野山で遊ばせればそれでいいというのではなく、万物の共生のなかで、子供たちが人類として果たす役割を認識し、それぞれの成長過程に応じて人間の本能に忠実に、しかも人間・野生生物・環境のそれぞれの立場を認めあうというのが、真の自然教育だと述べているのです。

### ●クラインガルテンを教育の場に

教育の荒廃が叫ばれ、子供に与える環境の力が良くも悪くも子供の成長に影響を及ぼしつつある今日、もつと広い観点からこの『エミール』を評価してみる必要があるのではないのでしょうか。私はそのための一つのシステムとして、クラインガルテンが大きく役立つと確信しています。

しかし、ドイツでもこのような農の教育力を生かす試みがなかなか定着せず、どうやって子供たちをクラインガルテンの中で遊ばせるかが大きな課題になっています。そのため、クラインガルテンの敷地の多くの部分を子供の遊び場にあて、泥んこ遊びができるような遊具を配置したり、学校

の課外授業で先生と生徒がクライנגアルテンの中を歩きながら自然観察をするカリキュラムも試みられています。

先に紹介した日本の「東京緑地計画」(一九三九)では、共用緑地として学校園と団体園とが計画され、学校園には相応の面積が確保されていたのですが、これがうやむやになってしまったことは、かえすがえすも残念です。東京の一部の小学校では、学校園や市民農園でできた有機農作物を、給食の食材に使用するという試みが始まっています。身近な教材で食をみつめなおす、なよりのチャンスといえましょう。市民農園を学校体験教育の大きな柱に位置づけ、いつでも体験できる小さな自然を身近な教材として利用できる体制を、早急につくる必要があるでしょう。

## [5] 新しい農の発信基地

### ●市民農園は新しい農業の実験場

ドイツのクライנגアルテンを訪れると、園内の所々に木の板で四角に囲った枠が見受けられます。その枠の中には木屑やら、枝を切り落としたものやら、野菜の残菜などがいっぱい積み上げられています。「コンポスト」と呼ばれるものです。これを発酵させ、さらに園内の土に還元するとうりサイクルが園内で行なわれているのです。また、ラウベの屋根から雨水を引き、軒先のタンクに溜

めて使うというエコロジカルな水の使われ方もされています。クラインガルテン内で使う農具は、エンジン付きのものではなく、スキ、クワ、カマなど昔なじみのものばかりです。近代農法に慣れた人々にとっては、まことに効率の悪いやり方ですが、農の原点とは何かを考えさせるものがそこにあります。

今や市民農園は、有機農業の新たな実験場と化しています。さらに、新種の野菜やら、花の栽培も盛んです。これには神話があつて、現在のオクラやズッキーニは、市民農園での栽培から徐々に広がつていったという説もあります。いわば、市民農園は本物の野菜・果物などを味わえる、生きたアンテナ・シヨップだというわけです。

もちろん、市民農園内でつくられた作物は、原則として販売することはできません。しかし、会員同志の交換という形であれば、生産者（栽培者）と消費者とが交流をもつことはできます。

いざ、消費者の方が市民農園で実際に農作物をつくってみると、次のような二種の実感を味わうようです。一つは、まともな形の農作物をつくるのに農薬を使わなければなかなか難しいという実感です。農作物が雑草と戦い、昆虫と戦った末にできるということを発見する過程で、農業を生業とする方々が、なぜ農薬を使わざるを得ないのかという立場をわかつていただけるのです。二つ目は、有機農作物をつくってみると、自ら手がけたルーツのみえる野菜がどんなに形の悪いものであつても、マイ野菜（私だけの野菜）として、何ものにも代えがたく信頼のおけるものに思えてくるという実感です。

この頃では、市民農園の中に小さいハウス（グリーンハウス）を設けることもはやりだしています。今後はさらに、新しい品種の実験場として市民農園が活用されることでしょう。さらに、その地特有の野生果樹などの木やワイルドフラワー、昔つくられた種の伝統野菜などを増やす基地ともなるのがクラインガルテンです。それらは、そのまま放置されれば経済性がないとの理由で絶滅してしまいます。その地特有の植物には、その地特有の野生生物が棲みつきます。これらの本来自生の植物を守り育てることは、その地の生きた農の歴史博物館づくりともなります。

### ● 農業者と消費者が接する場

では、プロの農業者は、アマチュア集団である市民農園の利用者に対して、どのような形で社会的な役割を果たすことができるのでしょうか。

これからの市民農園は、大都市近郊の日帰り型のものから、より遠隔地の休日利用型、滞在型のものになっていきます。その場合、農業者の皆さんは市民農園の利用者にとつての農業アドバイザーとして働いていただくことが必要になってくるかと思えます。さらに農業改良普及所の皆さんが、このようなホビ―農業にどう対処していくかということも、大きな課題となります。

例えば、家庭菜園指導師の資格をもった方々が市民農園を見回って、利用者の方が次週に来てなすべきことを、ワンポイント・アドバイスのような形で札などに書き込み、それを作物の枝に結わえつけておいてみたらどうでしょうか。

このような活動を続けるなかで、農業者と消費者（市民農園の利用者）との間に、目に見えない連帯感が生まれてくることでしよう。農業者の皆さんの苦労を消費者の方々に具体的な形でわかっ  
てもらおうための、機会づくりにもなると思います。

### アクション・プラン

- (1) 市民農園を農業（特に有機農業）の新商品づくりの場にできないか。
- (2) プロの農業者が市民農園の利用者に、農業アドバイザーとして支援する。具体的には、利用者が次の段階にすることを札などにわかりやすく書いて作物にかけておくなど。

## [6] 共生のスペースづくり

### ● 森は虫たちのレストラン

「ここに倒れている古い朽ちた木は、実は虫たちにとっては高価な森のレストランなのです。」  
イギリスにあるペインズヴィック・カントリーパークのドレック・ブラウン氏はこう言いながら、

どんでん森の中に進んでいきます。

バーミンガム郊外のアロットメントには、隣接して自然保護のための自然生態系保全緑地が併設されています。そのセンターには専門の調査官レンジャーがいて、近くの野生生物の状況を説明してくれます。イギリスのアロットメントは、これまでのような野菜生産のためという社会的役割から、自然保護のためのスペースづくりへと大きく脱皮しつつあります。

イギリスだけでなくヨーロッパでは、市民農園のスペース自体をこれまでの花・野菜・果樹といったものを生産する場としてだけでなく、野生生物の棲み家のためのスペースに利用することになったしてきました。特に「シユラブ」と呼ばれる低木の藪が、野生生物にとってよい棲み家となるにはどうすればよいか、といった研究が盛んです。

また、ワイルドフラワーと呼ばれる野生種の花の栽培も盛んに行なわれ、これまでのチューリップやバラといった園芸種に変わりつつあります。自生種と見まがうばかりの、色とりどり、種類も豊富なワイルドフラワーが園内を飾っています。

### ● 「つくる自然」と「守る自然」の共存

自然生態系保全緑地内の小径には木材チップが敷き詰められており、日本のように、一見田園風ではあるがレンガ色をした、擬木といわれるコンクリートなどはいっさい使用されていません。この歩道に敷き詰められるチップづくりには、小型トラックに積んだ移動式チップ製造機が活躍しま

す。これは公園の木の枝払いした分を、その場でチップにして土に還元するというものです。

これらの考えに立って、日本においても、どんぐり山などの里山と市民農園のスペースを連続させ、自然生態系保全緑地として設けることができなものでしょうか。このスペースづくりの過程で、「つくる自然」と「守る自然」の両方のノウハウが蓄積されればすばらしいことです。

二次林を活用して、いかにコンサーベーションを果たすかを実験する教育の場として、開かれた市民農園の機能を充実していくことが、日本のこれからの大きな課題となりつつあります。

### ●野生生物のためのサービスステーション

いま、ドイツでは「ビオトープ」という名の野生生物の棲息地づくりが盛んですが、市民農園でもこれに対応した動きが盛んとなってきました。野生生物の種の中には種の保存のためには広大なネットワークが必要となるものがあります。しかし、都市化の波の中でこれらのネットワークが分断されつつあるのが現状です。そこで市民農園を、これらのネットワークの中継点としてとらえ、野生生物のためのサービスステーションにしようというものです。「サービスステーション・ガーデニング」というのがこれです。具体的には、小さな庭は小さいなりに、大きな庭はそれなりに、①鳥のついでにむ実のなる木、蝶のためのワイルドフラワーを垣根や境界線に植える、②野生生物のためのヤブづくり、③水飲み場としてや水生動物が棲むための小さな池づくり、④人工的なエサ場づくり、⑤幼虫のための環境づくりなどをする、のがその内容となります。これにとどまらず、サー

ピステーションづくりは、地域と地域を繋ぐ壮大な野生生物のための回廊づくりへと発展するでしょう。

### アクション・プラン

- (1) 野生生物の棲み家として、「市民農園」を活用することを考えよう。
- (2) 公園の施設整備にも、環境重視の考え方を。枝払いした木をチップにして歩道に敷きつめるなど、生きものにやさしい施設整備を考えよう。
- (3) 里山と市民農園を連結させて、自然生態系保全緑地ができないだろうか。いまや自然は守るだけではなく、つくりだすことも考えていかななくてはならない。

## [7] 市民農園法ができるまで

●日本でも小菜園運動が行なわれていた

日本の市民農園は欧米に比べた場合、遅れて発展してきたとはいっても、営々として市民菜園運

動を続けられてきた方も多いのです。

市民農園に関心の深い議員がいるとお聞きになったのか、ある日私の所に千葉県の千草園芸サークルから一五年記念誌(第一号は、昭和四九年六月一三日)なるものが送られてきました。このサークルは、毎年秋には品評会や芋掘り大会をやったり、会員同士でバス・ハイキングをしたりと、けっこう多彩な活動を続けているようです。「日本にも小菜園運動の母体となるものがすでに息づいている」——感激した私は国会で、市民農園のさまざまな問題を考え法制化などをお手伝いする議員連盟をつくろうと思いたちました。会長に加藤紘一先生をお願いし、私が事務局長となつて、昭和六三(一九八八)年九月に初会合が開かれました。

この席で、加藤会長はこんなことを言われました。「近頃の農業には暗い話題が多いが、今日は久しぶりに明るい話題です。皆さんの力をもつて、クライנגアルテンで農を明るくしましょう。」

会員の中からは「では、アカルイ・ガルテンという名のほうがいいのではないか」などのシャレも飛びだしましたが、こうして遅ればせながら政治のほうも市民農園の立法化へと一歩踏み出すことになりました。ドイツのクライנגアルテン法に遅れること七〇年、日本の市民農園もようやく市民権を得たのです。

●さまざまな人の支援を得て

幸いにも私たちの活動に、学者、ジャーナリスト、学識経験者などをつくる市民農園に明るい権

威者のグループの方々から、お知恵を借していただけました。このグループの皆さん方は、当時、『市民農園』という本をまとめられたばかりでした。

なかでも感激したのは、東京大学名誉教授の横山光雄先生が、私たちの活動を見守ってくださいましたことです。横山先生は、戦前の昭和九（一九三四）年に「独逸小菜園及英国小園地の沿革孝説」と題した、ドイツの小菜園についての学術論文を発表しておられ、名実ともにわが国の市民農園の権威です。議員連盟の初会合が終わり、私は心の中で横山先生に「ようやくクラインガルテン法の日本版がつくられるところです」と報告しました。また、津端修一先生（前広島大学教授）も議員連盟のメンバーに毎週のように貴重な資料を送ってください、市民農園に対する関心を深めるための援護射撃をしていただきました。

さらに大きな力となったのは、平成元（一九八九）年四月に「日本クラインガルテン研究会」が若林正さんを中心として結成されたことです。設立総会の日には、これまで市民農園の社会的認知のために、草の根の努力をされた多くの皆様がお集まりになり、市民ベースの画期的な団体のスタートが切られました。私も、その総会のなかで「今こそ何気ないリゾートの振興を！」と、思わず興奮し叫んでしまいました。

### ●何気ないリゾートの振興を

その後のリゾート法による農村地域の環境問題の続出などの事態を考えると、今さらながら、何

気ないリゾート振興の必要性を感じます。はからずも、ここ数年の間に市民農園熱はいろいろな社会的な追い風を受けて、みるみるうちに高まっていきましたが、むしろ問題はこれからだと自戒しています。

ことに、市民農園ブームに便乗し、ただ原野にログハウスを建てただけの、原野商法まがいの市民農園なるものが何千万円という高い価格で売りに出されるのを目にするたびに、「我々が求めているのは、そんなものではない」と言いたい気持ちになります。

日本に「特定農地貸付法」、「市民農園整備促進法」ができた今日、むしろドイツのシュレーパー・ガルテンの原点に帰って、市民農園運動の社会的な意義に目を向け、そして、その永續のために頑張っていこう、私は、そう自分に言いきかせています。

### アクション・プラン

- (1) 市民農園の社会的認知を高めるために、多様な立場の人たちが集まって研究・協議できる場をつくろう。そして、市民農園の国際組織に日本も加盟しよう。
- (2) 自然・環境・農の「教育」の場として「市民農園」を捉えなおそう。

## [8] クラインガルテンを越えて

### ●何人をも平等にする自然

「米なくば、じゃがたら芋を我食わん、緑の風に身を養わん」

詩人・高村光太郎が第二次大戦後の七年間、花巻市の郊外で自給自足の生活を送ったときの歌です。厳しい自然条件にもかかわらず、自らノミやペンを慣れない鋤に持ちかえて三畝の畑をもとに農耕にいそしんだ達成感と満足感が、よく表れています。農のもつ力の大きさを今さらながら感じさせられます。

クラインガルテンの中では、肩書の如何にかかわらず、身体にハンディのある方もない方も、すべて自然の前に平等です。そして、緑と自然をパラメーター（仲介項）にして、人々は日常の都市生活では味わえない、自由な人々とのコミュニケーションを果たすことができます。

また、クラインガルテンは、農と自然とワイルド・ライフを学ぶ教習所であるといえます。どんな花がどんな鳥や虫を呼び寄せるかなどということを身近に体験し、学ぶ場としてはこの上もありません。地球規模の環境問題を考える前に、身近な自然の環境の実態を肌で感じとることができる、小さな実験場ともなります。

今、日本型クラインガルテンのあり方が模索されています。守山弘さんが構想されている「水田つきクラインガルテン」は最も日本的なものといえます。谷地田を利用し、トンボの繁殖も助ける

多目的なものですが、まさに「瑞穂の国のクライנגアルテン」ともいえます。

### ●農地と宅地との緩衝帯

では、農業者にとってのクライנגアルテンは、どのような社会的意義をもつのでしょうか。

一つには、これまでのいわゆる混住化が一段と進み、大都市近郊に限らず農地と市街地とのいっそうの近接化が進むでしょう。このことは、今以上に都市住民と農業者との圧轢を引き起こします。その、いわゆる緩衝地帯となるのが、クライングアルテンです。

横浜市緑区の寺家ふるさと村の市民農園は、その典型的なものです。かつて薪炭林として使われた二次林が放置され、背後から宅地化の波が押し寄せています。そのはざままで、農地としての活用を半ばあきらめ、耕作放棄地同様となった畑を市民農園に活用したものです。利用者は近くの団地の人々です。二次林と市民農園と中核施設が一体となって、新しい農の姿を実現しています。

この場合、既存の農業者は業（なりわい）としての農を市民に与えるのではなく、芸としての農を市民に提供することになります。そして、クライングアルテンで農を学び、自然との共生を学んだ人々は、ときには小さな庭を出て、実際の田園に入り込み、クライングアルテンで味わえなかった実際の農を体験することにもなります。消費者の目で、実際の農のあり方に注文をつけるアドバイスを行なうこともできるでしょう。もう一歩進んで「援農」というかたちで実際の農業に取り組みことも可能でしょう。

さらにクラインガルテンは、野生生物が種の保存のために動き回れる広大なコリダー（回廊）を形成する中核となり得ます。例えば、学校に学校園という形でクラインガルテンが設置されれば、校区と校区をつなぐ緑の回廊ができることになり、社会的意義は大きいといえましょう。

クラインガルテンという小さな庭を一步出て、農と自然に関心をもつ市民が実際の田園に足を踏み入れ、その自由時間を楽しむ、そんな時代が到来するのも間近です。

#### アクション・プラン

- (1) 単なる「家庭菜園」から一步踏みだし、みんなが平等に「自然」を感じる場として「市民農園」の拡大をめざそう。
- (2) そのためにも、「市民農園」の「教育的意義」をさらに広く訴えていこう。
- (3) 業ではなく、芸としての「農」を市民（消費者）に提供することで、農業者と消費者との接近をはかろう。

◆田園を勇氣づけた人々(2)

田園散策のナチュラリスト「H・D・ソロー」

「いかなる生き物であれ、死んだものよりはいい」ソローのこの考えは、彼の死後一三〇年たった今でも、新鮮な教訓として現代人に迫ってきます。ソローは一八一七年、アメリカ・ボストンの近くの町、コンコードに生まれました。

●エマソンとの出会い

当時のアメリカはイギリス産業革命の余波を受け、物質主義と金権主義とがはびこり始めていましたが、コンコードには、そのような世の風潮を嫌った文人たちが多く住みついていました。敬虔な牧師であり、詩人であり、哲学者でもあったエマソンも、その一人です。

一八三六年、エマソンは『自然論』という本を書き、一躍脚光を浴びることになります。彼は自然が物質的な公共財であると同時に、人間の創造力の源ともなると考えていました。この思想の発端は、エマソンがパリの植物園にある標本室を訪れたときから始まります。無数の標本を見て「標本それぞれが自然の中では野蠻とされるものもあり、美しいとされるものもある。しかし、自然物を野蠻とみるか、美しいとみるかは、所詮は人間という一生物のもつ属性によるものである」との

啓示を受けたのでした。「私は自分の中にむかでを、ワニや鯉や鶯や狐を感じる」とその日のエマソンは日記に記しています。さらにエマソンは、さら地としての自然の世界を、自分の理性の及ぶ限りのもので見、その意味を正確に読み取ることから、自然への理解が始まるとしたのです。

『自然論』が出版された当時、ソローは一九歳。地元のコンコード・アカデミーを出た後、一八三三年一六歳でハーバード大学に入學しますが、病気のため休学し、父親の仕事を手伝いに郷里のコンコードに帰っていました。コンコード創立二〇〇年祭でエマソンは講演しましたが、それを聞いたヘレン・ソローがエマソン夫人の姉のブラウン夫人に「ヘンリーの日記の中にはエマソンが言ったことと同じことが書かれている」と言って、ソローの日記をブラウン夫人に持って来ました。エマソンもこの話に興味を持ち、ソローを連れて来るように言いました。こうしてエマソンとソローの友情関係が深まります。一八三九年エマソンは、ソローについて「これまで会った友人の中で最も自由な心の持ち主である」と記しています。

ソローはエマソンのはからいでハーバード大学に復学し、一八三七年卒業後、直ちにコンコードに帰り、教師になろうと決意しました。しかし、学校の方針（ムチ打ち）に抵抗したソローは、わずか二週間で教師をやめ、兄と二人で成人のための教養講座を始めました。

### ● 五官を使って森を散策する

これを機にソローは兄と一緒に、自然に親しむ散策を始めようになります。最初の散策は一八

三九年八月末から二週間、コンコード川とメンコック川への散策でした。その旅の過程で、命あるものの運命への関心が呼びさまされます。しかし兄の病気により教養講座は閉鎖され、ソローはエマソンの家に一八四一年から二年程同居し、散歩にも同行します。ソローにとつて散策とは、住み慣れた環境から日々離れ、常に軌道を捨てて未知の領域に踏み込むための「行」のようなものでもありました。散策の過程で、ソローは自らの五官すべてをフル動員し、野生生物のすべてを知りつくそうと試みました。ときには、野生のリングヤドングリ、ハックルベリー、樺の樹液などを口にしながら、そして這いつくばつてアリの影を追うような散策も続けられました。まさにエマソンのあらゆる理性でもって自然の正確な読み取りをしようという言葉を実践したのです。

一八四五年二八歳の時、ソローは自然の中に己れを投げ出してみたいと思い、ウォールデンの池のほとりに小屋を建て、そこに二年二か月間住むことになりました。そこでも、毎日の散策は続きました。森の中のソローの生活は、質素そのものでした。生活時間をできる限り切り捨て、過ごす時間の大半を精神的なものにあてる、これがソローのシンプルライフ術でした。この二年二か月間の森の生活を、のちに一冊の本にまとめましたが、現代でもこの本は、シンプルに生きる人々の精神的なバイブルとして評価されています。

自然に忠実なあまり、世俗的なことには憤懣を隠さないソローの態度は小さなコンコードの町に大きな波紋を投げかけ、一八四六年には人頭税を払わなかった罪で逮捕されたこともあります。また奴隷解放運動に共鳴して、これを激励したりしました。ソローの自然に対する擁護の精神は、そ

のまま人権に対する擁護の精神となり得たようです。その後一八六二年五月に一生の大半を過ごしたコンコードの地で、ソローは四五歳の生涯を閉じました。

ソローは生涯の中で、アメリカ・インディアンの自然に関する経験と知識に常に敬意を表していました。非文明的で野生的なものであると思われるものが、いかに自然に関してスペシャリストなのか、文明の価値観をさらに問い直すソローの考え方は、今なお現代の人々に多くの課題を提起しています。

◆田園を勇気づけた人々(3)

.....

はるかなる先見者、ウイリアム・モリス

イギリスのウイリアム・モリスが『ユートピア便り』という本を著してから、かれこれ一〇〇年以上たちました。モリスはきわめて多能な人で、工芸美術家（今でいうインダストリアル・デザイナー）であるとともに、詩人・作家・社会主義者という顔ももっていました。

しかし、そのいずれも、彼にとってはある目的を達するための表現方法にすぎなかったのです。その目的とは、出会う人誰もがにこやかに通り過ぎ、おだやかな自然とその自然を壊さない秩序に

守られた田園を、一つのユートピアとして追求するというものでした。

### ●ユートピアは田園にある

一九世紀末の当時は、モリスの他にも数多のユートピアが生まれては碎け散る、ユートピア全盛の時代でした。しかし、モリスが他のユートピアンと違ったのは、都市にユートピアがあるのでなく、田園にユートピアがあるとした点です。モリスの情熱の背景には、当時のイギリスの田園がおかれた社会事情がありました。モリスは、工業化が進み、田園が都市に囲まれつつある状況のなかで、田園の表面的な美にのみとらわれ、農の生産の姿を排除しようとするブルジョアジーの一方的な田園讃歌に抵抗し、その地に生きる農民、そこを訪れる都市民、人間と共生する生命体がひとしく田園の恵みを享受できるところに田園の魅力があるとしました。

一〇〇年前にモリスが唱えた環境論とは、次のとおりシンプルなものでした。

① いい住まい——しっかりと、清潔で、健康的な住い。

② 広々とした空間——緑苑の広がりをもった都市ではあるが、決して田園を蚕食しない。田園の中にも不毛の場所や荒蕪地を残しておかなければロマンは生まれ得ない。

③ 世間一般の秩序や美——田園は耕作するためにあるだけでなく、庭と同じくらい大切に景観が守られなければならない。

農の貧困が叫ばれ、リゾートによる表面的な自然賛美のみきらびやかに見える今日、モリスの目

ざした田園環境のあり方を見直し、共生のためのアルカディアを創ることが求められています。私たちは、モリス没後一〇〇年たった今こそ、再び二一世紀の人々へ「新ユートピア便り」を記す時期だといえそうです。



### 第3章

---

## 田園ツーリズムの時代



## [1] 美しい村への招待

### ●リゾートは時間貯蓄銀行

私は、いま東北のあるリゾートホテルにいます。なだらかな高原の中腹に建てられた、ここからの景色は最高です。ロビーの喫茶コーナーには、近くの野原で採れたブルーベリーでつくったシャーベットを並べ、野趣に満ちたもてなしをしてくれます。しかし私は、コーヒを一杯飲み終えた頃から、何とも言えぬ落着かなさを感じ始めたのです。余りにシステム化された、非日常的空間というものの居心地の悪さでしょうか。

私はミヒヤエル・エンデの『モモ』という小説を思いました。モモという少女がいるだけでゆったりと幸せだった町が、彼女が去って時間泥棒たちが人々の時間を時間貯蓄銀行に集め始めた頃から、町の人は忙しく働くようになってしまふという、時間に追われる現代人の心理を巧みについた小説です。現在の非日常的なリゾート空間は、多くの人々の自由時間をセッセと貯蓄させる時間銀行のように感じられたのでした。

都会の人が田園に最も憩うのは、盆と正月のふるさと帰省のときでしょう。それ以外で自然に親しむには、ごく短期の休暇しかありません。せっかくの短い休暇なのだから、ふだんの生活にはない体験を思いきりしてやろう——そんな志向が、非日常的空間と祝祭空間に満ちた今のリゾート空間を生んだ、というのはい過ぎでしょうか。

## ●美しい村づくりコンテスト

話はかわりますが、ドイツ・バイエルン州のノイブルグ・シュローベンハウゼン市ホーヘンリード地区は一二〇戸の小さな農村地帯。マリヤ・シュバルツパウワーさんが、この地に嫁いできたのは一九五四年のこと、当時は雑草が伸び放題のパツとしない村でした。そこで、シュバルツパウワーさんは近所の人たちと、花の苗を分けあいながら美しい村づくりに取り組むことにしました。

ドイツで美しい村づくりコンテストが始まったのは、一九六一年のこと。七〇年代に入って、この村もコンテストに参加しようということになり、味気ないセメント塀の上方に煉瓦製の瓦をつけて、見違えるような塀の村に変身させました。次に、アスファルト製の駐車場を剝がして、井桁状のコンクリートブロックに替えました。ブロックの隙間から草が生える立派な緑の駐車場が完成し、村人の話題はどんな樹や花を植えるかということに変わってきました。

一九八〇年、美しい村づくりコンテストに初挑戦。市のコンテストで第四位を獲得しました。順位は年々上がり、ついに八六年には市とバイエルン州で一位を獲得。これに勢いづき、地区の中に造園クラブが結成され、翌八七年にはバイエルン州と全ドイツで第一位、金賞を獲得しました。

## ●真の美しさを求めて

ドイツに美しい村づくりのアイデアが生まれたのは約二〇〇年前。一八〇七年フォルヘア(G. Vorherr 1778~1847)という人がその意義を提案し、二一年に具体的な実施のための法律が制定さ

れますが、たび重なる戦乱によって動きは消滅しました。その後、先にも述べたように一九六一年になって「農婦は銃より花をもつていたほうがよい」というかけ声のもとで、美しい村づくりに再び取り組むことになります。

コンテストに参加できるのは人口三〇〇〇人までの村で、さらに六〇〇人を境に二グループに分けて各々で競われます。二年おきに開かれ、偶数年には小さな地区単位で三〇%を選出し、翌奇数年にはそれらを集合した地方単位でまた三〇%を選出するという方法です。審査は五段階評価、満点は一〇〇点です。一五点はその村がどのように発展してきたか、一〇点は住民が美しい村づくりに対していかに行動してきたか、三〇点は建築的にみた造形美はどうか、三〇点は緑がどうか、三〇点は表面的な自然美への評価が優位でしたが、八五年頃から野生生物にとって棲みやすいか否かが注目されたようです。

いくら美しい景観があっても、その土地の人々の生活がうるおっていないくは真の美は得られません。つまり、その土地が最もふさわしい使われ方をしている所にこそ美は生まれます。リゾートという祝祭空間が狂宴の果てに終末を迎えつつある日本は、今こそ田園の魅力を引きだす新たな戦略の構築に取り組むときなのです。

## [2] 楽しい農家民宿

### ●農家の奥さんが経営する民宿

マリアン・ウォルターさんの経営する農家民宿「チャーチ・ファーム」は、イギリスのストラトフォード・アポン・エイボンのドーシントンという所にあります。大きな農場の連なる純農村地帯ですが、町の中心部はシェークスピアの生まれ故郷として、多くの観光客を集めています。チャーチ・ファームは自らの居住する棟の二階に客室四部屋、それに馬小屋を改造した別棟に四部屋の宿泊施設をもつ立派なものです。マリアンさんはいわば、この経営者。民宿の収入はすべてマリアンさんの手元に入ります。旦那さんは民宿の手伝いはしますが、経営に口をだすことはありません。この民宿は、いわゆるB&B（ベッド・アンド・ブレックファースト）というもので、朝食のみです。それでもウォルターさん一家の朝は忙しく始まります。奥さんは専ら台所で朝食を準備し、旦那さんは運び方を手伝い、子供は台所の片隅で一人で食事をすませます。朝食の中は、ベーコンエッグにオートミール、コーンフレーク、それにコーヒー・紅茶が飲み放題といったところですが、手伝う旦那さんも息つく暇がありません。客が出発の準備を始める頃、遅い朝食をすませた奥さんは馬の世話に取りかかります。客が農場をブラブラし始めると、すかさず旦那さんがガイド役をかつてます。



イギリスの農家民宿



イギリスの農家民宿の客室内部

## ●全国組織で民宿経営を応援する

農家の奥さんが民宿を経営するというアイデアは、一九七七年にスタッフオードシャーのムアランドで始まりました。苦しい農業経営の一助に民宿でも、という一役人のアイデアに共鳴して仲間が一人人集まりました。そして、一人ずつが資金を出しあって、農家民宿を広めるためのマーケティング・グループがつくられ、まずは農家民宿を紹介するカタログづくりから始まりました。政府が補助金を出してくれ、各地の観光局も配付を手伝ってくれました。

一人だったグループは、八〇年には七〇〇人になりました。そのうちに、これと同じようなグループが各地で結成されはじめ、八三年には二三、八六年には五六、九一年には八〇グループにも及んでいます。このように「農家民宿」は、またたく間にイギリス全土に広がりを見せ、八三年には地方グループを統轄する全国組織「ファーム・ホリデイ・ビューロー（FHB）」が結成されています。

FHBは、全国レベルでの農家民宿についての教育・研修、法律・経理面でのアドバイス、『ステイ・オン・ア・ファーム』という農家民宿ガイドブックの発行などの事業を行っています。また地方グループも、地方色を生かした料理グループ、工芸グループなどの小グループをつくって、多彩な活動を広げています。経営者である主婦たちが、その地方の特色を生かした民宿づくりの知恵を出しあっているのです。

全国レベルの農家民宿研修も行なわれています。一週間ごとに一〇回にわたって行なわれ、一日

の日程は朝六時から昼の三時までというハードスケジュールです。例えば、伝統的なアフタヌーン・ティーの入れ方、花の生け方、カラーコーディネートの実際、フードプロセッサーと電熱フライパンの使い方、地方色を生かした軽食のつくり方などについて実演をまじえて講習したり、より接客態度についてのディスカッションや、諸規制について専門家からのレクチャーがあったり、資金や税制等についての研修もあります。また最近では、自然保護の知識をカリキュラムに取り入れているようです。

### ●日本でも農家民宿はできるか

日本で農家民宿を推進するには、どうすればよいでしょうか。

一つには家屋構造の問題があります。機密性に乏しい日本の家屋は、そのままでは民宿に適しておらず、別棟型のもを検討せざるを得ません。二つ目の問題は農家の主婦への過重負担です。ただでさえ転作で負担の多い農家の主婦に、たとえ朝食だけでも準備してもらうというのは、現状ではなかなか難しいことと思います。これには、例えば共同の集落レストランを検討してみたいかがでしょうか。

この他にも問題はありますが、まずは多くの人々に、田園をゆっくり散策するほうがリゾートホテルにいるよりも楽しいということを認識してもらおうことだと思えます。リゾートの空疎化を実感しはじめた都会の人々に、より充実した自由時間を過ごす受け皿としての「田園」を、そこに住む

人間がいかに上手に提供できるかが、発展の大きな鍵になるものと思われれます。

### [3] 農のもう一つの選択

#### ●自然保護としての農村観光

農業者自身が農村環境のもつ社会的な意義を再発見し、美しい村づくりに取り組み、さらには観光に取り組むという動きは、世界的なものとなりつつあります。この背景には二つのことが考えられます。一つには最近の農をめぐる見通しの厳しさのなかで、農業者が地域のもつ多様な資源価値に注目し、経営の多角化の一環として農村観光を見直し始めたこと、二つ目には都会の田園ブームが加速するなかで、セカンドハウスの購入の増加やリゾートブームにさらされ、自然が荒廃していくのを食い止めるためには、地方の農業生産者の手によってそれに代わる受け皿づくりが必要になったことがあげられるでしょう。

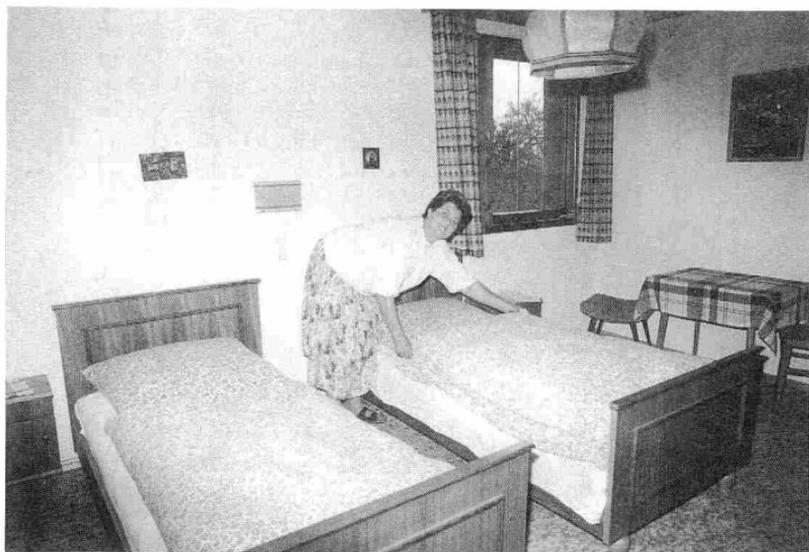
特に注目すべき点は、地方を訪れるビジターを分散化させる有力な手法として、農村観光が浮かびあがってきたということです。まだ日本では、リゾート地にくら客が来てもおかまいなし、そのことで貴重な自然が危うくなっても仕方がないという現実主義がまかり通りがちですが、欧米では自然保護、自然景観維持のためにビジターズ・マネジメント（来訪者の分散管理）をしようとい

う考えが有力となりつつあります。

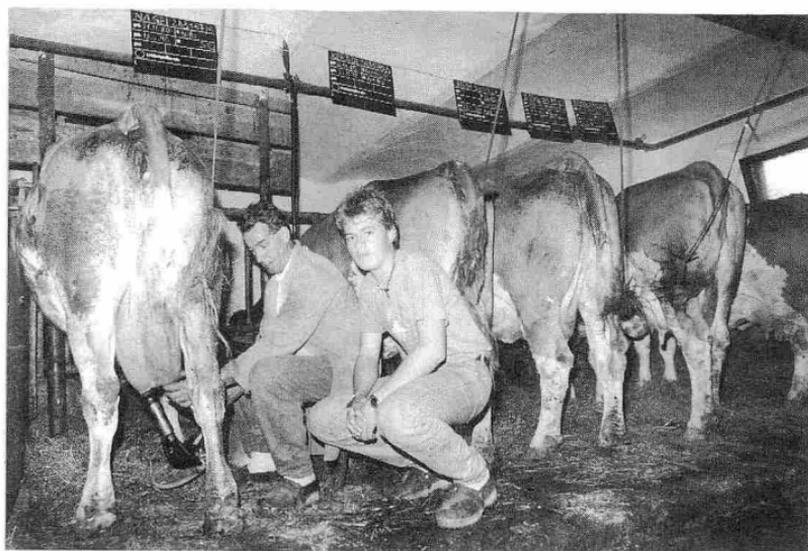
### ●チロルで営む農家民宿

そのような農業経営の多角化に取り組む、農業者自身の本音はどこにあるのでしょうか。オーストリアのチロル地方、なかでもアルプスらしい景観に満ちたすばらしい所です。このライツという地区にマリア・ベツ・ヘンバルガーさんの農家民宿があります。宿舎の裏には眼前一面に牧場が広がり、首に鈴をつけた牛が山を降りてきます。宿の玄関を一步入ると、一瞬鼻につく牛の臭いも、ものの五分もたつと、すぐに臭わなくなるから不思議です。民宿の建物の半分は十余頭のための牛小屋、残り半分が私たちゲスト用のダイニングルーム。まさに日本の曲り屋を思わせる同居ぶりです。

ここの農家民宿の経営者、マリアさんは二五年も前にここにお嫁に来ました。新婚早々、畜産だけではとうてい食っていけないことに業を煮やしたマリアさんは、結婚前にホテルで事務を執っていた経験を生かし、農家民宿を始めることを決意します。ここライツで農家民宿を始めたのは、マリアさんが最初でした。当初は四ベッドルームで始めた宿も、今では一六ベッドルームにふくれあがりました。小さかった息子のヨセフ君も、現在一六歳。農業専門学校に通いながら、お父さんの乳牛の世話を手伝っています。このヨセフ君は農業をやりながら、農家民宿を引き継いでいくことに意欲的です。得意な英語を生かして、英語の通じる民宿にするんだと張りきっています。



農家民宿のベッドメイキングをするマリア・ベッヘンバルガーさん



チロルの農家民宿のベッヘンバルガーさん親子

## ●リゾートを「里贈人」にする

イギリスのウォーチェスターシャーに住むジム・プリースさんは、一九九〇年、農場経営のかたわらゴルフ場経営を決意しました。投資額はわずか一億円。それでも一八ホールある立派なものです。プリースさんの息子スチュアート君が仲間とゴルフをしたいと思ったら、どこも取れなかったので、冗談まじりに「じゃ、僕たちでゴルフコースをつくらう」と言ったのが、そのきっかけです。プリースさんも農場経営の多角化として「おもしろい、やってみよう」ということになり、こうしてプリース一家のゴルフ場建設が決まりました。

早速、近くのゴルフ場コースを巡ってリサーチの開始です。そのときに出会ったプロゴルファーのダビッド・ヘミング氏も「もし、俺が農家だったらゴルフ場をすぐにつくるね」と言い、一家のゴルフ場建設に拍車をかけたようです。その一か月後に「サピールゴルフクラブ」という名でゴルフ場は着工され、そのさらに七か月後に完成という、アツという間の出来事でした。プリースさんも、このゴルフ場が成功したからといって、農業を捨ててゴルフ場に懸けるという気はないらしく「私の本業はあくまで農業ですよ」と言っています。

農村観光は、農家の収入を補填するものであることはもちろんですが、あくまで、その地に農業者が住みつき、環境保全の守護者として機能することに本当の意義があると思います。「リゾート」という言葉を、里を贈る人として「里贈人」と言い換えた人がいましたが、その人の真意は里のよさを都会の人々に贈るという意味だったのでしよう。しかし、現実には当面の現金主義のために、里

そのものを都会に譲り渡してしまった人々も多いはずです。

恵まれた地域環境をしたたかに利用しながら、ふるさとを守る新しい農の選択をしたいものです。

## [4] 共感の場としての田園

●ありのままの田園を知ってもらおう

田園は決してメルヘンティックな場所ではありません。そこには厳しい労働があり、雑草との闘いがあり、農業生産物の果てしない市場競争があり、嫁さんがきてくれないという、言うに言われぬ現実もあります。初めて田園を訪れる都会の人々の気持ちの底に、メルヘンティックなものへの期待がないと言えば嘘になります。田園に生きる農業生産者にとっては、古くさく過去のものとなった、いわゆる「田舎くささ」のあるものを求めているのです。

ところが、多くの田園イメージを売り物とするリゾートは、客が田園の現実に踏み込むまでの過程を、売り物にならないという理由で遮断してしまいます。その代わりにそこには、野性味の全くない無難な自然が専属の庭師のもとに管理され、これまた無難なポニーや兎の類いが、自然のふれあいと称して飼われているだけです。また、農業者自身にも、訪れる都会の人々に自らの生活の領域にまで踏み込んでもらいたくないという意識が働いています。

今必要なのは、田園を舞台として、そこを訪れる人々とそこに住む人々の、共感の場をつくりあげることです。泥まみれ、汗まみれの農村の現実、農外収入に頼らざるを得ない農業経営の実態を何気なく感じながら、自然環境を守ることの大切さを味わっていく場を設けることです。決して、苦しさや辛さを売り物にせず、何事もなにかに見える装った田園の姿ではなく、ありのままに近い田園に踏み込む機会なり、システムをつくっていくことです。

### ●学校生徒を対象にしたオープン農場

イギリスで盛んなのは「オープン農場」というものです。オーヴィングにある「チャーチ・ファーム」は、学校の生徒たちを対象に公開されているオープン農場です。

七三ヘクタールの農場を経営するのはミヤットさんです。ミヤットさん夫妻は一九八一年に、かなりの借金をして農場を始めました。しかし、子供たちを抱えての農場経営は苦しく、農業環境も年々悪化してきました。そしてミヤットさんは、この農場をオープン農場にすることを決意し、そこで、「Open Universal-farm Inter-pretating Unit」という機関に相談しました。ミヤットさんの農場のある所は観光地でもないのです、一般の人を対象にして農場を公開しても、なかなか難しいだろうというアドバイスを得、では学校の生徒を対象にしたらということになったのです。

八七年には二〇〇〇人も生徒を迎えたというミヤットさんのオープン農場経営は、一家にとってもよい影響を与えました。生徒が訪問する日はあらかじめ決まっているので、農作業の時間配分が

計画的になったのです。ミヤット夫人も安心して、近所のオフィスにパートに出ることができました。旦那さんは農作業に専念でき、必要な時期に計画的に人を頼むこともできるようになりました。

生徒たちがオープン農場に着くのは午前10時頃です。彼らはこの農場に行く前に農場の動物や農作業、自然などについての知識を、農場から送られる楽しいパズルなどの教材で仕込んできます。到着後に生徒たちがまず通されるのが、築200年もたった古い納屋です。ここは雨の降った日にはそのまま教室にもなりません。それから農場で生産される作物や動物について、実際のな知識を学びますが、すべて日常農作業そのままに行なわれます。決して見せ物用の大げさなことはやりません。したがって彼らの訪問が、農家の農作業を邪魔することもありません。また、生徒たちが農場を巡る場合は「ファーム・トレイル」という名の専用見学道を通ります。多勢の訪問であつても、農場が荒らされず、野生生物を傷つけないように配慮されているのです。

### ●日本でのオープン農場の可能性

農家の家屋も、柵も、ゲートも、機械も、新たに交換する必要がありませんから、オープン農場開設のための特別な費用は、広報宣伝費（リーフレット、切手代など）以外にかかりません。

ミヤットさんのオープン農場の例は、商業的でなく農産物の未来の消費者、野生生物への理解者としての子供たちを対象にした理想的なものです。日本において、このような例はまだみることができませんが、経営面積の少ない日本なりに工夫してみる価値はあると思います。イギリスの例か

ら学ぶとすれば、「あくまで農作業を邪魔せず、余分な投資をせずに」ということでしょう。そのためシステムの構築が求められます。

## [5] 二つの清里物語

### ●農村青年リーダー研修地計画

日本を代表するリゾート地、清里。ランドマークである「清泉寮」の、ジャージー牛の濃い乳でつくったアイスクリームはつとに有名です。

その清泉寮の正面に建つ銅像の主が、清里の父といわれるポール・ラッシュです。ポール・ラッシュは、もともと米国聖公会から日本聖公会に派遣された伝導師でした。大正一五（一九二六）年に着任した後、聖路加国際病院建設などの大事業を成し遂げ、昭和一五（一九四〇）年頃から農村伝導事業に着手することになります。その手始めに、全国の村六か所程度に農村青年リーダー研修のためのセンターをつくる計画を立てました。その第一の候補地となったのが、八ヶ岳山麓の清里です。当時の清里は、昭和八（一九三三）年頃から開拓が進められていたにせよ、農耕地としての気象条件はまことに厳しいものでありました。

### ●清里をつくった人たち

ポールが清里で研修センター設立に取りかかったちようどその頃、新しく二八戸六三人の家族が清里に入植してきました。東京の小河内貯水池建設のため、その地を離れねばならなかった人たちです。

「高冷地の農業の技術も何も持ちあわせていないこの人々が、苛酷な八ヶ岳の自然にどう立ち向かっていけるのだろうか」と、その前途を憂いた当時の八ヶ岳開墾事務所長・安池興男は、彼らの先頭に立つて営農指導をかってでました。

同じ時期に八ヶ岳の長野県側（長野県諏訪郡原村）の八ヶ岳中央農業実践大学校では、農政の父・石黒忠篤先生が「山の家」という山荘に寝泊りしながら、高冷地農業の克服のために身を粉にしています。

さて、開拓での最大の犠牲者は子供たちです。安池所長はこの子供たちのために学校を建設しようとして試みます。いわば、官吏の肩書を捨てての開拓民と一体となった安池の行動に、村民の結束は高まりました。ついに、新しい校舎が完成したとき、安池所長は「感激の至情、楽土を拓く」と心の中で叫んだそうです。入植後三年目の昭和一五（一九四〇）年のことでした。

### ●酪農は清里に学べ

その頃、ポールはセンターの名前を「清泉寮」と名づけ、昭和一三年に落成式が行なわれました。

ここをベースにして、各地の青年一〇〇人のキャンプを昭和一五年頃まで続けます。しかし、日米開戦とともにポールは日本を離れざるを得ませんでした。戦後、ポールはGHQの役人として再び日本に帰ってくるのですが、すっかり荒れ果てていた清泉寮を見て、これを北巨摩郡の農村再建の中心にしようかと決意します。その構想は次のようなもので、のち米軍を退役したポールは多くの開拓民に迎えられ、再び清里に帰ってきます。

◎農村コミュニティづくり

◎新しい農産物を紹介する実験農場づくり

◎乳加工品の実験

◎酪農計画

◎観光客のための山荘づくり

◎学生ホステルの建設

◎村民歌謡祭の開催

一方、安池氏は昭和二一（一九四六）年に退官されていましたが、清里の人々との交流は続いていました。教え子のなかには、自らの営農に自信をもち、ポールの計画に積極的に参加する開拓民も現れました。

昭和二八（一九五三）年、ポールの清里教育実験計画は「キープ」と名づけられ、全国の高冷地農業に希望を与えました。同時に、乳製品加工、観光農業の先駆ともいえる付加価値農業の実施により、全国の酪農生産者から「酪農は清里に学べ」との合言葉を言わせしめました。ポール、安池、石黒、それぞれに手法は違っていますが、八ヶ岳の苛酷な自然を逆手にとり、自然の恵みを喜びにかえた三人の熱意には共通するものがあります。

そんな清里で平成二（一九九〇）年一月、日本クラインガルテン研究会のシンポジウムが開かれました。当日は入植した人々の子供さんや孫さんが会を盛りたててくれました。いま清里では、ポール、安池の両氏の残した人的資産が自分たちの力で、クラインガルテンを築き上げ、キープ協会という日本を代表する環境教育の実践の場を有する誇りを持ちながら、多様性のある農資源を再発見しようと努力を続けています。

## [6] 必要な田園余暇インフラ

### ● 思いどおりに駆けられぬ田園

都会の子供たちが夏休みにお父さんの郷里で、思いきり田野を駆けぬけようと期待して行つてみると、意外と自分の思いどおりに駆けぬけられるスペースの少ないのがっかりすることがありま

す。その頃の季節は、ちょうど田圃は出穂期という最も稲にとって大事な時期ですから近寄れないのです。果樹園ならどうかというと、ちょうど強い農葉をいっばい撒く時期なので、へたをすればかぶれてしまいます。山はといえば針葉樹林だらけで、子供が遊べる楽しいどんぐりのなる広葉樹林の里山は、数えられるほどしかありません。

私が子供の頃楽しかったのは、稲の刈り入れが終わって雪の降る前までの季節でした。晩秋のこの時期は子供たちを、まさに野行き、山行き自由自在にしてくれました。

田園へのアクセスが難しいのは、何も日本ばかりではありません。ヨーロッパでも、観光客が勝手に田園を徘徊することは限られています。でも、そのかわり、先述のオープン農場や、田園を歩きまわれる遊歩道（ネイチャー・トレイルやファーム・トレイル）をつくっています。田園を都会の子供に楽しんでもらうためには、農地へのアクセス権を考え、それを可能にするシステムづくりが必要です。

### ●余暇空間としての質を充実させる

都会の人々が田園で憩い、そこに住む人々もそれを契機にして田園の余暇空間としての価値を見いだし、経営の多角化にまで結びつけるには、そのための社会資本の整備が必要です。これまでは土地改良、集落環境整備という形で生産空間と生活空間の整備に努めてきましたが、さらに「余暇空間」としての質的向上が、将来の農村地域の発展に必須の条件となりつつあります。

では、田園余暇インフラの充実のためにはどのような点に配慮していく必要があるのでしょうか。第一は、これまでの土地改良事業等に、生産空間としてのインフラ整備にプラスして憩いの場づくりの事業を付加していくことです。機能一点ばりの無骨な生産空間を農業生産者の理解も得て、いかに「なごみ」のある空間にしていくかが課題です。

なかでも、農村の風景を形づくる大きな要因となる農道と農用水路は、いつの頃からか曲線から直線へと変わっていきました。人力から高馬力の農機具への移行で、等高線沿いに曲がった道をつくる必要がなくなってきたこともその一因です。川も、圃場整備の進捗により、水田の形状に従って曲線から直線へと変化したのです。これをなんとかしなければなりません。

ドイツでは「自然に優しい工法」ということで、農道や農用水路にさまざまな工夫がされています。例えば、農道の車の通る轍の部分のみを舗装した道路もたくさんありますし、また、直線的な三面張りの水路を、再び昔のうねりのある、土手のある農用水路につくり直した例もあります。このことは景観的にも、昔の田園の原風景を思いださせるのに充分のものであり、田園にひそむ野生生物の棲息地づくりにも大きく寄与しているようです。(第8章4―5[参照])

### ●生産者、生活者、自然の三者が平等に

田園余暇インフラ充実のための第二の課題は、田園へのアクセスの確保です。イギリスでは、ネイチャー・トレイルやファーム・トレイルという名の遊歩道が設けられており、ドイツでは農道の

車道の脇に歩行者用の道路を設け、その所々にベンチを置いている所もあります。

第三は、ずばり田園余暇機能そのものの充実です。農家（民家）の保存、農業の産業遺跡的なものの保存、農業博物館の充実、集落レストランの設置、オートキャンプ場の整備などがこれにあたります。

第四は、里山、雑木林、谷地など経済ベースでは劣位に置かれる自然空間の余暇空間としての再生です。これらは地下水の確保など、地域の自然生態系の鍵を握る重要な役割を果たしています。ふるさと村をつくるのに、ふるさとの象徴である雑木林を切り倒すということのないようにしたいものです。これらの空間に付加価値を与え、都会の人々に楽しんでもらえるようにすることが大きな課題です。

田園を余暇空間として利用する場合には、あくまで生産者と生活者、そして野生・自然の三者に不均衡がないようにしなければなりません。リゾート空間のように余暇空間のみ肥大化し、生産空間と生活空間が収縮していくような土地利用だけは、避けなければなりません。

## [7] 何気ないプレー・グラウンド

### ● 田園ならでの憩い

今日のリゾートは、人々を飽きさせない夢創造装置をつくってきました。その夢創造装置が大きくなればなるほど、装置を動かすコインも大きくなりました。田園はExpensive（費用のかかる）でExpulsive（排他的）な夢創造装置でなく、まさにEconomy & Ecologyな夢創造装置であるはず  
です。

ここで、イギリスの田園における楽しみ方を紹介します。（別表1参照）

- (1) 田園ならではの楽しい食の楽しみです。蜂蜜づくり、チーズづくり、有機野菜などをつくり、食べる楽しさがあります。
- (2) 工芸の楽しみです。これには自分でつくる楽しさと、その地方の名人芸を見る楽しさがあります。
- (3) スポーツ、からだを動かす楽しみです。乗馬、カヌー、クルーズ、迷路めぐり、ハイキング、バレーン・フライトなどがあります。
- (4) 博物館や植物園、動物園等を訪ねる楽しみです。農村生活遺跡博物館、製粉、木工、石炭、鍛冶など伝統産業をテーマにしたものがあります。
- (5) ワイルドライフに接する楽しみです。ワイルドライフ・パーク、コンサーベーションを重んじ

た緑地など自然の中で歩く公園があります。また、ナショナルトラストが保護している広大なコモン（共有地）を散策することもできます。

(6) ファーム（農場）に行き、そこで生活する楽しみです。見学・実習できるオープン農場があり、さらに周辺の田園や教会、博物館などをつなぐファーム・トレイルをハイキングすることもできます。

(7) いろいろな乗物に乗る楽しみです。都会では見られないSL、蒸気船、ホース・ボート（馬が運河の船を曳く）などが好評です。

(8) 田園を訪問している間にカルチャースクールに通って、趣味の技術を修得する楽しみです。サマースクールとウィンタースクールがあり、その折々に企画されるイベントに参加することができます。

### ●イギリスのユニークな田園イベント

以上のなかで、特におもしろいものを紹介しましょう。

最初の例は、ウエスト・ミッドランドで行なわれている「イージー・ウォークス・ファーム・バス・ツアー・パス」というもの。これはハイキングとバス旅行との長所を組み合わせたもので、参加する人はきわめて広範囲の見所を、効率的にしかも疲れずに回ることができます。各二〜四マイルの歩くコースが八つあり、参加する人は自分の体力にあわせて選ぶことができます。それぞれのコー

スは特色ある組みあわせになっていて、例えば、森の中、川沿い、農場沿い、自然公園、線路跡などを、ハイキングとバスを組みあわせて移動するのです。八つのコースの起点と終点はバーミンガムなどの主要都市から送迎バスが連絡していて、参加者はどこで参加しようがやめようが自由です。もう一つの例は、気球で楽しむ田園旅行です。「シャンペン・バルーン・フライト」という名のこのツアーは、ワーヴィックシャーの田園を二〇〇〜五〇〇フィート(約六〇〇〜一五〇〇メートル)の高さを熱気球で巡るといふもので、一周したあとは伝統的なシャンペン・パーティーが待っているという次第。クリスマスや誕生日、またはバレンタインデーのプレゼントとして使えます。料金は一人九五ポンド(約二万二〇〇〇円)です。

最後の例はクレイ射撃とフライ・フィッシングです。私が案内されたのは、その名も「クレイ・ファーム」。農場の一角にクレイ射撃場と、かなりの広さの沼が設けられています。農場主のエラ・グリナールさんの指導で、早速射撃開始、羊の群れがすぐ目の前をうろろしているのに意外と弾は届きません。エラさんが銃に手を添えてくれると、ズブの素人でもクレイは百発百中です。フライ・フィッシングは釣る楽しさとともに、竿を振って糸を操る楽しさがあります。最初はなかなか糸が目標の所に届きませんが、ムチを打つような感覚で糸が目標に届くようになると、おもしろくてやめられません。

以上にみたように、田園での遊びはまさに多様ですが、田園を訪れる客を楽しませるには、その

システムづくりと同様に農家自体が優れたエンターティナーであり、優れたプレー・リーダーであることが必要です。

また、農家が小さな企業を始める際の支援体制として「Rural Development Commission」があり、資金計画、事業計画のすべてをアドバイスしてくれます。わが国においても「安かろう、悪かろう」の遊びのシステムから抜けだし、田園ならではのプレー・グラウンドをつくるための支援体制を、早急に検討する必要があるでしょう。

## [8] パラダイムなきパラダイスからの脱出

### ●旅のもつ教育効果

ヨーロッパでは、旅に教育効果を求めた時代がありました。その典型的な例は、一八世紀イギリスの貴族の子弟を中心とした「グランド・ツアー」です。この旅の狙いは、貴族が息子を国際人に仕立てあげることになりました。家庭教師を連れて二〜五年にわたる長期間イギリスを離れ、フランス、そしてアルプスを越えイタリアを周遊するこの大修学旅行は、その後のイギリスの文化、野外教育に大きな影響を与えたようです。

日本ではこれまで都会と農村との交流という形で、さまざまな試みがなされてきました。しかし、

その多くは産業としての農業を理解し、人の営みたる農村生活の理解を目的としたものではありませんでした。「山村留学」という交流も、都市生活での情緒障害を癒すための消極的な動機によるものが多かったのです。農村地域に定住する人々すら、混住化した地域環境のなかで、大地の母なるガイアの神秘に目を向ける余裕はありませんでした。都会の人々も農村の人々も、人と自然の共生関係を学ぶには余りに忙し過ぎたのです。

ようやく環境教育が叫ばれだし、共生の何たるかを探る模索が始まりました。そこで必要なのは環境リーダーの存在です。専門家が一人いるだけで、ふだんなら何気なく通り過ぎてしまう小さな旅も、大きな感動を得る「発見の旅」になることがあります。

### ●リゾート法への反省

梅沢忠雄さんを中心として、私を含め若い政治家たちが明日の余暇時代の受け皿を考える勉強会を開始したのは、昭和五八（一九八三）年頃でした。当時は、この勉強会がリゾート構想にまで発展するとは夢にも思わず、地域の活性化と余暇時代の関係について真剣に議論しあったものです。この議論の結果が「緑陽日本構想」となり、のちのリゾート法の大きなたたき台となりました。

梅沢さんも回顧されているように、当時考えられた構想はもつと各地域の特性を考えただけでしたが、農村地域にとってのリゾートの功罪にまで考えを及ぼす余裕は、正直いってなかったように思えます。

一八世紀イギリスの大土地所有階級が、田舎にあるカントリーハウスの農地を大きく囲んで、自然風庭園をつくりあげたときの過ちを、今のリゾート空間はおかしつつあるのではありませんか。テーマ・パーク化という手法も、田園の空間を廃虚と化す危険をはらんでいます。テーマ・パークというクローズドシステムのなかで、生産者はどうやって生きられる空間をつくりだすことができるのでしょうか。ひたすら非日常性を追求した不毛のパラダイスの創出のみに、田園の自然空間が支配されるのであったら、私たちは再び世紀末的なアルカディア（牧歌的な田園）をつくっていることになり  
ます。

### ●明日の農へのビジョン

新時代の田園地域における余暇空間のあり方は、余暇空間と農、そして自然環境との共生関係を、いかに創出するにかかっています。都市生活者にとっても、農村生活者にとっても、真の自由時間を取り戻せるパラダイスを、今こそ構築すべきです。

田園に生きる人々に「農は大事な生命産業だから、がんばれ」といくら励ましても、彼らに自己実現できるような納得し得る展望がほのみえていなければ、何の力にもなりません。戦後の厳しい食糧不足と農村の疲弊化のなかにありながら、むしろその困難に打ち勝とうと先輩たちが必死になつたのは、明日の日本の農に対するビジョンが明確であったからです。パラダイスとまではいかなくとも、少なくとも農のおかれた社会的な目的が明確であったからこそ、あの時期の危機を乗り

越えられたのです。

新しい時代の農のパラダイムは、生産としての農のニッチ（なわばり）をどこまで広げられるか、環境に農がいかに歩み寄れるか、農のもつ多様な資源をいかに自分のものとして活用できるか、にかかっています。リゾートというパラダイムなきパラダイスからの脱出、過去の農政というパラダイスなきパラダイムからの脱出、この二つの矛盾が整合化されるとき新田園主義が確立するのです。生き生きとした生産空間でありながらも、生産する光景そのものが都会から来た人々をなごませ、野生生物を甦らせ、人々が自分の自由時間を取り戻せる空間——これが、私の求める新たな共生のアルカディアです。

◆田園を勇気づけた人々(4)

.....

郷土のエネルギー発現を目ざした

新渡戸稲造と柳田国男

郷土のよさ、田園のよさを再認識し、土地と人との結びつきを強化しようという考え方が、一八九世紀にかけてヨーロッパで興り、これに共鳴する多くの人々の運動を生みだしました。いわ

ゆる「郷土論」の考え方です。

### ●ヨーロッパの郷土論

ドイツのメーザーは荒廃する村落を救うべく村落の理想像を探り、ヘルダーは田園の風物や民俗の意義を強調し、風土の思想を提唱しました。また、ペスタロッチは「地球は人間の教育所である」との理念に基づき、郷土における生活体験に即した教育哲学の確立をはかりました。リッターは師フンボルトの考えを受け継ぎ、「土地と住民とは最も密接な相互関係にある」として、各地への旅行・探検を通じて地理学の体系化に努めました。ルドルフは、郷土保護という考え方を提唱し、風土・風景の保護を訴えました。

これら一連の郷土論で興味深いのは、その基本となる哲学に今日でいう、いわゆる環境論がさまざまな角度から論じられていることです。自然環境の中で人間の立場はどこにあるのか、その中で人間は自然にどう働きかけられるのか、がこの考え方の柱です。これらの郷土論を継承、あるいは修正しながら「郷土学」という新しい分野を確立したのはラッツェルでした。

### ●日本に芽生えた「地方学（じかたがく）」

西欧の郷土論を日本に紹介したのは、今でいう「地理学」の初期の学者たちです。なかでも当時の人々に啓蒙的な役割を果たしたのが、内村鑑三でした。内村は明治二七（一八九九）年に『地人

論』を著し、リッターの考えを引きながら「郷土と政治は、地理学を出発点にして語られなければならない」と説きました。この考え方は、同じ札幌農学校の新渡戸稻造、柳田国男らを刺激します。

ドイツ留学の経験もある新渡戸は、早くからドイツにおける「郷土保護 (Heimatkunst)」の考え方に共鳴し、都市化の波に揺れる当時の農村が個性をもつて自立するためには郷土保護の考え方が必要だと述べていました。明治三十一年に『農業本論』を著した新渡戸は、その中で「地方 (じかた) 学」の必要性を唱え、さらに明治四〇年の第二回報徳例会の講演で「地方の研究」について自らの考えを詳しく述べることとなります。当時「郷土」という言葉は、今ほど一般的なものではありませんでした。そこで新渡戸は、江戸時代から使われている「地方」の語を使ったのです。

この講演のなかで新渡戸は、このようなことを言っています。

「詩人テニソンは、小さな一輪の花を取って、比花の研究が出来たら、宇宙万物の事は一切分かると言った。即ち、一葉飛んで天下の秋を知る如く、一村一郷の事を細密に学術的に研究して行けば、国家社会の事は自然と分かる道理である。」

「東京近在で地理を教えるにも、富士山とか大井川とか縁の遠いものを教えずに、先ず其村の岩とか、近所の山とかを教え、川なら小川でも可いから、其村を流れて居るものから教えたい。歴史も其通りで、東洋歴史よりも、先ず村の歴史を教えたい。」

これは、今日の環境教育のあり方にも充分適用できる、鋭い指摘でした。

## ●郷土を考える各種の研究会

その時の聴衆の一人に、当時三四歳で法制局参事官の若き柳田国男もいたのです。柳田は新渡戸の考えに触発され、明治四〇年頃から自宅で「郷土研究会」という名の集まりをもつようになります。集まってくるメンバーは小田内通敏、牧口常三郎、滝沢敬一、石黒忠篤らでした。当時、全国の辺地を旅していた柳田は、帰ってきては研究会で自らの考えを含めた旅の話をするのが常でした。メンバーのなかで小田内通敏は新渡戸と親交があり、その関係から明治四三年に小石川日向の新渡戸邸で、新渡戸を会の後援者、柳田を幹事役として「郷土会」を発足させることとなります。郷土会のメンバーは大きく三つに分かれました。一つは農政の実践に携わる人（有馬頼寧、石黒忠篤、小野武夫、木村修三、那須皓）、そして地理学に携わる人（小田内通敏、牧口常三郎、正木助次郎）、さらに植物学に携わる人（草野俊助、三宅驥一）です。この常連一〇人の他にも多くの人々が参加していました。

郷土会は、各メンバーが自らの関心のあるテーマについて述べるというかたちをとっており、サロンの雰囲気の中で進められました。また時には、実地に村落研究をするため、関東近辺の小旅行も試みられました。こうした自由な運営は新渡戸の人柄とも相まって和気あいあいの空気を醸しだしました。その反面、各人が話すテーマがバラバラでありあまりにミクロ的なレベルであったために、郷土会は目的をもった一定の方向には発展しませんでした。

この頃柳田は『郷土研究』という雑誌を創刊（大正二年三月）するのですが、同誌の性格につい

ては純粹の民俗研究の誌とするのか、あるいは地方經濟の研究を志向するのか、迷っていました。これに対して友人の南方熊楠は、この雑誌が狭い民俗学のための雑誌にとどまらず、より広義の地方經濟についてのものにすべきとの考えを示します。大正三年五月、柳田へ宛てた南方の書簡には「産業の改変、地境の分割、市村の設置、水利道路の改善、衛生事業、また、殊には地方有利の天然物を論ぜざるべからず。」とあり、まず地方制度のあり方から論を進めるべきだとしています。しかし、南方の指摘は取り入れられることなく、『郷土研究』は民俗学の専門雑誌という性格を強めていきます。

### ●新たに求められる郷土実践論

このように新渡戸の目ざした「地方学」たる郷土論の展開は、新渡戸の意図とは裏腹にミクロの調査研究にとどまり、より体系的に郷土学を確立するには至りませんでした。一方、民俗学的なアプローチに固執した柳田も、「民俗学の視点からさらにマクロの観点への移行により農政・地方經濟学と民俗学の融合をはかる」には至らなかつたのです。大正八年三月、郷土会の中心であつた新渡戸が後藤新平とともに欧米視察に出かけ、同年一二月に柳田が貴族院書記官長を辞任するのを機に、会は消滅に向かいます。また、柳田が情熱を燃やした雑誌『郷土研究』も、刊行四年後の第四卷一二期をもって休刊となりました。

日本の民俗学が、他の学問のように、西欧のものまねからスタートすることなく、日本独自の道

をたどったことについては評価すべき点もありました。しかしその反面、西欧の「郷土学」のように総論として体系づけられることなく終わってしまい、地方の時代と叫ばれる現在に至っても、地方活性化のための具体的戦略の根拠たり得ていないことは、不幸な出発であつたともいえます。

地域主義が叫ばれながらも、原点に立ち返つた実践論がなく、一村一品運動やイベントの羅列に終わり、その打開を迫られている現在、これら過去の郷土会・郷土研究の動きが、実践的な活動の広がりにつながっていれば、現在の地方のあり方も、農業に対する考え方も、相当よい方向に変わつていたものと悔やまれてなりません。

ただ、新渡戸の郷土会、柳田の郷土研究が見いだした多くの人材が、長野をはじめとする全国各地で「郷土教育」を実践し、いま再び、彼らの実践教育の軌跡が評価されつつあることは、私たちにとって一つの励みではあります。



## 第4章

---

# 農と環境の結合



## [1] 農の新たな役割

### ● 農業における「規模の経済」学

規模を拡大すればコストが下がるという、いわゆる「規模の経済」の神話が、工業の世界ばかりでなく農の世界に導入されてから久しい時がたちました。その原則を最大限に追求し、競争力ある産業としての農業を打ち立てようと試みたのが「マンズホルト・プラン」です。

わが国でも水田稲作経営規模拡大の諸策が試みられるようになってきました。しかし、この「規模の経済」原則の農業への適用は、なかなかうまくいかないようです。その最大の難点は、懐妊期間の差です。もちろん、工業の世界でも、一つの商品の企画化から製品化、販売へとつなげるためには長い道程があることには変わりありません。しかし農業の場合には、一つの生命体が作物として成長するまでの生理的に短縮できない期間があります。

バイオ技術は、一つの作物の生産過程にバイパスを設け、その短縮化をはかるのには有力な技術ではあります。農を生業とする人々の手に委ねられる過程においては、依然として同じ長さの生産過程の期間が必要です。

### ● スモール・イズ・ビューティフル

農における「規模の経済」効果に疑問を呈したのは『Small is Beautiful』の著作で知られるドイツ

の経済学者シューマッハー〔2〕参照）です。彼が述べた次の言葉は、農の世界における「規模の経済」の限界をみごとに言い当てています。

「農業が工業並みになるためには、一週間に数日間だけ世話をすればすむ牛の発明でもなければ、到底その芸当はできるものではない。」

また「規模の経済」の農業への適用は、農業経営形態を従来の家族農場（ファミリーファーム）からアグリビジネスへと変えていきます。この経営形態の変化は農村の景観を著しく変えるのみでなく、農薬の大量使用などの社会的な不経済をいろいろな面で与えています。「規模の経済」原則の、農への適用は生産コストの低減には寄与しますが、その反面、景観の悪化、環境問題の発生という社会的コストの増大をもたらすのです。

さらに近年の労働力不足は、競争劣位産業たる農業への外部労働力の著しい減少をきたし、この面でも規模拡大を困難にしています。また、日本固有の水田農業は、傾斜度の低い平地農業における規模拡大を極端に有利にさせる代わりに、傾斜度の高い、いわゆる中山間地農業の競争力を著しく劣化させます。

### ● 家族農業を見直そう

では、規模拡大をせず、アグリビジネス化を避けつつ、しかも競争力のある農業というものが育

ち得るのでしょうか。シューマツハーは、その一つの解決策として有機農業を選びました。

シューマツハーを独断的な有機農業論者として敬遠するむきもあるようですが、彼の理論を今日的に見直してみれば、彼は「規模の経済」の適用を廃して農のあり方をたどっていくうちに、生産者自身がコントロールできる技術体系を持つ、有機農業という一つの答えを結果的に見いだしたとみたほうがよいでしょう。

今、環境保全型農業が叫ばれ、無農薬・低農薬などさまざまな農のあり方が叫ばれているのですが、家族農業を守ることにより環境に与えるプラスの効果についての議論がされていないのは本末転倒のような気がします。

志村博康さんの試算によれば、日本の水田の持つ保水機能（雨水貯水機能）は、水田面積と畦畔の高さで決まるとしています。畦畔の高さが圃場整備で三〇センチ、未整備で一〇センチとすると日本の水田の半分が圃場整備されれば保水量五一億トン、全部が整備されれば八一億トンにもなるとしています。これをダム建設費に換算すれば、六兆円から九兆円の価値があるとしています。（日本環境学会 研究発表資料 本間慎氏論文より）

私たちは、今シューマツハーがマンスホルト・プランに対して疑問を投げかけた問題の所在の原点に立ち返り、家族農業によつて守られてきた日本の水田農業のよさを積極的に環境保全に役立て得る、政策の再構築にとめる時期ではないでしょうか。

- (1) 小規模経営の農、家族農業のメリットを見直す。これによって、景観の悪化、環境問題解決の糸口が見つかるのではないだろうか。
- (2) その一つの形態として、有機農業を考えてみることも有効である。

## [2] シューマツハーの目ざしたもの

### ● シューマツハーと農との出会い

シューマツハー六歳の頃、父親はドイツのキール大学の教授を退官し、一九一七年首都ベルリン大学の教授に任命されました。当時のドイツは第一次大戦の影響を受け、一家の生活にも戦争の影響が色濃く迫るようになります。食糧不足の自衛手段としてどの家でも自家菜園で急場をしのいでいました。シューマツハー一家の菜園はどういうわけか失敗し、その代わりに庭で鶏、ウサギ、山羊などの家畜を飼うことにします。これが最初の農との出会いでした。

第一次大戦はドイツの壊滅的な敗北に終わり、追い打ちをかけるようにベルサイユ条約の苛酷な条件がドイツの復興を阻み、そのなかでナチ・ドイツの体質が醸成されてきます。青春の真つただ

中であつたシューマツハーも、祖国ドイツの運命の前に翻弄されます。三〇年に渡英し、オックスフォードのニューカレッジに入学したシューマツハーは、五年後ムーシという女性と結婚し、ロンドンで新婚生活を送ります。

ところが、三九年の第二次大戦の勃発とともにイギリスとドイツの国境は閉鎖され、シューマツハーの住むウエイブリッジは突如、敵人居住禁止区域に指定されました。シューマツハーはやむをえず、オックスフォード時代の友人であるアスターに頼み、四〇年から彼の伯父さんの農場で働くこととなります。シューマツハー、第二の農との出会いです。

### ●小さな農への確信

しかし、ここでのシューマツハー一家の生活は厳しいものでした。農場の中の農夫小屋に移り住み、慣れない農作業にクタクタに疲れ果て、経済学者兼農夫であるシューマツハーの一日は終わってしまいます。おまけに、その年の五月にはイギリスでの他のドイツ人同様に、家族と離れて三か月間の収容所生活を送るはめになります。収容所から解放されたシューマツハーは、再び家族とともに、今度はエイドンの農場で農業労働者として一年間働きます。

エイドンの農場での生活は、シューマツハーに農に対するさまざまな考えを呼び起こしました。例えば、農場のやり方が農務省のやり方と違うのをみて、仲間に「なぜ、パンフレットどおりにしないのか」と聞くと、「ここでは昔からこんなふうにやっているのだ」という答えしか返ってきませ

ん。もつと農民が研究熱心になり、自らの質を向上させ、企業家精神の旺盛さや能率についての緻密さをそなえることが必要であると確信したようです。

さらにシューマツハーは、農業が不振なのは當農資本投資規模が大きすぎるためだとし、いわば「農のスマール・イズ・ビューティフル」の考え方を、以後ことあるごとに主張しています。

### ●土壌・土地・田園は一つの家族

苦しい戦争も終わり、シューマツハー一家の生活も落ちつきを取り戻します。一九五〇年にロンドン南のケイテラムに家を構えたシューマツハーは、その広大な庭で家庭園芸に取り組みます。シューマツハーは職場である石炭公社の園芸クラブや土壌協会の会員になりますが、ここで有機農業と出会いました。この土壌協会の創立者の一人、レディ・イーブ・バルフォアは三九年に有機農法を提唱し、自らも農場でその実験研究に着手していました。この新しい農法は、シューマツハーに農の新しい可能性を予感させます。自らの農場でも、近所の牧場から肥やしを買い集めて堆肥づくりに精をだし、それをもとにつくった麦でパンを焼いたりしていました。この実践から「化石燃料エネルギーによる農は必ずいきづまる」という結論を得ます。農に対するスマール・イズ・ビューティフルの提案は、このようにして生まれたのでした。

のち一九七三年にシューマツハーは、会長を務めるイギリスの土壌協会主催の研修会で有機農法開発の重要性を述べ、さらにマンズホルト・プランにふれて「工業型の農業に転換するために、伝

統的な存在である小農を廃止すべきだというのであれば、一週間に数日間だけ世話をすればすむ牛の発明でもなければ、とても農業を工業並みにという芸当はできない」と辛辣に批判しました。また、アグリビジネス化によって、生産者がコントロールすることも、中身を知ることもしない農業生産技術体系の「ブラックボックス化」が著しくなることを懸念し、シューマッハーは生産者が主体性を持って自由にコントロールでき、その技術的改善を主導できる「中間技術」にもとづく農業生産の必要性を強調しています。

さらに、シューマッハーは、土壌・土地・田園の基本的な考えを提案しています。それらは、私たちにとって一つの家庭であり、食物の唯一の源であるのだから、私たちが地球に生きるためにはそれらが永久的に存続可能な仕組みを考えることが必要だということです。七七年に急逝したシューマッハーの一言一言は、私たちに大きな遺産と課題を与えています。

### [3] 自然への回廊づくり

#### ●ドイツにつくられた緑の回廊

「ドイツでは、農地をつくりすぎて余ってきたので、少しずつ自然に戻しているんですよ。」

日本で聞くと、いささかドキッとする言葉が案内役のヘルン・シュナイダーさんの口から飛び出

しました。バイエルン州タウバーツェルのワインベルグは、サナトリウムのある町です。小高い丘に立つと、右と左から川沿いに、あるいは道沿いに森の回廊が途中まで迫っています。その間には、わずかに大きな木が二、三本立っているだけです。

「森をつなぐ」ということには、いくつか意味があります。一つは野生生物の通り道をつくるという事。もう一つは耕作には適さない低地や不整形地、川沿いの条件不利地などの土地の多目的利用です。

「あそこに見える左右の回廊も、今は途中で切れています。真ん中に見える二、三本の木を中心にジョイントづくりをすることによって、一〇年もたてばみごとな緑の回廊が完成します。」

森づくりといっても私たちからみれば、三、四メートル幅で木を植えて木枠で支えるといった、ヤブづくり程度のもんです。それでも一〇年もたつたものは、立派な林に成長しています。こうしたできた緑の回廊では、野生生物ばかりでなく、サナトリウムに来る保養客も歩きまわって英気を養うことができます。

それらの人々のために、農道の片側には専用遊歩道が設けられ、所々にベンチが備えつけられています。いたる所に「ここはカエルが通ります」とか「シカが出没します」という標識があり、林の中にはワシの止まり木も立てられています。また、三角形の不整形地には果樹が植えられており、この植栽には奨励金が出されています。

## ●生産農業と緑地農業

農の生産機能ばかりでなく、緑地機能に注目する動きは昔からありました。新渡戸稲造は、農には自然にかかわる部分と人にかかわる部分があるとし、その自然にかかわる部分においても、生物とかわる面と大空・土地にかかわる面とがありました。また、著書『農業本論』の中では、農業の目的は豊かな収穫を得ることであり、美しい景観をつくることにあるのではないとしながらも、費用や労力が同じなら、美しい景観であるに越したことはないとしています。今から一〇〇年以上も前に、農業生産者が景観管理にあたることの必要性を論じているのです。

最近では松尾孝嶺氏の著した『環境農業概論』が、昭和四〇年代としては先駆的な農業のあり方を論じています。松尾氏は、農業には生産農業と緑地農業があり、それぞれに環境保全的な面と環境破壊的な面があるとし、緑地農業の発展こそが二一世紀の農の重要な役割を果たすと予見しています。

## ●環境農としての選択

日本において「農地が余っている」という言葉は、「食糧自給率が低いのに、そんな言葉は言うべきでない」という反論が出そうで何かやましさがつきまとうのですが、その裏には「農地にあらざるんば宅地へ」という極端に走る恐れがあるからだと思えます。そうではなく、広い環境農という概念のなかで生産農業か緑地農業かという選択があるとしたら、かなり柔軟な土地利用の方途を考え

られてくるのではないでしょうか。(第8章[4]参照)

食糧自給率の低いなかで自給率向上を叫ぶことは、スローガンとしてはたやすいことですが、実際農産物市場での激烈な競争において、おのずと自給率の向上曲線には高原状態が生じることは事実です。であるとしたら、農の選択を環境農の概念のなかでより柔軟なものとするこゝによつてこそ、日本における農のもつ社会的役割をより基盤の広いものとすることができるのではないのでしょうか。

#### アクション・プラン

- (1) 生産農業だけにとられず、緑地農業にまで広げて農の将来を考える必要がある。
- (2) 日本の食料自給率曲線はいづれ高原状態に達する。今からそれらを見越した農の将来を考えておきたい。

## [4] 粗放的農業への試み

### ●航空防除の一利一害

ある町長さんが次のような文を地元紙に投稿し、話題になりました。その町長さんは、毎年夏になると東京と地元とを陳情で行き来するのですが、どうしても気になるのが、東京のセミと地元のセミとどちらが力強く鳴いているかだそうです。どうもここ数年、東京のセミのほうが元気に鳴いているような気がしてならないというのです。そしてこの町長さんは、地元でセミが鳴かない原因はヘリコプターで農薬を撒く航空防除にあると仮定したのでした。

今の農村の社会構造からいうと、航空防除には一利一害の面もあります。航空防除で一番助かるのは、誘致企業に勤めている兼業農家です。もしそれがないと、本来家族サービスをしなければならぬ日曜日は、集落ごとの共同防除に出なくてはなりません。それも、たまたま日曜日が雨だったりすると順延され、勤めを抱えた身には、はなはだきついことになります。

また、地上での共同防除の場合は、地上散布者が濃い農薬を吸いこむ心配があります。野生生物や農村地域に混住する人々は農薬被害から逃れられますが、かわりに農業生産者が被害を受けることになるのです。この二律背反を抱えて試行錯誤しているのが生産者の現状です。

### ●なぜ不耕起栽培をするのか

今、日本の先進的農家の一部では稲作の不耕起栽培に関心が集まっています。不耕起栽培は、春の田植の際に耕起をせず、田に水張りしたあとすぐに特殊のツメをもった田植機で苗を植えていくというもので、春農の作業が大幅に省力化されるというのです。生産状況も反収も上々ということで、いろいろ研究会が開かれているようです。

日本の農家がなぜ航空防除に頼らざるを得ず、不耕起栽培というような粗放的な技術に関心もちだしたのでしょうか。慢性的な後継者難、優秀な後継者をもつ農家ほどぶつかる外部労働力不足のなかで、規模拡大と良質な米生産を追求しようというのは、解けないパズルを解くようなものです。このような状況が、従来を集約的農業のあり方を見直そうという動きを生んだのです。

### ●ECとアメリカの取り組み

これらの問題は、ECにおいては早くから農政の最優先課題になっています。農産物の構造的過剰などに翻弄され、域内農業所得格差が広がることを懸念し、ECが共通農業政策の改変に取り組む決意したのは八〇年代半ばのことです。

ここでECは三つの決意をします。一つは過剰農産物の均衡、二つ目は農家経営事業の多角化と農産物の品質の向上、三つ目は農村社会の環境保全に果たす社会的役割の発揮です。八八年、「農業構造の効率改善に関する規則(747/85)」の改正に伴い、新たに粗放化についての規則がこれに盛

り込まれます。そして、八八年四月二五日、新しい共通農業政策の概要が明らかになり、粗放化によって二〇%以上の産出量削減を五年間続けたものに援助されることになりました。

粗放化には数量的方式と生産方式の二つがあり、前者は実際の削減量を、後者は集約度のより低い生産方式の採用を各々ベースにするものです。

九一年、ECは「環境保護・景観維持の要請と両立する農業生産方法に関する理事会規則案」を発表し、①肥料・農薬の使用減、②その他の方法での粗放の形態への生産移行、③粗放的生产方法の維持、の何れかを約束する農業者に、一定の年次給付金供与を決定します。

このように、当初は過剰農産物の需給調整の手段とされた粗放化措置は、環境問題の高まりの中で、需給調整と環境保全の二つの社会的目的を共に達成し、しかも粗放の農業形態により供給される安全な農産物が、生産者に高付加価値を与えるという、一石三鳥の効果をもたらすものと期待されています。

一方、アメリカにおいては七〇年代後半から八〇年代以降、低投入持続可能農業(LISA)への取り組みが模索されています。八五年、アメリカ農業法においてLISA支援の条項が設けられ、九〇年の農業法においてはLISA研究支援のための取り組みが規定されました。(第8章[4]参照)

ECもアメリカも農民の共通の不安は、粗放の農業の採用による収量減と農産物マーケットにおける消費者の評価、それに気象条件による収量の不安定性です。日本の米作農家の不安も同じでしょう。これの解消のために、政策的インセンティブの用意と、粗放農法による農産物を評価しうる生

産者・消費者両者の意識革命が必要であると思います。

## [5] 有機に機あり

### ● シンプルな有機農業の模索

集約的農業から粗放的農業へ切り替えることによって得られるエネルギー、時間を、生産者は何に振り向けようとしているのでしょうか。

先にあげた不耕栽培に意欲を燃やす農家の動機は、米作への労力負担の軽減を、施設園芸、花卉・キノコ栽培などの収益作物に向けようという現実的なものですが、今後最も有力な受け皿となるのは有機農業への取り組みです。

しかし、一口に有機農業に取り組むといっても、堆肥づくりによる有機農業は、兼業農家にとってはそう簡単なものではありません。むしろ現在の有機ブームは、単に化学肥料からポカシ肥など、輸入物の有機肥料に頼った有機農業へ鞍替えするに過ぎない現象もでてきています。

このように安直な有機農産物づくりが慢性化しないために、兼業農家も取り組めるシンプルな有機農業のシステムを構築する必要があります。

## ●有機農産物の定義

今一部の農家に関心を集めているものに、稲ワラ施用による稲作の自然農法というものがあります。この農法は、河川敷に生えているヨシが粘土によってコーティングされ、ポロポロに分解される生態系にヒントを得て、この過程を稲ワラに応用しようというものです。

秋の収穫後、生ワラが茶色に変色した段階でそれを田に鋤きこみ、田を乾かし、ワラの色が青橙色になるまで腐食させます。四月の耕起の段階で、ワラを全層に混和し、ワラの色が灰色になるまで乾燥させ、田植直前には稲ワラの腐食度合いを一〇〇%にまで高めます。これによって土壤の微粒子層を厚くすることができ、反収も相当の量が確保されるというわけです。

兼業農家にとつての三重苦は、除草、定取確保、堆肥づくりです。せっかく堆肥づくりに励んでも、アキオチ現象の解消や除草能力には限度があるのが悩みです。そこで、労少なくして堆肥づくりの必要がなく、しかも除草能力のある農法として注目を浴びているというわけです。

有機農業への転換は、環境に配慮し、生産規模を縮小均衡しながら品質を高め、高付加価値を得ようというものですから、市場での高値がたよりのすべてです。したがって、生産段階において小ロット化しても、流通形態が大規模・広域流通であつては、本来の有機農産物の生産は嘘の多いものとなつてしまいます。有機農産物の定義をしつかりすると同時に、それを取り巻く流通の範囲などについても、きっちりした認識をしておくことが必要ではないでしょうか。

## ●ブームに終わらせないために

日本的な水田と畑作とのバランスをとった有機農業のシステムづくりは、今緒についたばかりです。有機農産物を取り巻く整備すべき政策的な課題も少なくありません。同時に「農業生産者自身が持続可能な」有機農業の推進でなければ、いたずらに外国物の有機肥料の輸入を増やすだけに終わってしまいます。また、どの程度の化学肥料等の投入が許されるのか、それが水田についてはどうなのか、畑作についてはどうなのか、についての生産者との合意も必要になってきます。

まさに「有機」はその言葉のとおり、農業生産者にとっても、農政の転換にとっても、チャンス（機）を与えることになりましたが、「自給」という原点を忘れたり、そのやり方を間違えると表面的な宣伝臭の強い有機農業ブームに終わってしまう恐れがあります。

有機を活かし、新しい農業生産のキーワードにできるかどうか、今が正念場です。

### アクション・プラン

- (1) まがいものの有機農業ではなく、本物かつシンプルな有機農業を行なうための条件整備をしよう。稲ワラ施用による稲作の自然農法には注目したい。

- (2) 生産段階で小ロット化をしても流通が大がかりなのは、有機農業の意味がない。流通面での改善が望まれる。

(3) 肥料等の投入基準を、生産者との合意のもとで作成しよう。

## [6] 農はすぐれたランドスケープ・デザインナー

### ●センチメンタルにさせる棚田

農のあり方をめぐる国際シンポジウムでの話です。日本側のパネリストが信州の棚田の写真を示して、次のようなことを言いました。

「日本人にとって、このような棚田の風景というのは、まさに原風景なのです。したがって、米も田園も日本人の精神の大きな支えなのです。」

ところが、アメリカとタイのパネリストが猛然とこれに反論したのです。

「日本の米というものは、そのようなセンチメンタリズムのために生産しているのですか。棚田のように一つの水を再利用していくと、農薬汚染が凝縮されていくのではないですか。」

今、棚田は信州の姥捨地方や北陸能登の千枚田などに残っており、シーズンにはこれを愛でるための観光バスも出ているようです。が、その多くはいわゆる米の限界生産地で、その畔の崩壊を食い止めるのに必死です。ましてや、このような急傾斜地ですから、コンバインなどの重量機械が入

ろうはずはありません。きわめて非効率な環境の下で、やむを得ざる景観として日本一美しい田園風景を維持していかなければならないという、生産者の苦しみがあります。田園の用と美を統一する難しさを、そこに生きる人々は味わっています。

### ●みんなが生きられる景観

アップルトンは、「生きられる景観」という言葉を使っています。野生生物の生きられる景観、人間の生きられる景観、生産者の生きられる景観、いろいろな意味があると思いますが、含蓄の深い言葉です。

「都市は人間がつくり、田園は神がつくった」とはクーパーの言葉ですが、現在の田園や自然のほとんどは、人の手の入った、いわば第二次的な自然です。そして、この多くを守っているのは、家族経営による農業経営者たちです。

ヨーロッパにおいても、いわゆるファミリーファーム（家族農場）という経営形態から、アグリビジネスという経営形態に変わるにつれ、田園の景観にもいくつかの変化が現れてきました。特にイギリスでは、伝統的な田園景観を構成する「ヘッジ」と呼ばれる生け垣が、大型機械の導入に邪魔になるという理由で切り倒され、田園景観を味気ないものに変えています（第6章<sup>[4]</sup>）。

日本においても水田の圃場整備が、一面においては効率化を生みながらも、他面においては三面張りの直線的な味気ない水路による田園景観を生みだしました。同時に、農業生産者たちが抱く望

ましい景観は、暖かみのある昔風の田園風景から、未来の農村の可能性を約束させるようなカンントリーエレベーターなどのある景観に重きをおくようになってきました。

### ●文化的景観づくりの支援

ドイツでは今、文化的景観の維持・創造ということが叫ばれています。文化的景観とは、原生自然のもつ秩序や植生を人間が注意深くよみとり、人間の力で再現してつくりあげた景観をさすようです。人間の勝手な土地利用にあわせて自然をつくり変えるのではなく、自然の秩序のもとに制限的な土地利用を行なおうとする知恵でもあります。(別表2・4参照)

バイエルン州の文化的景観プログラムは大きく三つに分かれます。

第一は粗放耕作方式をとることへの助成(環境の保護と文化的景観の保存・育成・形成に寄与する粗放耕作の採用に対しての助成。牧草地の維持、粗放化などが対象)

第二は粗放農業および高原酪農への助成(侵食の防止と多様な保養的・文化的景観の保存に寄与する粗放農業および高原酪農の維持に対する助成。酪農施設、牧草施設、連絡道などが対象)

第三は文化的景観の保存・育成・形成への助成(文化的景観の維持・形成とエコロジー基盤としての土壤保護に寄与する各種措置の実施に対する助成、垣根、川岸の整備、土壤改良、修景などが対象)

日本においても景観造成のための土地利用に対しては、私自身、農林水産省に検討を促したこと

がありました。平成元（一九八九）年の水田農業後期対策の検討時に、農林水産政務次官であった私は、転作奨励金の中にそのようなものを盛り込めないかと事務当局に促したのですが、その時点では技術的に難しいということで見送られました。その代わりに、景観形成作物という概念を始めもちだし、景観形成に資するヒマワリなどの作物を奨励金の対象とすることで落ち着いたのです。

その後「美しい村づくり」のための予算が設けられ、景観造成に対するインセンティブが整いつつあるのは喜ばしいことではあります。

## [7] 多様化で農の自己実現を

### ●兼業農家は両方のパートタイマー

「俺たちが日本農業のラストランナーになるんじゃないかな」

四〇歳に手の届こうとする農業後継者が寂しそうに、でも、あえて冗談まじりに言います。同世代のほとんどは近くの誘致企業勤め。彼はそれでもキュウリのハウス栽培に余念がありません。「何よりも仲間のいないのが寂しく、情報も入りにくい。これでもちこたえれば、温室キュウリ一本で食っていける自信があるのだが。」という言葉には、やる気のある人々とのグループ化で生き残った

いとすする若い農業者の意志が感じられます。でも、いくら魅力的にみえる新農業であっても五〇歳を過ぎれば借金をしてまでも、それをやりぬこうという勇氣のある人は少ないのです。

しかし、誘致企業に勤める若者として不安です。「あと一〇年後にどんなポストについていることや、果たしてその企業が一〇年後もこの地に居ついでいることや、考えたらきりが無い。来月の給料が保障されているだけ、農業者よりはましかな。せめて誘致企業で得た経験を自営で生かせる道があれば、生涯設計も成りたつのだが」と、わずかな可能性に期待を託しています。

「パートタイマー農家」という言葉がありますが、農村に生きる若者は、農業の面でも兼業たるサラリーマンの面でも、両面でパートタイマー化しているという不安定感を味わっていることに、今の田園の混迷があります。田園に生きる人々が感じているのは、自らの業（なりわい）に没頭し、自己実現をはかることができないという不充足感といらだちです。

### ●ヨーロッパの経営多角化案

近年ヨーロッパで「ダイバーシフィケーション」という言葉がたびたび聞かれるようになりました。農業所得の先行きが不透明ななかで、いかに自らの土地・建物・資本・労働力を駆使して、経営の多角化を図るかという動きです。この経営多角化の方向は、大きく次の五つに分かれます。

- (1) 既存の農業経営にない新しい経営形態や作目などへの取り組みです。酪農から方向転換し鹿

の飼育にオーナー制で取り組んでいる例など。

(2) 農産物の付加価値を高めるための起業化です。有機農法によるミルクやヨーグルトの生産、伝統製法によるアイスクリーム生産など、消費者のヘルシー志向にあわせた商品づくりが工夫されています。

(3) 農場での直販や通信販売による産直の試みです。ファームショップという農場販売や、漁家のスモークサーモンの通信販売などが盛んです。

(4) ファーム・ツーリズムという農家民宿の動きです。これについては先に述べたとおりです。

(5) 農村でのレクリエーション・レジャーの起業化です。

これらの動きは日本においても、すでに試行錯誤されているものばかりですが、いま必要とされるのは、農政のテリトリーの中で積極的に起業化をサポートしようとする体制づくりです。さらに、家族農業の将来を見越して、グループ化、法人化で対応しようという動きも急速に増えてきました。都市近郊では自営兼業というタイプも一般化しつつありますが、彼らが起業するにあたって最初に直面するのは、金を借りることの難しさという現実問題のようです。

### ● 田園を貨幣に替えないために

イギリスでは、農家が起業化する場合のアドバイザー・コンサルタント機関が豊富です。最も

一般的な初歩の相談にのるA D A S、生産者側からのアドバイスをするもの、ボランティア組織を活用するためのもの、デザイン・マーケティングに関するものなど多種多様です。また、トレーニングコースも大学や民間機関によって完備されています。特に、D T Iは資金的なサポートから技術的な問題まで、その支援体制には定評があります。

農業の多様化に関する各種マニュアルも充実しています。私の手元にあるマニュアルには、農業生産者が起業するためのマーケティングのあり方、価格設定の仕方、販促の仕方、経営体のつくり方、税金対策などが懇切ていねいに解説され、起業化を目ざす人々へのよきバイブルとなり得るものです。

日本においても、農政の延長線として農村起業化の問題をとらえ、しかるべきインセンティブを与える時期にきています。「リゾート化にしか村再生のチャンスはない」と田園を貨幣に替えるまえに、自らの資源で自分の人生設計をどうつくっていくかを農業生産者が考えられるよう、行政のサポート体制を整えなければなりません。

## [8] 田園を誰に託すのか

### ●田園の景観美と機能美を守るために

都市・農村の人々にとって共に貴重な、国民的資産である田園の景観美と機能美を守る人々が減少していく——この現象を食い止めるために、私たちはいくつかの点で政策の転換をしていかなければなりません。特に、いわゆる中山間地と言われる生産条件の不利な地域や、環境保全を必要とする地域への対策をどうするかが、日本の田園環境の今後を決定する大きなカギになります。これについては、ECの政策が我々に多くの示唆を与えてくれます。

### ●条件不利地域（LFA）政策

イギリスがECに加盟する条件として、これまでイギリスが行なってきた丘陵地農業（ヒル・ファームिंग）支持政策を、どのようにECの政策の中に位置づけるかが問題となりました。そしてこのことが、その後のECの政策を大きく変える契機となります。七五年「山岳地域と条件不利地域の農業に関する指令（75/268/EC）」がだされ、集約農業に向かない劣等地や農家経済が平均以下のところ、さらに人口減で農業依存度の高い地域に対し、助成措置が図られます。これらの地域に対しては、補償金という形で直接所得補償が与えられるほか、派生的な助成として、植林への助成、観光事業、クラフト産業への助成、共同投資への助成などが行なわれます。さらに、ECの

三つの構造基金 (ERDF, ESF, EAGGF) のうち、EAGGF (仏語では FEOGA) のガイダンス部門が、条件不利地域への助成に積極的に寄与しています。

これらの農業政策による助成に加え、農村地域に対する総合的な地域政策が、さらにこれをバックアップします。その有力な一つが、「LEADER」(九〇年創設) プログラムです。これは、地域の発展に寄与するグループに対し資金的に助成を行なうものです。助成対象となる活動は、①ルーラル・ツーリズム(農村リゾート)、②小規模企業(SME)、③クラフト産業、④農産物の加工・流通など多岐にわたります。

### ●環境保全地域 (ESA) 政策

環境保全を要する地域への助成の必要性は、七五年の指令 (75/268/EC) で明確化されたあと、八五年の「農業構造の効率改善に関する規則 (797/85)」一九条において「環境にセンシティブな地域 (ESA)」での農業に対する助成の必要性が明記されます。しかし ESA 地域の範囲が狭く、その後の各国での進捗が思わしくなかったことから、その反省の上に立ち、粗放化とセット・アサイドの手法を併用しながら、より広い概念で田園環境を守る諸策の実施に踏み切ります。

九一年七月、EC は今後、農業の果たすべき社会的役割として、「生産者であると同時に田園環境のマネージャーである」ことを明らかにし、九一年一〇月の新規則 (415/91) により、広範囲の地域を対象とした内容の諸策を発表します。

すなわち、

① 環境保全に寄与する伝統的農法の採用

② 粗放化

③ 環境保全に寄与する長期間（二〇年間）のセットアサイド

④ 景観・環境・土壤保全とともに満たす農用地の利用

などです。

### ● 「農利万民」を考える

先祖から守り継いだ日本の田園環境を失なわないために、いま私たちは環境という視点から日本農業の将来を考える必要があります。

ところで、生物学者の木原均さんは、アメリカのアイオワ州立大学の農学教室の廊下で「農養万民」という意味の言葉がかけられているのを見て感激したといっています。木原さんは、それを自分なりに「農利万民」と置きかえて、座右の銘にされているということです。かつての農は、国民の食糧を賄うことを旨として、まさに万民を養ってきました。これからは単に食糧を賄うことに止まらず、農業技術の蓄積を環境のために幅広く生かそうという意気込みが、この言葉には感じられます。

また、農学者の盛永俊太郎さんは、農学が「共生の学」ともなり得ることを早くから見抜かれ、「深い穴を掘るには、広く掘らなければならない」との言葉を残しておられます。

これら二人の先人の言葉は、混迷状態にある農業・農政の将来に大きな可能性があることを暗示しています。私たちは田園環境を創造するなかで、農の社会的位置づけをきちんとし直す必要がありそうです。

◆田園を勇気づけた人々(5)

.....

風土の力に光をあてた

ラッツェルと三沢勝衛

「環境」と「風土」という言葉には、微妙な違いがあります。

前者は人間を中心に据え、その周辺の人間の生存可能な条件を整えるというニュアンスが強いのに対し、後者は人間も、人間と共生する野生生物や景観も、互いの働きかけによって相互に生存条件を満たす状況をつくっている、という違いとでもいえましょうか。ヨーロッパにおけるヘルダー、リッターらの考えを受け継いで発展させ、人間は自然に対してどのような文化的働きかけができるかを説いたのが、ラッツェルです。

## ●ラッツェルの「国家有機体説」

フリードリッヒ・ラッツェルは、一八四四年八月三〇日、南ドイツ・バーデンのカールスルーエに生まれました。幼い頃から植物採集が好きなお子供でしたが、一五歳から四か年の間、薬剤師の所で見習い生活を送ったのをきつかけに、自然科学の分野に興味をもつていきます。六六年カールスルーエの工芸学校に入学したラッツェルは、ヴィッテルのもとに師事し、地質学や古生物学を学びました。

工芸学校卒業後、六九年にケルン新聞の記者となったラッツェルは、記者としてベルリンなどを訪れる機会を得、さらに七〇年には普仏戦争における特派員として前線に赴き、終戦後はサクセン、ハンガリーなどに、また七三年から二年間はアメリカ旅行という、相次ぐ旅を経験します。この過程で、ラッツェルの心の中には「地と人との関係」を探る思索の種が芽生えていきました。七五年、中国人移民に関する論文を書いたことがきっかけで、翌年ミュンヘン王立学校の教授となり、地理学者としての道を歩み始めます。

世界がラッツェルに名実ともに注目したのは、彼の著した『ドイツ—郷土学入門』と『人文地理学』です。もともと動物学者であったラッツェルは、地理学に生物地理学的方法を駆使し、動物と環境との関係を論じると同じように、人間と環境との関係を論じることが必要であると説きました。そして、動物と人間との大きな差異は、人間は動物と違って大規模な移動ができる点だということに注目しました。一個体として発生した人間が、移住に移住を重ね、今日の民族分布に至っ

ている以上、その移動を促した環境の変化やその時の人間自身の特性の変容にも注目しなければならぬといふのである。

ラッツェルは、移動の過程において人間自身がある場所ごとに生み出した文化の発達は、その場所の自然をいっそう深く利用する方向に動いているとし、人間自身の自然に対する文化的な働きかけが、自然そのものの変容をもたらすと結論づけたのでした。ラッツェルの考え方は、リッターやヘルダーの「人間が一方的に環境によつて規定される」という考え方から一歩出て、「人間自身が土地利用という文化的な働きかけによつて自然と新たな関係を結ぶ」という見解に進んだことに大きな意義があります。

ラッツェルにとつて不幸なことは、第一次大戦敗戦と、苛酷なヴェルサイユ条約のもとに反発するドイツ民族主義の高まりと、ヒットラーの台頭でした。人と土地との関係を説いた「国家有機体説」というラッツェルのテーマは、ドイツ民族の優越性を示すのに、まことに有力な理論的武器となつてしまつたのです。こうしてラッツェルの真に目指した意図は歪曲され、ラッツェルの再評価は、第二次大戦直後の動乱が安定した時期にもち越されたのでした。

### ●土地の「風土計」を見る

一方、日本においても、風土のもつ力を積極的に評価し、農業の生産力向上に結びつけようとした実践家がありました。三沢勝衛です。

明治一八（一八八五）年、長野県に生まれた三沢勝衛は、地元の諏訪中学で地理を教えるかたわら、県内や県外の農業・産業と風土のかかわりを確かめるために綿密な観察を続けてきました。昭和一一（一九三六）年、長野県伊那郡の青年講習会に招かれた三沢は、風土の力を生かした産業と地方振興のあり方を講義します。この時の講演を基調にした『風土産業』という本は、昭和一六年に信濃教育舎から信州の青年に向けて刊行されました。「草も語る、木も語る、いな草木鳥獸、皆語る。大自然の持つ真相を」との言葉から始まるこの書は、三沢没後五〇年以上を経た今日、なお新鮮な感動を私たちに与えてくれます。

三沢は、風土を大自然である大地の表面と大気の底面との接触面における一大化合体であるとし、この接触面において土壌・植物・動物・人間が互いに大地・大気と関係しあいながら、一体となつて表出するものであるとしました。そして、我々が風土を具体的なかたちで知るものとして、さまざまな「風土計」ともいうべきものがあつて、例えば植物の生長・繁茂は風土の一表現であり、我々人類は、風土計たりうる植生・動物・土壌・人類の生活を深く細かく調査研究し、そこから発見することが必要であるとしました。常風を知るには樹冠がどの梢に傾いているかを見ればよいし、空中の湿度を知るにはスギゴケやサルオガセの生え方を見ればよい、気温を知るには自然の寒暖計であるヒガンザクラの開花期やケヤキの発芽の状態などを見ればよいといふのです。

さらにある地域の風土を調べるには、その風土を鋭敏に正確に表現している指針植物・指針動物に注目する必要があるとしました。その場合も単に今、生長・繁茂している種のみではなく、前

時代の種を確認し、次の時代にあり得る種を想定し、風土を空間的にも時間的にも観察する必要があるとされています。

### ●風土を活用した農業

三沢は風土の観察にとどまらず、風土を活用することこそ人類の叡智であるとし、低温、多雪、冷水、風が強い、低湿など、一見望ましくない自然に対しても、それを憎んだり、征服したりしようとするのではなく、風土に従い、その力を活用することでプラスの力が生まれるとしました。具体例として、低温を活用した穂高のワサビ、諏訪の寒天、雪を活用した山形のユキナとラミー、信濃川沿岸のチューリップ、冷水を活用した柏原の鍋や鯖江の鍛冶工業、長野のホウレンソウ、低湿を活用した菅平高原のジャガイモ、佐久高原のフリージア、風を活用した夏秋蚕飼育、ササゲ、ウルシの防風林などをあげています。

三沢の基本的なスタンスは、自然に善悪は無く、ヤセ地といえども、それを活用することはできるということにありました。農業についても、近頃の農業があまりに人工化されていることに警告を発し、あたかも人工的に作物の生育条件をコントロールすることが、農業の近代化の指標とされているのは大いに問題であり、長続きするものではないとしています。また、農業にいかには価値・無価格の風土を折り込むかが、農業のコストを下げ、その地ならではの特色ある農作物をつくる原動力になるとしました。この指摘はそのまま現代の近代農業に対してもつながるものであり、今、

改めて傾聴すべきものでしょう。

このように三沢勝衛は、ラッツェルのいう「人間自身の自然に対する文化的働きかけ」の具体的な実践活動として、ありのままの自然や風土を、地域振興の戦略の中核に位置づけたことに大きな意義があります。

三沢は、絶筆『新地理教育論』を残し、昭和一二年五二歳で逝去されましたが、第二次大戦後の食糧難を克服するためのアメリカ寄りの近代農業の導入は、日本の農と風土と景観を変えてしまいました。ポストモダンの農を考えざるを得ない現在、風土に光を当てた三沢の努力は、いま再認識され実践に移される機会を得ているのではないのでしょうか。

## 第5章

---

# 緑環境創造のために



## [1] いま田園はパッチワーク

### ●価値観を接合する新母体づくり

日本の今の田園地域の状況を一口にいうと、次のようになるでしょう。「中山間地域では過疎化が慢性化し、この現象が平場にじわりじわり押し寄せている。一方、中小都市から平場の農村地帯、さらに中山間地域に向かつては著しい混住化が浸透し、さらに、大都市から中山間地域に向かつてリゾート化が進み、里山にはゴルフ場が侵食しつつある」と。

この一方で都市住民の自然回帰志向は、中山間地域に熱い眼差しをむけているということではないでしょうか。田園地帯を舞台にして、さまざまな価値観、多様なコミュニティが錯綜し、ぶつかりあい、その狭間で自然環境が窒息状態に陥りつつあるのです。調べてみれば、色合いさまざまな大小のハギレを縫いあわせたパッチワークのつなぎ目部分が、汚く盛り上がっているというのが今の田園の現状です。

ここで必要なのは混住化を否定することではなく、これらの価値観とコミュニティがぶつかりあう接点の充血を、いかに摩擦なく取り去るかということです。農村環境・都市環境・自然環境など間の接合点を整合化する、第三の母体なり政策の用意が必要なのではないでしょうか。

## ●イギリスのトラスト運動

ここで有力な母体となり得るのが「トラスト」の考え方です。トラストと違ってすぐに思い出されるのが、イギリスの有名な「ナショナル・トラスト」ですが、これに限らずトラストの形態は多様です。

もともとトラストの考え方は、産業革命の進展に伴う都市集中と農村の疲弊を憂えた幾人かの先覚者たちによって、一八六〇年イギリスで始まりました。その環境改善の目的は、普遍的しかも広範囲な環境保全と環境創造にありました。特に、ジョン・ラスキン、ウィリアム・モリス、エベネザール・ハワード、ロバート・オーエン、ロバート・ハンター、オクタヴィア・ヒル、キャノン・ロビンズリーの七人は、トラスト思想の基礎を構築した人々として有名です。

これらの人々の努力によって、ナショナル・トラスト（ハンター、ヒル、ロビンズリー）、古建物保護協会（モリス）、ガーデン都市協会（ハワード）などの環境保護団体が設立されました。その後もいくつかの環境保護団体の設立はありましたが、大きなうねりには至らないまま、一九六〇年頃になって再び大きなトラスト運動がおこります。一八六〇年代に運動をおこしたのは一部の先覚者でしたが、一〇〇年たつて今度は市民・公衆が先頭にたつたのです。

しかも、その環境改善の対象は身近な環境でした。その最も代表的な団体が「シヴィック・トラスト」です。これは、都市・農村・田園において、「美を育て醜と闘う」ことを目標として、一九五七年にダンカン・サンディ氏によって創設されました。

## ●トラストで何ができるか

シヴィック・トラストは、ナショナル・トラストとはいくつかの点で異なる特徴をみせています。後者が、貴重な自然や歴史的建造物などの資産を所有することで環境を保護しようとしているのに対し、シヴィック・トラストは環境保護の立法化へのロビイングやアメニティ増進事業の推進、地方アメニティ団体の育成などによって環境を守ろうとしているのです。

また、ナショナル・トラストは守るべき環境財産を会員支援で買い取ろうというものですが、シヴィック・トラストには会員がいません。そのかわりに、活動の手足となる地方アメニティ団体を結合した全国ネットワークを組織し、その活動資金は企業からの寄付金によって賄われています。地方アメニティ団体は一〇〇〇を越え、それぞれの地域で自然環境の調和を重んじた環境改善に力を尽くしています。二つのトラストに共通するのは、政府から独立した民間団体であり、認可された慈善団体であるという点です。

日本においては、トラストの手法に対する認識がまだ未成熟であり、ともすれば抵抗的性格のみが強調されがちです。錯綜する利害関係の間に立つて調和のとれた環境創造を提案・調整し、実行する団体であるということを、もっと広く認識してもらうことが必要でしょう。

特に田園地域においては都市周辺部も中山間地域も、都市化・リゾート化と田園環境との調和が、今ほど求められているときはありません。トラスト的手法は、この際きわめて有効に働くものであると確信しています。

## [2] トラストに尽くしたポター女史

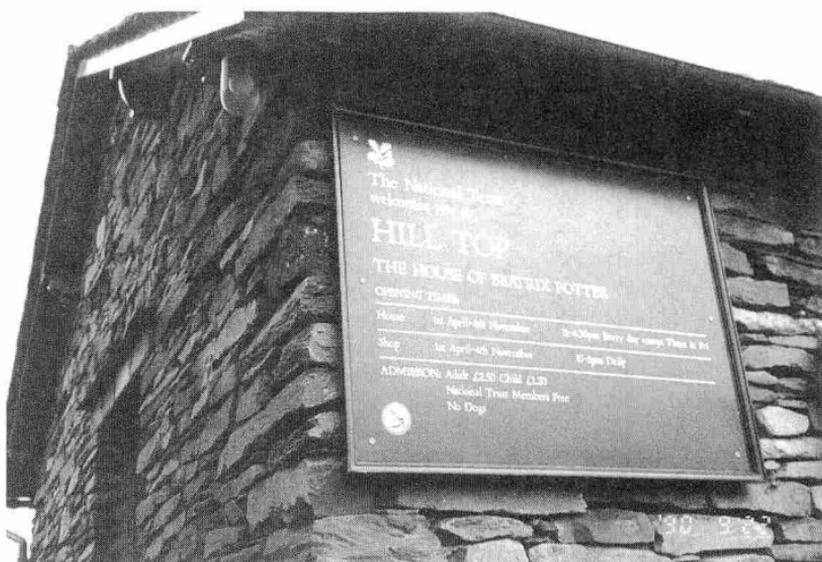
### ● ローンズリー師との出会い

日本でも「ピーター・ラビット」で有名なビアトリクス・ポターが、イギリス北部の湖水地方を訪れたのは一八八二年、一六歳の時でした。ロンドンの法廷弁護士之家に生まれたポターは、その年までスコットランドを避暑地としていたのですが、ある事情でそれまでの別荘が借りられなくなり、この年からウインダミア湖岸のレイ・カースル邸を借りることになったのです。

ポターはここで運命的な出会いをします。ウインダミア・レイ地区の教区牧師をしていた、ローンズリー師との出会いです。

ローンズリーは、オックスフォード大学でラスキンと親交を結び、大学を出た後は、聖職者としてレイ地区のクロスウエイト教会の牧師をしていました。聖職者としての活動以外に、鉄道計画の反対運動や農村青少年のための産業美術学校の開校、手工芸技術の普及などにも努め、さらに散文の著作活動もこなしながら、ナショナル・トラスト設立のための準備を進めていました。

ポターはこのローンズリー師の生き方に、大きな影響を受けたようです。ローンズリー牧師がナショナル・トラストを設立したのは一八九五年、ポター二九歳の時でした。



ポター女史が買い取ったヒルトップ農場



ヒルトップ周辺はきれいな野草が一杯

## ● ヒルトップ農場を買う

一九〇一年、ポターの「ピーター・ラビット」が自費出版されます。これは大きな反響を呼び、翌年にはフレデリック・ウォーン社から『ピーターラビットのおはなし』として出版され、『グロースターの仕立屋』、『りすのナトキンのおはなし』、『ベンジャミンパニーのおはなし』、『二匹のわるいねずみのおはなし』などが矢つぎばやに出版されました。ことに最初のピーター・ラビットは、二年の間に五万部という、当時としては驚異的な売り上げを記録しました。

ポターがこれらの印税と叔母の遺産で、湖水地方ソーリー村のヒルトップ農場を買ったのは一九〇五年のことです。この農場購入は、ポターを単なる絵本作家から、自然保護のために身を挺する実践家に変えました。そして、四年後に二番目の農場として、同じソーリー村のカッスル農場を買いました。これらの土地の購入には、隣村のウィリアム・ヒーリス弁護士からアドバイスを受けるのですが、これをきっかけに二人は結婚しました。

一九一四年に第一次大戦が勃発し、どの農場も経営が苦しくなります。農繁期での徴兵や馬の戦線への徴用などで、ポターの農場経営も人任せが難しくなり、彼女自身が農場経営に乗りださざるを得なくなりました。彼女は、豚の世話や、七面鳥や鶏の飼養法、家畜を襲うキツネ対策などを素早く会得しました。

## ●ポター女史とナシヨナル・トラスト

戦争が終わり、ポターは湖水地方の土地取得に取りかかります。ことに一九二四年に手に入れたトラウト・ベック農場は、二〇〇〇エーカーもある大きなものでした。この農場を基盤に、ハードヴィック種の育成のために羊飼いととしてトム・ストーリーを雇い、本格的に取り組むことになりました。

三〇年には、土地取得のための強力なパートナーを得ることになります。ナシヨナル・トラストとの提携です。ポターは、コンストン村の四〇〇〇エーカーの土地を自然保護の目的で買い取り、その半分をトラストが出せる資金力の範囲で譲り、あと半分を彼女の死後トラストへ譲ることにしました。トラストは早速資金を調達するとともに、トラストが残金を調達できるまでポターに面倒をみてもらうことを要請します。その後七年の間に、ポターはコンストンの土地の建物や柵を修理したり樹木の管理をしながら、そこからの地代が上がるように努力しました。三七年、七五歳になったポターは、資産の一部をナシヨナルトラストに渡すことを決意しています。

その頃、第二次大戦が勃発し、先の戦争にもましてこの地方の農家経営は難しくなりました。同時にポターの健康も一日一日と悪化し、ついに四三年のクリスマス前三日前に息を引き取りました。遺書には四三〇〇エーカーの土地と一四の農場、そして多くのコテージをナシヨナル・トラストに寄付することが書かれていました。夫のウィリアムも彼女の死の二年後に亡くなりましたが、彼の資産もポターの遺産に加えてナシヨナル・トラストに寄付されました。

一九四六年にナショナル・トラストは、ヒルトップ農場のポター女史の家を公開しましたが、道には多くの人々があふれました。今も「ピーター・ラビット」の絵本で育った世界中の観光客が、ヒルトップを訪れています。

### [3] 私にも緑が守れます

#### ●自分たちで環境デザインを

初期の自然保護運動を称して、「蝶よ花よ」の自然保護運動といった人がいました。この言葉を借りれば、現在は「地球よフロンよアマゾンよ」の環境ブームといえるかもしれません。

もちろん、そのような大局的なとらえ方をした環境問題への認識も大切なのですが、もうそろそろ身近な環境づくりに生活者としてどのように参加できるか、という課題に取り組む必要があります。

「地域の環境問題には大いに関心があるのだが、どう取り組んでよいかわからない。」

「ヘタに行動して、政治的な色目で見られたくない。」

「お役所からいわれて行動するのでなく、自分たちの描く環境デザインが実現できる運動をした

い。」

最近、こんな要望が強くなってきています。

● 「まいおか水と緑の会」の発足

横浜市戸塚区舞岡。大都市に近いのに、ここには不思議と田園の風景が保たれています。この地に「まいおか水と緑の会」が発足したのは、昭和五八（一九八三）年のことでした。舞岡の自然や農村文化・生活を子供たちにも受け継いでもらおうという目的で、自然発生的につくられた会です。この地区は谷戸という立地条件にあるために、雑木林と田圃、そして舞岡川が田園風景を構成しています。しかし、その田圃も休耕田となり、アシが茂るようになりました。まずはこれを市民や子供たちの手で、再び田圃として甦らそうということで、二〇〇〇平方メートルほどの水田づくりが始まりました。

水田の中心には「上総掘り」という伝統的な井戸掘りの工法で、みんなで力を合わせて井戸を掘りました。

家族連れで来た子供たちは田植えをしながら、泥遊びやカエル捕り、ドジョウ捕りに熱中します。また、秋になれば収穫を祝うイベント、餅つき大会などの行事が目白押しです。さらに、自然観察のためのさまざまな催しも開かれています。



舞岡の谷地田へ続く道



舞岡の上総掘りの井戸

でも気がかりなことが一つあります。谷地田の両側に迫る雑木林の片側が、いわゆる芝生のある公園として切り拓かれてしまいつつあるということです。「恒久的な施設をつくらないと公園とはいえないとの理由で、雑木林が切り拓かれていってしまうのが残念です」と、会の一人が話していたのが印象的でした。必要最低限に自然に手を加えた野生的な公園を考えるべき時です。

### ●農家と都市民の提携

舞岡に限らず、住民サイドから身近な環境を守ろうという動きは、全国各地に増えつつあります。広島のマツタケの生える山を守ろうという動き、金沢の里山の雑木林を守ろうという動き、静岡のトンボの飛ぶ沼を守ろうという動きなど、いろいろあります。

私これから期待したいのは、都市近郊住民の動きとともに、農業経営者が非農業者と一体となって立ち上がることです。しかも都市近郊のみでなく、中山間の田園環境を守るための動きが広がれば、中山間から都市近郊に至る、緑を守るネットワークができるでしょう。

現在、関東の多摩地方から三浦半島に至る緑のネットワークづくりが始まりつつあります。全国各地に、山間部から地方中小都市を経て海岸部につながる緑のネットワークをつくる動きが広まれば、これからの日本の環境問題を解決する上で大きなインパクトになることと思います。

- (1) 緑を守る運動は都市住民だけにまかせず、緑あふれる地域に住む農業経営者も一緒に進めよう。
- (2) 特に、中山間部の緑は中小都市の緑とつなげるかたちで守っていききたい。

#### [4] グランドワークの実験

##### ●提案型の活動に取り組む開発トラスト

ナショナル・トラストとシヴィック・トラストについては、すでに紹介しましたが、近年勢いを増してきたのがデイベロップメント・トラストです。

デイベロップメント・トラスト（開発トラスト）というのは、地域の多様な問題解決を総合的に、かつ同時に進めるために、ある程度の経済的自立を保ちながら、地域の各種団体と協力してあたるうというものです。専門的な知識をもつスタッフを抱え、環境創造のプランなどについて提案型の活動を行なっているという点が特徴です。運営資金については団体、企業、個人から集めるとともに、運営維持のために活動資金の一部を自前の収益事業により賄っており、先の二つのトラストと

は大きく異なっています。

その開発トラストの集合体ともいえるイギリスの「グラントワーク事業団」を訪れてみました。バーミンガムの住宅街の緑の中にある同事業団の建物は、それ自体トラストの活動によって、古い建物をオフィス用に改造した質素なものです。グラントワークは、その本部にあたるグラントワーク事業団と、各地の問題解決にあたる実践部隊であるグラントワーク・トラストから成っています。傘下のグラントワーク・トラストは現在一七ありますが、それぞれは平均七〇のプロジェクトを実施しており、荒れ地の復旧、植樹、遊歩道の管理、レクリエーション施設の設置など、具体的な地域の環境改善にあたっています。日本からの小山善彦さんも、ここでごんばっています。

### ●地域と企業を結ぶ仲介役

日本において緑環境の創造・改善を考えると、このグラントワークの実験は多くのことを教えてくれます。現在、企業と農や緑との関係は、アグリビジネスなど一部を別にすると、きわめて希薄です。一方、企業の側には環境問題にメセナなどの形で参加したいという気持ちはあるものの、地球規模のマクロ的問題に対して抽象的に賛同を示しているに過ぎず、身の回りの地域の環境改善に資する術はもっていないようです。

地域住民が企業のリゾート開発に不信を抱くのは、企業自身が緑環境の創造について、どれほどの哲学やスキルをもっているのか、よくみえないことに原因があります。しかし、環境問題への社

会的関心が高まるとともに、環境問題にどれだけ配慮しているかが、優良な企業か否かを判断する有力な指標となりつつあります。さらに、各企業がそれぞれの専門分野において、環境創造に寄与し得るさまざまな技術と資金力をもちあわせていることに、地域住民は注目しつつあります。いかに企業とパートナーシップを組むかが、地域の環境創造に大きな援軍をもたらすことになる、気づきだしたのです。

イギリスのグランドワークは環境問題に関して、地域と企業とを結ぶ仲介役をはたしてきました。企業自身が「企業という名の市民として、地域のために何ができるか」と自問し、企業参加型のさまざまなキャンペーンをプレゼンテーションしてきました。このキャンペーンが定着し始めると、企業はさらに資金的スポンサーにとどまらず、社員をトラストへ出向・派遣させ、ボランティアとしての参加、資材・土地の提供、敷地の解放、企業の専門分野からのアドバイスの提供などに積極的に踏みこむようになったのです。

### ●工場街の環境改善を実現

グランドワークの本部があるバーミンガムは、かつては勢いを誇ったイギリス有数の工業都市ですが、今は相当のスラム化が進んでいます。この工場街の一角を開放し、隣接する低家賃住宅に住む人々のためのオープンスペースにしようという提案が、グランドワークから、ある工場経営者に出されました。

当時、工場との境の鉄の柵は汚く踏み荒らされ、工場の壁はレンガ色が見えないほどの無数の落書きで埋めつくされ、さらに工場の屋根の上の赤茶に錆びたタンクが景観をぶちこわしていました。工場経営者は、提出されたランドスケープ・デザイン（景観計画）を周辺の住民とともに検討し、それにそった工場周辺の環境改善実施に同意しました。その結果、工場裏の川岸には水鳥が泳ぎ、釣り人が増えました。工場の柵も取り払われ、工場と住宅街との間に、自然の生態系を重んじたフリーゾーンが出現しました。こうして、この工場経営者は周辺の住民の生活環境改善に寄与することで、自らの工場のイメージアップをも実現させたのでした。

ともすれば対決状況に陥りがちな、住民と企業との関係を建設的なものに変えていくためにも、開発トラストの可能性を日本でもっと探っていきたいものです。

## [5] 農業者の新しい動き

### ●増える耕作放棄地

近年、日本の中山間地では耕作条件の不利な地域を中心に、耕作放棄地がどんどん増え始めています。耕作放棄地は、近辺の農業経営者にとって心理的にマイナスの影響を与えるだけでなく、アメリカシロヒトリなどの害虫の発生源ともなり、集落としての農業継続を困難にしています。そし

て、景観上も好ましくない要因を集落全体に与えています。

緑環境の創造にきわめて有効なトラストの手法でもって、このような農家側の問題を解決することはできるのでしょうか。

アメリカのトラスト「TTOR」とその所属機関「MFCLT」は、かねてから農地保全にトラストの手法を応用し、実績を上げてきました。MFCLTの農地保全プログラムは次のようなものです。売りに出される農地をMFCLTが買い取って、その土地利用を計画し、農家にのみ使用が許されるという開発制限つきの土地として農業従事者に再販売します。また、農地に付随する建物などの財産については、景観・農業・歴史的建物を保護するという制限つきで再販するのです。

### ●田園をどうマネージするか

イギリスでは、農業者自身が身近にできる範囲で、自然環境保全のための行動をおこそうという動きがあります。これらの行動を勇気づけ、適切なアドバイスをこなうトラスト「FwAG (Farming and Wildlife Advisory Group)」もあります。イギリスもご多分にもれず、セット・アサイド（休耕）や農業・食糧に無関心な人々の増加、そして営農意欲の減退などによって荒れ地が目立つようになってきました。また、農業による自然環境汚染も著しくなってきました。そうしたなかで一九六九年、このような問題に関心のあるグループが一堂に会し、FwAGを組織したのです。

彼らの共通認識は「高収益の農業と自然環境保全とをいかに両立させるか」、「田園をどうマネー

「ジするか」ということでした。F W A Gは、農業者の利害と対立する問題について対話を重ね、同時に農業者自身にも自分の農場に棲む野生生物についての理解をしてもらうことから、活動を開始しました。そして、農場の農業システムに野生生物の保全機能を取り入れるようアドバイスしました。さらに、消費者と農業者、そしてアグリビジネスを一堂に会して、良質の農業生産物と農産加工品を生み出すためのチャンネルづくりをしました。

この結果、現在F W A Gは農業者自身の身近な環境問題への意欲的な取り組みに支えられ、各方面から多くの信頼を得て、政府からも年間八〇万ポンドの助成金をもらえるようになりました。

次に紹介するエリオット農場のダビッド・エリオットさんも、F W A Gのアドバイスを得て立ち直った一人です。エリオット農場周辺はかつては山紫水明の景観を有していましたが、近年著しく環境が悪化してきました。しかしエリオットさんが個人で環境改善に多大な出費をしても、効果はほとんど期待できません。幼い頃からの散策の場であった、かつてのエリオット農場の美しさを取り戻したいと考えたエリオットさんは、F W A Gのアドバイザーに再建計画を依頼しました。すぐにエリオット農場の景観修復プランがつけられ、目的は達成されました。エリオットさんに限らず、厳しい農業環境のなかで農業収益も景観もともに維持しようというのは、並み大抵のことではありません。プロのアドバイザーの力が欠かせないのです。

## ● 農業者に新しいビジネスを

イギリスのグランドワークが現在、都市近郊農業をサポートするために取り組んでいる「農業経営多角化のための実験事業」も、農業者に新しいビジネスの機会を与える、いわゆる「援農」システムです。六〇ヘクタールの農場とトラストがあり、農場の一角に農場教育センターをつくり、ここをベースに市民や学校の子供たちに農場レクリエーションの機会を与え、同時に農場主に新しい収入の機会を与えようというものです。これまで専業農家であった人に農業を続けさせながら農外収入の得られる途をも拓かせていこうというのが、この実験の目的です。

このように農業者自身が自然環境を守りつつ収益性のある農業を維持するために、トラストが協力する機会はこれからますます増えるものと思われれます。日本の農業者も、農業収益低下と環境問題悪化のはざままで悩んでいるのですから、これを救うトラストが緊急につくられるべきなのです。

## [6] 第三の余暇：ナチュラル・ブレイク

### ● 空いた時間を生かす

今、若者たちの間では、訪問先で働きながら海外旅行を楽しむようにする「ワーキング・ホリデー」というものがはやっています。

このボランティア版といえるのが、イギリスの「ナチュラル・ブレイク」です。これまで自然環境保全に関心を抱き実践活動をするのは、どちらかといえば生活にゆとりのある、社会的地位が比較的高いとみられる人々でした。

そこで、「BTCV」という名のトラストは、自然環境保全に無関心な人々にも参加してもらうにはどうしたらよいかと考えた結果、ボランティアの力により各地の環境改善を図ることができないか、との結論に達しました。それが「空いた時間に好きな環境改善事業に取り組んでもらう、そのための余暇をとってもらおう」というシステムで、これをナチュラル・ブレイクと名づけたのでした。

### ●グループでボランティア活動

ナチュラル・ブレイクに参加してもらうボランティアは、一〇歳から七〇歳までが対象です。環境保全問題に関心があつて、もう一歩踏み込んで環境改善のための行動を起こしたい人に限られません。

集まってきたボランティアは、リーダーを含む計二〇人で一グループが構成され、グループには年齢層や職歴、経歴、国籍などにバラエティをもたせてあります。一グループに編成された人々々は、最初の顔合わせを除いては、自由な日程で参加することができます。まず、自分が参加することのできる日、ないしは自分がやりたいプロジェクトを選びます。所要の料金は一人二ポンド（約二八〇〇円）です。あとは寝袋と作業着、防水コート、作業靴を持って、ヴィレッジホールという各

プロジェクトごとの集合場所に集まります。

各プロジェクトは、経験を全く必要としないもの、ある程度の経験を必要とするもの、さらには、肉体的にハードなもの、半分遊びながらできるもの、などの五ランクに分かれています。また寝泊りの施設も、寝袋一つの簡易な宿泊から、ベッド・シャワー付きのもの、レジャーを兼ねてのホテルやコテージ並みの施設のもの、などの五ランクに分かれています。

いくつかのプロジェクトにはキャンプだけのものもあり、それぞれ料金はいろいろです。家族連れや新婚さんの参加があったり、もちろん外国からの参加も受け付けます。

### ●余暇は自然環境保全活動で

ナチュラル・ブレイクの目的は、次の六つです。

- (a) 田園へのアクセス改善（ネイチャー・トレイル⇨自然歩道の改修など）
- (b) 小川と湿原の保護（小生物を守るための湿原、小川、池の清掃・整備）
- (c) 景観や海岸線の維持
- (d) 森林の維持管理（除間伐、植林など）
- (e) 野生生物の保護（野生生物の棲み処づくりや行動範囲を広げるためのフェンスの除去作業な

ど）

(f) 史跡の保全（歴史を守るための「スチュワードシップ」の発揮）

これらには、それぞれに数多くのプロジェクトが用意されています。一九九〇年の計画では、(a) 八二、(b) 四〇、(c) 七五、(d) 五〇、(e) 八八、(f) 四〇の計三七五のプロジェクトが、四季を通じてまんべんなく予定されていました。

このようにBTCVのナチュラル・ブレイクのシステムは、今後の日本の自由時間（余暇）時代を考えるうえで、多くの示唆を与えてくれます。テーマパーク全盛の受け身の余暇にかわって、自らの自然環境保全への熱情を燃焼しつくせる、第三の余暇時代の到来を期待したいと思います。

アクション・プラン

- (1) 人々の余暇と自然環境保護を結びつける新しいシステムをつくろう。
- (2) その際、イギリスのナチュラル・ブレイクを例に、ボランティア型の余暇施策を考えてみるのは有効である。

## [7] ボランティア革命が始まる

### ●環境保全のための研修を実施

「もしトラストがなくなったら私たちの田園は粉々になってしまうだろう。なぜなら、かつて田園を守った農民たちがいなくなりつつあるのだから。」

先に紹介したイギリスのトラスト「BTCV」副会長のデビッド・ペラミーさんの言葉です。我々にとっては、ややショッキングともとれるこの発言は、しかし、いずれ日本にも確実に訪れるであろう現実を暗示しています。

日本の田園地域の著しい混住化と過疎化は、日本の田園の景観を無意識のうちに支えてきた家族農業を荒廃させつつあります。家族農業を守りながら、農外収入の力を借り、田園景観を保つシステムを早急に構築すべき時がきているといえましょう。その一つの切り札ともいえるトラスト的な考え方を支えるのは、ボランティアと優秀なリーダーの存在です。同時に、環境を守り創造するための体系化された技術の養成が急務となります。

BTCVでは、その子会社的存在ともいえるCPL (Conservation Proctor Ltd.) と組んで、環境保全技術を高めるための研修プログラムを組んでいます。同時に、国の失業者に対する雇用トレーニング (通称、ET) とも組んで、潜在労働力を環境保全のための人的資源として活用することを

決め、各トラストで失業者の活用枠として二〇〇人近い人員を確保しています。

ETのトレーナーは私企業からの人が多く、森林管理のためのチェンソーの使い方、景観管理のための壁の修復の仕方など、きわめて技術的なことを教えています。特に、実践環境保全技術トレーニングというコースは、園芸、森林管理、農場管理、ランドスケープ・デザインなど六つの実践的な技術修得を旨としたもので、その方面での再就職を充分意識したものとなっています。

### ●行け！ 環境保全行動隊

CPLは一九八八年に「CAT」という、環境保全行動隊のようなものを組織しました。この行動隊は、環境保全を行ないながらリーダーシップやチームワークを学び、同時に構成員の能力を發揮できるよう、隊の中の自己実現をも目的としたものです。最初の行動隊は一〇〇人以上から成り、五マイルにおよぶ自然遊歩道の建設と、その沿道への植林という大事業を成功させました。

一方、環境保全にかかわるトレーニング・マネージャーの養成も大きな課題となっています。グランドワークでは、一九八八年からマネージャー養成のためのトレーニング事業を始め、五〇倍近い中から一七名のマネージャー候補者を選び、各地のトラストに一人ずつ配属しました。これらのマネージャー候補者は一年間現地のトラストで事業の設計、管理、渉外、マーケティング、募金活動の仕方などの基礎技術を学び、将来新設されるトラストのマネージャーとして活躍することになります。

若い世代への環境保全トレーニングも盛んで、グランドワークでは「かえるの子会」という名で六〜十三歳の子供たちの環境グループをつくり、実践活動をさせながら環境保全技術の培養に努めています。また、青少年レンジャーを組織し、自分たちで自然公園をつくろうという大事業にも取り組ませています。

### ● ボランティアの受け皿をつくる

トラストの基盤強化で重要なのは、環境改善に取り組むコミュニティへの支援です。グランドワークのあるトラストでは、地域の解決すべき問題に影響力をもつ関係者に解決策を検討してもらい、それを日常的な組織活動に発展させるという方法で、現在八つのコミュニティを支援しています。

また、支援組織の別動隊として「グリーン・ケア」があります。これは、コミュニティベースの環境プロジェクトを励まして実現可能にさせ、維持までのフォローも行なうというものです。支援内容は、技術的アドバイス、デザインの専門的助言、手法と設備、計画、道具、財政的支援からなり、コミュニティがグリーン・ケアの隊組織を積極的に支援しています。

以上にみたように、田園を守るのがトラストであり、トラストを形づくるのがボランティアと青少年、リタイアした人々などの人的資源です。つまり、未来の田園の景観を守るのは、ボランティアとそれらの人々を組織化できるリーダーだといえます。

ボランティア後進国である日本において今なすべきことは、環境スペシャリストを育成しながら、

同時に子供たちのボランティア環境教育を行ない、ボランティアの機会を生みだす多様な受け皿をつくることであると思われます。

## [8] 田園は誰のもの？

### ●里帰りして農作業

かつて農村地域に工業を導入することが地域活性化につながるとして、市町村が企業誘致に熱を上げた時期があります。当時、高度経済成長期ということもあって誘致は順調に進み、日本の農村の大きな雇用基盤を形づくってきました。同時に、それは農外収入の安定基盤を築きました。

ところが、近年の全国的な労働力不足により、かつては想像もできなかった状態が生まれています。優秀な労働力が、新規に進出した誘致企業に流れていき、既存の零細企業は玉突き衝突的に農業労働市場から人材を吸収していくという現象が起きているのです。

野菜・果樹などの市場価値は、人手をかければかけるほど幾何級数的に増えていきます。その人手がないというのですから、農村に踏みとどまり誘致企業にもいかず農業で頑張っている農家にとつては、まさに踏んだり蹴つたりです。こんなことから農作業の忙しい時には、近郊の中小都市に嫁いだ娘さんや、時には東京からも休日をもらって、農作業を手伝うための里帰りをしている例

も見られるようになってきました。

### ● 都会人に援農体験を

あるリング農家のお宅におじゃましたら、都市部にお嫁にいった娘さんが、リングの葉摘みの手伝いに、旦那さんとお子さんを引き連れて帰って来ていました。「労働力不足で毎年こんなことになるのです」と苦笑されましたが、それでいて旦那さんも、お子さんたちもけっこう楽しそうです。

近頃、これまで農に関係のなかった方々が、違った観点から農に興味をもつという傾向が著しくなってきました。また、「生命産業として農を守れ」というような激励もいただきますが、若い農業者たちは「そう言われても困るな、もう一步踏み込んだ何かがない」と、元気がありません。

今「アームチェア・トラベリング」というものがはやってるようです。実際に旅に出ず、例えばアフリカに旅する本を安楽椅子に座りながら読んで、旅の気分を味わうというわけです。

農業問題もそれと同じで、環境問題や生命産業という高度な視点での関心が安楽椅子の上で飛びかっているのが現状ではないでしょうか。もし、そこに都市の農に関心のある人々からなる「援農システム（農をたすけるシステム）」があつたら、農の擬似体験もできるのではないのでしょうか。

このように、コミュニティの中ですます孤立していく農に対して、トラスト的な手法で支援することはできないのでしょうか。日本においては、有機農業運動を支援するというかたちで、消費者が生産者をバックアップする考え方が芽生えつつあります。自給やエコロジーに関心をもつ

人々を中心にして、「食のトラスト」をつくらうという消費者運動もあります。こうしたさまざまな運動を基盤にしながら、都市と田園が相互に交流できるような「援農システム」をつくれないうものか、と思うのです。

### ●ウィークエンドには農場へ

イギリスに「W W O O F」という名の運動体があります。「週末を有機農場で働こう」という趣旨の団体で、農場をもった会員と都市に居住している会員とから成っています。年四回ニュースレターで農場の求人一覧表が発表され、それに基づき労働力の提供側が、地域ごとに設けられている世話人に希望日と希望農場を申し出ると、調整されて予約できる仕組みになっています。会員になれる農場は、有機農業で経営していることが条件で、農場経営の趣旨も地域内自給や周辺都市との連携を目ざしたものが多くあります。いわば有機農業という共通のキーワードを基に、都市と農村が「援農」と、「援健康」をお互いしているよい例でしょう。

またグランドワーク傘下のあるトラストでは、コミュニティの中に農業問題助言グループをつくり、混住化の中で暮らすさまざまな異業種の人から、農業へのアドバイスを受ける組織もつくられています。

私もかつて、既存の農業改良普及所の中に異業種交流のためのサロンをつくり、カタライザーをもとに種々の提言や助言をするシステムを築こうとして一部実現しましたが、トラスト的手法に

よってこのような場をつくることは、今後ますます必要になってくるでしょう。

◆田園を勇気づけた人々(6)

みちのくの鳥のファール、仁部富之助

「新発見に心昂りて君と二人郭公の雛の放卵運動を写真にとりき」

仁部富之助の勤め先、農商務省農事試験場・陸羽支場の同僚、大黒富治が詠んだ歌です。明治一五（一八八二）年、秋田県由利郡道川村に生まれた仁部は、小学生の頃から鳥が大好きな少年でした。

●冷害に強くておいしい米をつくる

小学校に通うために、叔父の家に寄宿していた仁部少年にとっての遊び場は、いつも決まって近くの鎮守の森だったといえます。叔父の家の馬の世話や、庭掃除の合間をぬっては鎮守の森を訪れ、六月になれば決まって訪れるアカシヨウビンを眺める日々が続きました。言葉も違い友だちもなく、寂しくやるせない自分を慰めるかのように、サンゴのように真紅なアカシヨウビンの嘴を眺めなが

ら、仁部の少年時代は心豊かに過ぎていきました。

明治三一（一八九八）年、秋田県簡易農業学校（後の秋田県農業学校）に入学した仁部は特待生として遇され、農の研究への道を約束されます。明治三四年卒業後直ちに、花館村（現在の秋田県大曲市）にあった農商務省農事試験場・陸羽支場に奉職します。

当時東北は、未曾有の凶作に悩み、試験場においては米の品種改良が大きな課題になっていました。たまたま米の品種改良のプロジェクトを遂行するために、本省から派遣されてきたのが寺尾博技師でした。仁部は寺尾技師の助手として、一緒に冷害に強い稲の品種改良に取り組み始めます。

稲作の現状視察のため、ワラジを履いて仙北平野を歩き始めた二人は、美味ではあるが冷害に弱い「亀の尾」に目をつけます。亀の尾は、山形の篤農家・阿部亀治がつくったもので味がよく、醸造米としても人気の高い品種でした。もう一つ、二人の目に止まった品種がありました。米質は悪いが、冷害に強い「愛国」という品種です。二人は、この二品種のよいところをかけあわせれば、美味で冷害に強い品種が生まれると確信しました。

自家受精の寸前の亀の尾の「えい」の上半分を切り、ピンセットでその内の雄芯を除くという根気のいる作業をへて、愛国の花粉を振りかけ、人工交配へとこぎつけます。こうして、冷害に強く味のよい「陸羽一三二号」は、寺尾・仁部の両青年を中心にして世に出たのです。

## ●人鳥一体となった野鳥観察

仁部青年は、このような後世に残る世紀の大作業の合間にも、好きな野鳥観察を続けて、克明な観察記録を日記に残していきました。寒い時には黒マントを羽織つての仁部の姿は、常にハツラツとしたものだったといわれます。

仁部の観察フィールドは、住居としていた花館村周辺という狭い範囲ではありましたが、その観察の内容はきわめて緻密なものでした。例えば、(a)鳥の地方の呼び名、(b)渡来期と渡去期とコース、(c)鳴きと期間・季節、(d)繁殖期での巣づくり・産卵・抱卵・孵化・巣立ちの時期状況など、(e)食性、(f)季節・天候と鳥の生活との関係、(g)非繁殖期の行動など、多岐にわたります。

記録した「野鳥日誌」は、身体が衰えを見せはじめた昭和二〇年頃まで書き続けられ、一方、仕事の合間をぬって発表された研究報告も膨大な量となりました。

昭和一一（一九三六）年『野の鳥の生態』が巣林書房から出版されると、中央から絶賛する書評が相次いで出されました。徳富蘇峰は日日新聞紙上で「著者の観察の周到、綿密にして且つその着眼の非凡なる」と評し、また昆虫学者の大町文衝（大町桂月の子息）は、その序文の中で「フランスのファアブルが虫の世界の行者であるならば、仁部さんは鳥のファアブルであろうと思う」と讃しました。事実、仁部は常に手元に同郷の椎名其二さん（角館出身）が著したファアブルについての本を持ち、困難な観察を耐え忍んでいたのです。

仁部が残した業績の数々は、現在、郷里岩城町の白鷺村の一角に展示されています。その隣に展

示されている、岩城の伝説「傷ついた白鳥にぜんまいのワタをかけていたわった「はる」という少女が、白鳥から恩返しにぜんまい織りの布をもらう。」という話は、「人鳥一体」となった仁部の人生を築く土台になったかとも思え、不思議でなりません。

ありし日の仁部少年が飽かずに眺めたアカシヨウビンは一〇〇年近く経った今も、六月になれば郷里の森に「テeronテeron」という鳴き声を奏で、独特のポーズで川辺の小魚をくわえて叩きつけるという仕草を繰り返しています。しかし、その声も開発の進む森の中では、何か脅えた響きをもって、私たちに迫って聞こえてきます。

#### ◆田園を勇気づけた人々(7)

.....

#### 田園の魅力を生涯追求した天野藤男

ある篤農家のお宅におじゃましましたときのことです。本棚いっぱい古い農書の中に『田園趣味』という本がありました。私と天野藤男との出会いです。

天野は明治二〇（一八八七）年、静岡県富士川の西、庵原という所で生まれました。ここは、富士を望むには最良の地とされ、天野家は村の中央を流れる庵原川とその支流山切川に囲まれた小

高い丘の上にありました。そこからは海を隔てて三保の松原が見え、天野はまさに理想的な田園環境の中に育ちます。

旧制中学卒業後、庵原小学校の代用教員在職中に、庵原郡の青年大会に「文章暦」という、当地の季節ごとの各種行事を一枚の掛軸にしたものを出品しました。この暦が、偶然、その大会の講師に招かれていた国府犀東（漢詩の大家、評論家でもあり、当時内務省の嘱託をしていた）の目にとまり、天野は清見寺で国府と運命的な出会いをすることになります。

### ● 田園の女性を救った「処女会」

天野は国府犀東の紹介により内務省の地方局に勤務し、師の勧めにより、田園の魅力を題材にした本を次々と出版し始めます。その本のいずれもが、農民の愛郷、土着心を養うとともに、都会人の田園憧憬心を促すために、豊かな自然に包まれた農村生活を描いたものでした。

特に当時は、田園から都会へとなびく若い女性たちが劣悪な労働条件のもとで次々と不健康な状態に陥っていました。天野は、これらの乙女たちを救うため「処女会」という名の婦人組織の拡大に努めました。昼夜を分かたぬ天野の精力的な活動により、全国に「処女会」の組織は広がっていききましたが、逆に天野自身の健康は日に日に衰えていきました。

天野は生涯に十数冊の本を出版しましたが、『四季の田園』、『都市より田園へ』、『農村の娯楽』、『田園趣味』などのタイトルからもうかがえるとおり、魅力ある農村の資産を農民自身が認識する

とともに、都会の人とにかくに田園の魅力が大きいかを訴えるという内容に満ちたものでした。

この天野の残した膨大な著作・資料を天野の郷里で個人のみで守りつづけた人がいました。

佐藤精作さんです。おしくも最近、佐藤さんは亡くなりましたが、守りつづけた資料は、無事地元の公的機関に引き継がれたということです。

都会と農村との交流の必要性が叫ばれ、農業・農村のもつ社会的資源への再認識が叫ばれている現在、天野が目ざしたものが、今こそ実現し得る時期に來ているものと思うのです。



第6章

---

野生生物を守る



## [1] 半自然からの出発

### ● 自然に従い、逆らう農

「天理に順いて種を蒔き、天理に逆らうて草を取る」とは二宮尊徳の言葉ですが、本来その土地の主人である雑草を除去し、栽培作物を客のように持ち込んだのが農の姿です。農には、自然に従う面と、逆らう面との二面があり、その両方を調和させることが必要であると、二宮翁は言っているようです。

雑草に限らず、農にとつての野生生物・植物の位置づけは、害虫、害鳥、有害獣、雑木など農の生産面を阻害するか否かによつて厳しい二者択一がなされてきました。しかし、近年の環境問題に対する関心の高まりとともに、より広い観点からの野生生物・植物への対応が求められてきています。

極端な例ですが、イギリスの「Friends of the Earth (地球の友)」というトラスト団体は、「イギリスにおける肥料の使用量は一九六九年から七四年にかけて四〇%も増加し、年間一二〇万トンの窒素肥料が投じられている。その結果、多くの種の絶滅を犠牲にして、ほんのわずかの種が生き残るといふ生態系のアンバランスが生じている。もし、このテンポで農業の近代化が続けば、鳥の八〇%、蝶の九五%は田園から姿を消すであろう」と、ショッキングな数字を並べています。そうはいっても農の現実には、雑草や害虫と闘う日々の連続です。

## ● 蛍をとり戻すには

夏の風物詩をとり戻そうと、全国各地で「蛍の里」なるものをつくる動きがあります。ところが、思うように蛍が光ってくれません。その原因は蛍の幼虫の餌となる巻貝（カワニナ）が、なかなか育たないからだということです。そこで蛍の里を光らせるために、カワニナを緊急増殖せよ、という至上命令が出されました。自然ブームは結構なのですが、「蛍が光る」という結果にのみ価値をおき、自然の生態系の順序を逆にたどるという、ミステリー小説を結末から読むような方法は、どうも長続きしないのではないのでしょうか。

筑波にある農林水産省・農林環境技術研究所で、人工的にトンボの棲む池をつくっているというので訪ねたことがあるのですが、この池のつくり方が至極簡単で、とてもおもしろいのです。

まず池の大きさの穴を掘って、そこに防水のためにビニールシートを敷き、さらにその上に土をかぶせて水を入れる、ただこれだけなのです。こうして二〜三か月すると、自然の回復力で池の周りがそれらしい植生となり、半年もすればヤゴのよき棲み家となってしまうのです。自然らしさの半分は人間がつくってやるとしても、あとの半分は自然の回復力を尊重する、そんな精神でこのトンボ池はつくられていました。

もし、この論理で蛍を楽しみたいのなら、まずカワニナの棲息しやすい自然環境をつくってやることです。

## ● 農業者が野生生物を育てる

ドイツ、バイエルン州で行なわれている「農地整備で緑を増やそう」運動は、農業者自らが野生動物の棲息空間をつくりながら、結果として、人にも野生生物にも快適な自然空間をつくらうという運動です。(別表4参照)

特にこの運動が力を入れているのは、生け垣や果樹、屋敷林、塀の緑被用作物、水域周辺の樹木の植栽で、これらに対しては一定の助成がなされています。生け垣や、水域周辺の樹木は小動物の棲息空間をもたらすことはもちろん、水食や同化の影響を少なくし、水系への富栄養などの流入を少なくするということで、農業に対してもよい影響があるようです。

また果樹の植栽は、野生生物にとっては、多様なレストランのメニューが用意されるようなものであり、農業者は果樹を自らの野外料理の材料にしなから、同時に野生生物とのつながりを深めることができます。さらに、塀の緑被用作物(カツラ、ツタなど)は建物の保護や粉塵の浄化をもたらします。

この運動に参加したい場合は、申込書に耕地区画、植栽の種類、樹木の種類などを記載すると、苗木が提供されることになっています。このドイツ・バイエルン州の試みは、従来の植樹運動とは違って、生産者自らが身の回りの野生生物と景観の環境改善を行なうもので、大いに学ぶべきものがあります。

農業者と野生生物との交わりは、まだスタートラインについたばかりです。地球規模の環境問題

を論じている間は、被害者と加害者との関係が見えにくいので、比較的気楽に論じていられるのですが、もつと重要でやりにくい問題は、身近な環境問題の解決だといえるでしょう。

## [2] 資源としての野生生物

### ●なぜ野生生物が大切な

野生生物を守ろうという気運は、当初の珍しい、あるいは絶滅寸前の特定の種を守ることにとどまらず、いわば環境を守るための資源としてその存在を見直そうというところまで広がってきました。野生生物の棲息環境が改善されることによって、同時に人間の居住環境も是正されるという考えです。

では、なぜ今、人間にとって野生生物は重要なのでしょうか。その答えとして、およそ次の点があげられます。

- ◎ 楽しさを生む
- ◎ 快適性をもたらす
- ◎ レクリエーションにかけがえない
- ◎ 人間関係を円滑に媒介する

- ◎教育に役立つ
- ◎歴史的な価値がある
- ◎居住環境のイメージをよくする
- ◎健康によい環境をつくる
- ◎環境の悪化を予知するシグナルとなる

野生生物を守るための対応は、その地域の特性によって違ってきます。都市周辺部での対応、平場の農村地帯での対応、リゾート開発に揺れる中山間部での対応、混住地域での対応など、それぞれの地域で野生生物にとっての環境変化にどう対応していくかが、今後の課題です。

### ●野生生物保護の手順

野生生物の保護を配慮した地域計画は、まず野生生物の調査から始まります。現在、希少性のあ  
る種についての調査は行なわれていますが、郷土に棲む野生生物のすべてを把握するには、膨大な  
エネルギーを要するのも事実です。学校の生徒たちの協力、あるいは自然保護団体の協力なしには  
達成できるものではありません。

野生生物の棲息環境の改善は、特定の棲息域の保護にとどまらず、既存の土地利用の改善をも含  
む、より積極的なものとなります。もちろん、この場合、土地利用の主体者である農業者の積極的

な計画参加のもとに行なわれることとなります。特にヨーロッパでは、野生生物の通り道（コリダー || 回廊）の改善に配慮されているようです。野生生物の棲息域を孤立させないことが、保全のための最善の策だとされ、そのことが種の多様性を生み出す大きな鍵だといわれています。したがって、人々がそれぞれの居住地域で野生生物の棲息域を確保するという小さな努力の積み重ねが、何よりも大切になります。

では具体的にどのような手段をもって、野生生物の棲息環境を改善していくのでしょうか。

#### (1) 棲息適地を選びだす

まず、その地域内で野生生物の棲息に最も適した場所を選びだします。それぞれの地域には必ず、花が咲き乱れる場所とか、低地の草地、昔からあるとみられる樹林などが残っているはずですが、近年廃線になった鉄道の敷地、耕作放棄された田畑などがあります。地域の野生生物の棲息適地を選びだすとともに、開発に適応力のある生物の棲んでいる地区についても次善の対象地として選びだすのです。もちろん農村地域でも、野生生物の棲息地として貴重な地区については、農業者との話しあいでも候補地に入れられます。

#### (2) 棲息地のネットワーク化

こうして一定の地域における野生生物の棲息地域が色分けされ、地図上にそれらがプロットされると、各候補地が相互につながるか、直接につながらなくともいわば飛び石の恰好でジョイントの役割を果たせないかを検討していきます。こうして、個々の「点」となっている野生生物の棲息地

を、「線」と「面」にするための戦略が検討されます。

このような野生生物の棲息地のネットワーキ化が決まると、次にその対象地区の住民への啓蒙・広報活動が始まります。それには、青少年を中心として認識を深めてもらい、同時にコミュニティのリーダーとなるべき人を育てていくことが肝心です。そのためには、学校内に野生の庭をついたりしていくことも必要になります。そのようなネットワークに沿って、レクリエーションのためのアクセスゾーンをつくっていくことも可能になるのです。

### [3] ビオトープをつくる

#### ● ビオトープとは

ドイツのトロールという人は、自然地域区分を「ゲオトープ（地形、気候、土壌など生態的に同レベルのポテンシャルをもった最小の地域単位）」と「ビオトープ（特定の生物が棲息できるように一定の環境をもった地域）」の二つに分け、このゲオトープとビオトープとから構成された地域を「エクトープ（人間の影響が及んでいない最小の純自然景観）」であるとしました。さらにトロールは、このエクトープに人間の意志が加わって栽培植物や家畜に侵されると、「ゾチオトープ（文化的景観）」となるとしました。

このトロールの見解からすれば、エコトープに及ぼす人間の意志が余りに強くなりすぎたために、エコトープの中身であるビオトープもゲオトープも侵されつつあるというのが現状でしょう。現在ドイツで、農業者自身の手でビオトープを再生・創造しようという動きがありますが、これはトロールの見解を逆にたどろうとするものです。

### ●棲息圏を確保するために

ドイツ・バイエルン州では、早くから農地整備における野生生物の棲息圏づくりを旨とし、キメ細かい処方箋を用意してきました(別表3参照)。まず、農地整備の対象地域を、(a)種の保護が必要な地域、(b)地表の保護が必要な地域、(c)景観と生態系の安定化が必要な地域、(d)棲息地の保護が必要な地域、の四つに分けてそれぞれに対する措置を検討します。

(a)の地域に対しては、農用地域などから棲息地域を分離し、自然保護連盟に買い上げてもらったりします。種によっては、棲息圏として広い土地が必要なものと、狭い空間でも棲息可能なものがあることから、それぞれの種の特性によって異なる対応をすることになります。

(b)の地域に対しては、集約的な農業利用から粗放的農業利用に転換することによって、動・植物種の棲息圏を守ったり、生態系的に重要な地表を守るために、当該土地での土地改良をやめることも検討されます。

(c)の地域に対しては、景観を構成し生態系の安定化に寄与する畦・雑木林・沼・小川などの諸要



農道脇のピオトープ空間



造成中のピオトープ 10年もすれば立派な森となる

素を、あるものは強化し、あるものは除去するといった具合にコントロールすることになります。

(d)の地域に対しては、保存によって対応するもの、さらに整備して機能を強化するもの、新設するもの、維持管理により現状機能を保つもの、の四つに分けられます。

つまり、保存すべき棲息地については、農用地の交換分合によって確保します。また整備すべき棲息地については、新たに木を植えたり、再自然化したりすることによってその機能を強化します。新設すべき棲息地については、新たに沼・池・水域・樹林・果樹などを設けることによって、自然の働きを改善し、景観の多様化をもたらすように配慮します。維持管理により現状機能を保つ棲息地については、樹木の間伐や枯れてしまった樹木の除去などのメンテナンスを施すこととなります。

### ●野生生物がもたらす景観

私が訪れたバイエルン州・タウバーツェルでは棲息地改善のために、新たに池をつくったり、道路・水路沿いには木を、耕作に適さない不整形地には果樹を植えたりして、多様な棲息圏づくりに取り組んでいました。案内役のヘルン・シュナイダーさんの話によると、ドイツでも耕地整理が進み過ぎて、農地整備事業の「参加人組合」の新事業は減ってきたといえます。同時に、農業の環境に及ぼす影響が論議されはじめ、現在の組合は田園環境の番人としての道を歩み始めているということです。純農村地域におけるこれらの棲息圏保護と景観形成の動きは、田園の大きな資産を農業者自らの手で守ることにつながり、きわめて大きな社会的意義があります。野生生物の棲息圏保護

と景観形成とは、切り離せないものとして各種の対応がされています。

日本の土地改良区にあたる「参加人組合」には、それぞれ二人のランドスケープ専門の職員がいて、管内の樹木一本一本に至るまでの精緻なマッピングを行なっているようです。それに従って、「今度はこの森とこの棲息圏とをつなごう」という計画が立てられるわけです。(参考 別表5)

我が国では水辺の環境を中心に、土地改良の新たな環境保全事業としての取り組みが始まったばかりですが、田園の景観形成ばかりを論じるのではなく、野生生物というもう一人の主人に配慮した土地利用が考えられるべきです。そのような結果として田園景観がもたらされるということに、気づく必要があるでしょう。

#### [4] 自然のハイウェイ

##### ● イギリスの生け垣

当初は拒絶していた野生生物とのかかわりを許容し、やがて積極的に野生生物保護へと働きかけていった農業者の経緯を、じっと見守り続けてきたものがあります。イギリスの「ヘッジ」と呼ばれる生け垣です。

この生け垣は、当初は一八〇〇年代の産業革命の囲い込み(エンクロージャー)運動の境界線と

して、田園と田園との間に植えられました。最初は単に、石の塁壁をつくるよりも安く、また生け垣であれば自己更新できるだろうという理由もあって設けられました。しかし、次第に羊などの家畜が飼われるようになると、生け垣は主に西洋サンザシを用いて「取木 (Laying)」と呼ばれる独特の方法（四五度の角度）で隣の木とつなぎあわされ、家畜が飛び越えて逃げださないための柵の役割をするようになりました。

この取木は、五〜一〇年に一回つくり直さなければならぬという大変に手間がかかるものでした。そうして、鳥などが運んでくる種が雑木の周辺に生えだし、ヘッジは今日に見るような独特のヤブをつくっていきます。しかし、維持に手間のかかるヘッジは、農業の機械化と効率化の進行のなかで農作業の邪魔者扱いされ始めました。かなりの数のヘッジが農業の発展とともに切り倒され、除去されるようになってきたのです。同じように、農場内の邪魔になる石コロを拾い集め、何代もかかって積み上げてつくった柵がわりの石塁も撤去されるようになりました。

### ●ヘッジのつくる田園風景

しかし、このヘッジも石塁も、いつの間にか農場内の小動物にとっては、絶好の棲み家となっていたのです。

農場内にいるキツネや山猫の行動調査によると、彼らは農場を出たあと、ヘッジを経て、また農場に戻って来るといふ経路をたどっているようです。同時に農場と農場とを結ぶヘッジの存在は、

行動半径の広い種の繁殖には欠かせぬ条件となり、ヘッジの減少はそのまま広い棲息範囲をもつ種の減少につながる、という深刻な事態になってきました。

都会から田園に訪れるイギリスの人々にとって、ヘッジが田園を縦横にめぐる様は、まさに彼らのいづく田園イメージの原景となるものでした。農民側でも、ヘッジには風を弱めたり土壌の侵食を妨げる働きがあることから、それを見直す動きがおこりました。それにもかかわらず、一九四六年から七〇年にかけて、毎年四五〇〇マイルもの長さのヘッジが取り除かれてしまったので、七二年に政府はヘッジを取り除くための補助金を廃止しました。

その結果、ヘッジの減少スピードは毎年一〇〇〇マイルに落ち着いてきました。同時にヘッジを新たに植える動きも活発化し、差し引くと年に約五〇〇マイルの減少になっているそうです。このヘッジは現在、イギリス全体で三〇万マイルあるといわれています。

### ● 田圃に植えられた木

イギリスでは、はからずもヘッジという過去の農村の遺物が、景観と野生生物の棲息に役立つわけですが、日本においてはどうかでしょうか。

かつては信越地方を中心として、田の刈り入れをした後、ハサがけをする木（ハサ木）が田圃の周辺にたくさん植えられていました。この木に杭を渡して、稲を干すわけです。これらの木は同時に昆虫など小動物の棲み家となり、その虫が鳥やクモの餌になるというエコロジカルな営みが行な

われていました。

しかし、時代の変遷とともにコンバインが普及し、これらの木は切り倒されていきました。いま滋賀県を中心として、これらの木を守り育てようという運動が盛り上がっています。また、かつては田圃の畦道も小動物の恰好の棲み家であり、水路と田の間には緩衝水域があり、これらが田圃の小動物を多く育んできました。しかし圃場整備の進行とともに、これらの野生生物の棲息空間はほとんど消滅したのです。三面張りの水路は、いったん水路に落ちた小動物をはい上がれなくし、小動物が生きのびるためのネットワークを分断していきます。

これからは圃場整備のなかで、これらの小動物の棲息空間を確保するシステムが用意されるべきです。また農業者自身も、田圃に小動物が棲息することに効用を見だし、積極的な保存と新設に踏みだすべき時です。

農村地域の住民が築く自然のハイウェイが、次の世代に美しい田園景観を引き継ぐための虹のかけ橋になると信じていたものです。

## [5] 生存権を尊重したエコ・リゾートを

### ● 過疎地のリゾートの失敗

中山間地域といわれる傾斜地の多い山村では、第二の過疎時代といわれるコミュニティの崩壊までも含んだ、極度の過疎現象にみまわれています。これに危機感を抱き、地域活性化のための最後の頼みの綱として、中央資本によるリゾート開発に望みをかける町村が増えつつあります。しかし、その多くが挫折に終わっているのも事実です。リゾート開発に至る動機は、いわゆる「地域資源の活用」で、町村の豊かな自然を都会の人々にもてなそうということですが、それが結果的に「地域資源の浪費」になっているのは残念でなりません。

エコロジカルな発想をするときの最大の障害は、短絡思考というものです。もし、リゾート開発に至る発想の経路が以下のようなものであるとしたら、エコロジカルなリゾート創出は望むべくもないでしょう。

「自然や景観は人手をかけなくても、その美しさと機能を保てる→今ある地域資源としての自然・景観を活用しよう→リゾート開発を目ざそう→東京と地方との地価には数十倍もの拡差がある→東京の土地を担保に、中央資本が資金調達すれば、地方にリゾートのための広大な土地と構築物を確保できる→結果として、地域の人々の生活が安定する→豊かな生活が村の景観をよくする→ますますリゾート地としての景観が備わる」

しかし、この発想は逆に豊かな土地を不毛の地にしてしまいます。エコロジカルなリゾート地を目ざすのであれば、「地域資源の保護・育成・創出」までを含む、野生生物との共生と能動的な景観形成をキーコンセプトにした、次のようなエコ・リゾートの実現を考えなければなりません。

「自然や景観は人手をかけなければ、その美しさと機能を保てない――今ある地域資源としての自然・景観を保護・育成・形成しよう――さらに、その中核となる野生生物の保護を優先しよう――土壌・水域を守ることににより、環境を維持し、村落の再整備をしつつ野生生物の棲息域づくりをしよう――結果として、リゾート地にふさわしい自然・景観が実現できる――地域の人々の生活と心の安定が図られる――地域資源としての自然・景観・野生生物の保護・育成・形成ができる――さらなるリゾート地にふさわしい諸要素の向上が図れる。」

今日本ではリゾート開発により、各地の野生生物の棲息地が閉ざされ、行き場を失った野生生物が数少ない棲息適地に押し寄せています。そして、この棲息適地も、いわば野生生物の過密化によりその条件が悪化していきます。また、高速道路での野生生物の「交通事故」も年々増えています。リゾート開発と自然とは永遠に両立できないものなのでしょうか。

### ●生活と保養のためのリゾート

一九七三年、ドイツ・バイエルン州の首相であるハンス・アイゼンマン博士は、国立公園周辺地域における農地整備事業の目的を次のように明示しました。

「農地整備では、対象となる地域の中心区域の営農を長期的に保護し、同時にその景観や居住地域で、すでに顕在化しつつある危険な開発を阻止する方向で改善していかなければならない。」

さらに、農地整備をしながらも、生態系・自然水系の維持、無計画な住宅が建設されることによる景観の破壊を食い止めるための措置が明示されました。いわば、リゾート地を生活と保養の両方のために維持するというこの方針は、二〇年たった今日でも新鮮です。

この一見相反する問題を解くために最初に取り組んだのが、村落の再整備です。住民同士の気楽なつきあいの場となる広場の再建、古いパン焼き窯の再生、古い礼拝堂の再建などがなされ、美しい自然景観の中で、歴史の重みに裏づけられた人為的なアクセントをつくりだしました。

さらに景観上重要な箇所、あるいは生態学上重要な野生生物の棲息地を農地として整備せざるを得ない場合には、地権者に代替地を提供することで解決を図りました。美しい畦や生け垣が耕地整理の障害となる場合には、別の場所に移植されました。また、自然保護のために、耕地の雑木、湿地、乾燥性野生生物の棲息圏、生け垣、泥炭地などの土地が公用地として移譲されました。観光を目的とした農道も整備されましたが、沿道に植栽をしたことで景観が保たれ、同時に野生生物の棲息圏としての機能も備えることができました。

計画遂行の責任者は「これらの過程は、住民を説得する過程でもあった」と述べています。その説得に最も大きな力を与えたのは「野生生物を守り景観を守ることは、すなわち、その地に生きる人間を守ることになる」という共生の哲学ではなかったのでしょうか。

## [6] 和魂和才の風景美を

### ●不安定な草原

日本人にとって、「牧(まき)」という言葉はそのまま田園イメージを彷彿とさせるらしく、古来より歌謡や和歌などにも多く使われてきました。

牧とか草原とかいうものは、自然の生態学的面からみればきわめて不安定な位置にあるようです。高地の自然草原や、畜産のために人為的につくられた草地(人工草原)を除いた草原の多くは、いわば森林と裸地との中間に「途中下車」しているようなものです。

森林は人や自然の力で切り倒されたあと、そのままにしておけばササ、シバ、ネザサ、ナガハグサ、ワラビなどが生えて草原になります。しかし、こうしてできた草原も人が採草、火入れ、放牧などの手を加えていくと、裸地になってしまうのです。草原は人間の働きかけ次第でいかようにも変容してしまうという弱い一面、しぶとい自然でもあるといえましょう。

### ●「牧」の歴史

日本の牧は、役用の牛馬の歴史とともに始まります。牛馬の放牧は西暦五〇〇年頃からあつたらしく、七〇〇年頃には官営の放牧場が諸国に設けられます。平安時代になって牛馬が農耕に使われだすと、西日本では牛、東日本では馬を中心とした放牧が盛んになります。戦国時代には軍馬の放

牧が主流となり、江戸時代に入ると各藩が「藩牧」という形で牧を所有します。

明治期に入ると明治六（一八七三）年の地租改正条例、七年の官民有区分とともに、これまで共有地として広く入会慣行が認められてきた牧野・採草地は、民有を明記できないものは官有地に、また所有主の明らかでないものは地主に帰属することになり、民間の草地利用は狭められてきました。一方で山林地主によって、牧野・草地の林地化が進められ、多くの牧野が人工林に変わり、牧野・草地の社会的役割は急激に失なわれていきました。

第二次大戦後は、GHQの勧告に基づいて牧野解放が行なわれます。戦後の馬産地の荒廃とともに、牧野は国民の蛋白源確保を目ざした畜産振興の基地として位置づけられていきます。同時に、これまでの森林の中にある林内草地は飼料生産性の低いものとして切り離され、草地として飼料効率の高い立地条件の草地を対象に重点的に草地改良が施されることとなります。

今後日本の牧野は、これまでの畜産基地としての社会的役割にとどまらず、国民休養空間としての土地利用や野生生物の棲息域（ビオトープ）育成のための空間として、いかに利用するかということが大きな課題となります。同時に粗放的土地利用をしながら、畜産と環境保全との二つの社会的目標をどう整合化し、達成していくかということも大きな問題です。牧野法も、自然環境保全を旨とした、今日的な見直しが必要です。

## ●イギリスのカントリーパーク

スキー場やゴルフ場として草原や二次林を利用することには、さまざまな社会的問題が発生していますが、これらが自然休養空間としても自然生態系保全のための空間としてもうまく利用されている例をご紹介します。

イギリスのグロースターという町に、ロビンズウッドヒル・カントリーパークがあります。地質学的にみてもジュラ紀の化石が数多く出土し、生態学的にみても湿地帯など多様な自然があるこの地を、市が購入しようとしたのは一九七〇年代初めの頃です。二四〇エーカーもあるこの地をどのように住民のために活用しようかと、自治体、ナチュラリスト、自然保護活動家、学校関係者などが集まって議論した末、カントリーパークとしての活用が決まったのでした。

園内は生態系保全の専門家によって、さまざまに工夫されています。観察者が回るトレイル（観察道）は、一定期間ごとにコースを変えることで生態系の破壊を防いでいます。朽ちて倒れた木も、歩行に支障のない限りはそのままにしておき、木の中に棲む虫や、それをついばむ鳥たちに提供されています。また、来園者のために、春夏秋冬、いろいろな趣向のきめ細かな観察会が用意されています。このように、ロビンズウッドヒル・カントリーパークは、都市に近接した里山を利用し、環境教育と生態系保全、そしてレジャースペースといった三者の目的を無理なく同時に達成しているのです。

日本においても、都市近郊の二次林や里山・草原を活用したカントリーパークづくりが進められ

ていますが、これからの牧は、人と野生生物が共生する空間としてより大きな社会的役割を果たすことでしょう。私たちは、そのためのシステムづくりを早急に進める必要があります。

## [7] 環境の中での環境教育を

### ●ヨーロッパの環境教育

環境教育という言葉が、一九七二年ストックホルムの国連環境会議の「人間環境宣言」で取りあげられてから、多くの試行錯誤が繰り返されてきました。

特に注目すべきはイギリスとドイツの動きです。環境教育の歴史が最も古いとされるイギリスでは、環境教育を、(a)環境についての教育、(b)環境のための教育、(c)環境の中での教育の三つに分けています。環境についての知識や、環境改善のための技術習得にとどまらず、教室を出た、野山体験に基づく現地主義にたった教育を重視しているのが特徴です。日本の国立公園地域にあるような「発見センター」が、大都市周辺部の公園の中に数多く設置されており、学校の子供たちは遠くに行かずとも、身近な自然について実際の知識なり経験を修得できるようになっています。

私が訪れたバーミンガム郊外のキャノンヒルパーク内にあるバーミンガム・ネイチャーセンターには、先生に連れられて多くの子供たちが来ていました。センターでは、この近くで見られるあら



キャノンヒルパーク内のネイチャーセンターの内部



カエルの通り道であることを示す標識

ゆる野生生物の種類や形態が一目でわかるようになっており、子供たちは地域の野生生物の概要を知ったあと、センター外の自然公園に飛びだして、実際に野生生物とふれあいます。

ドイツにおける環境教育の歴史は、「Heimatkunde」といわれる郷土教育に端を発しています〔コラム・4〕参照)。この伝統的な郷土教育は、一九七〇年代初めに「事実教育 (Sachunterricht, Fachunterricht)」というものに改められ、今日に至っています。事実教育の目的は、環境の複雑な関連性を洞察するだけにとどまらず、自然への責任ある接し方 (道德感) を学ぶという点にあります。

### ●日本の環境教育の団体

わが日本においては、船橋小学校が早くから環境教育に取り組んでいますが、他に実践的な教育機関として次のようなものがあります。

#### ◎キープ・フォレストアズ・スクール

清里のキープ協会が昭和五八 (一九八三) 年から(財)日本野鳥の会と共同で取り組んできたプログラムで、平成三 (一九九一) 年よりキープ協会独自で環境教育を展開。大人を対象とした四泊五日のエコロジーキャンプが主体。

#### ◎ネイチャーゲーム研究所

昭和五四 (一九七九) 年にアメリカのナチュラリスト、J・コーネル氏が考案した自然体験プロ

グラムを、日本にも普及させようと昭和六一（一九八六）年に設立された。ネイチャーゲームに関する指導員の養成、研修が目的。

◎日本アウトワードバウンドスクール

ドイツのクルトハーン博士の理念と手法に基づく冒険を通した人間教育。本家はイギリスで、世界二〇か国に四〇校をもつ。昭和五〇（一九七五）年、日本にも開設され、平成元（一九八九）年春に長野県小谷村に常設の長野校が開校した。

◎花山キャンプ

筑波大学の教授を中心に、幼少年キャンプ研究会が、宮城県栗原郡花山村の花山キャンプ場で行なっている環境教育プログラム。プログラムは、(a)山を育てる、(b)水を考える、(c)土を考えるの三つに分れ、六〜七人のグループに一人のキャンプ・カウンセラーがついて指導している。

この他に林野庁の肝煎りで平成三（一九九二）年九月より、(独)全国森林レクリエーション協会が森林インストラクターの資格試験を行っており、第一回目には四九名のインストラクターが誕生しています。

●環境教育のためのインフラ整備を

知識としての環境教育から飛びだし、自然の中で自然から学ぶ教育体制を整えるには、社会的なインフラの整備が必要です。都市周辺の発見センター、自然生態系を重視したナチュラル・ガーデ

ンの設置、あるいは発見の道ともいえる生態系を重んじたスポットの確保など、数限りなくあります。

これらの施設の整備と同時に、指導者の育成も緊急の課題となっており、社会教育やボランティア活動と連動した取り組みが必要とされます。農業者やリタイアした人々を中心に、レンジャーや環境教育の実践的な指導者を生みだせるものと思います。さらに、トラスト運動と連携した身近な環境を守るための市民運動のなかにも、環境教育の場が設けられる必要があります。前に述べたクラインガルテンや田園ツーリズムの動きも、環境教育と連動させることにより、新たな社会的意義を生みだすことができます。

## [8] ガイアからの出発

### ●土の中うごめくもの

「ガイア、生命あるものすべての母よ、神々の中の神よ、我は讃えん、大地の万物を生み、育て、導く汝、汝の不動の大地、その輝く中の大地をうごめくもの、大空を飛びかうもの、大海を泳ぐもの、これらすべてに、汝は生命を与え給うた」(サティシユ・クマール編「シューマツハーの学校」ダイヤモンド社より)

ホメーロスの「万物の母なる大地への讃歌」でこのように讃えられた大地は、そのわりにはこれまでその存在意義がないがしろにされてきたようです。文学や芸術の世界などで抽象的に大地や土を讃えたり、「土に生きる」などと労働の苦しみの表現に使われることがあっても、実際のところ人間はほとんど土、大地の大切さをわかっていなかったようです。土に親しいといわれる農業生産者ですら、土壌の性質やその改良には卓越した技術や認識をもってはいても、その「大地をうごめくもの」についての知識は皆無といってよいでしょう。

しかし、ごく近年になり、土中の有用微生物が地上の植生に大きな力を発揮していることが明らかになってきました。同時に、人間の経済行動が彼らにづらい思いをさせていることも、だんだんにわかってきたのです。

環境破壊というと、ついつい地上の目に見える野生生物の死に関心がいつてしまうのですが、実は土中の目に見えない生物の無数の死が、地上の目に見える野生生物の死をも招来しているという事実、ようやく気づいてきたのです。まさに土中での、人間と有用微生物の共生こそが、人間と野生生物との共生を維持する最も基本的な関係であることを、遅まきながら私たちは認識せざるを得ないので。

### ● 土壌微生物の活躍

土の中には大きく分けて、土壌動物といわれるミミズ、モグラ、幼虫、アリ、ダニ、ヤスデ、ダ

ンゴムシ、センチユウ、さらに土壤微生物といわれる膨大な数の細菌、放線菌、糸状菌がいます。まず土壤動物が、地表に堆積する落葉や落枝などの植物遺体を食べ、粉碎し、排泄した不消化物を、次に土壤微生物が分解していき、さらに植物遺体の腐食の手助けもしているという循環体系になっています。

ところが土壤微生物のなかには、植物の根から出される生態相関物質と呼ばれる分泌物を受けとり、その見返りに植物の根にリン酸を供給して植物の成長を助けるVA菌根菌のような菌があることもわかってきました。このVA菌根菌はイネ科やユリ科、アブラナ科、タデ科、アカザ科、ダイコン、ハクサイ、キャベツ、ホウレンソウなどの植物を除くほとんどの植物についているといわれます。極端に言えば、どんなヤセ地であっても、このVA菌根菌がついた植物であれば生き残れるというわけです。インドの地力の低いデカン高原で、ソルガムの回りにVA菌根菌の寄生しやすいピジョンピーという植物を植えたところ、ソルガムの成長が大いに助けられたという研究成果もあります。

また、作物に危害を与える土中のセンチユウに対し、有害な物質を分泌する植物があることも知られてきました。逆に、センチユウの孵化を促進する物質を分泌する植物があることも知られています。このように土壤微生物と、地上植物の根から分泌される物質との敵・味方関係がすべてわかれば、連作障害・いや地現象のかなりの部分が解明され、土壤改良や病害防除に向けたエネルギーをかなり減らすことができるとされています。

## ●大地の恵みを求めて

地上における農薬・肥料の散布が、土中の有用微生物にどのような影響を与えるかについての解明は今後の課題です。それが明らかにされると、この問題は、農薬・肥料が目に見えぬ野生生物にどう影響を与え、結果、地上の植生にいかなる影響を及ぼすかという大問題に発展する可能性もあります。このように、大地にうごめくものとの共生関係を見つめることこそが、農薬と野生生物との真の共生関係を築き、農の可能性を大幅に広げるきっかけになるものと、私は期待しています。

大地の中には農村、都市という境がありません。ただ、その地上に住む人間が大地に与える責任・無責任の差が、地上の野生生物と人間への恵みを多くするか少なくするかを正直に反映するだけです。このことは、自然との共生関係を見捨てた農に大地の恵みは与えられないということを、そのまま示しているかのようです。

## ◆田園を勇気づけた人々(8)

.....

消えゆく田園風景を描き続けた

コンスタブルと大下藤次郎

パリの南六〇キロメートルにあるフォンテーヌブローの森の西側に接して、バルビゾンという村があります。この村に画家たちが住みつき始めたのは一九世紀の初めでした。今でも、村の入口には「画家たちの村・バルビゾン」という看板が立っています。この村からは、ルソー、ミレーなど、いわゆるバルビゾン派と言われる、自然を描いた多くの画家たちが巣立っていきました。

### ● 田園に飛び出した画家たち

この画家たちをして自然を描くことに目覚めさせたのは、イギリスの風景画家ジョン・コンスタブル（一七七六〜一八三七）が描いた「干草車」という一枚の絵です。それまでのフランスの風景画は、必ず英雄や神々や妖精が登場していましたが、コンスタブルの絵には、ただ数頭の牛に干草を積んだ車を引かせ、浅瀬を渡っていく農夫の姿があるだけでした。フランスの画家たちは、この絵に風景画の新しい無限の可能性を見だし、自然の真の姿を描くために田園に飛び出していきましました。

当時のパリは産業革命が進行中で、これまで慣れ親しんできた自然は次々と消えつつありました。コンスタブルの絵に刺激された、バルビゾン村の画家たちは、自然の消滅に抵抗するかのよう、あらゆる自然の断片を、むさぼるように農村や田園の中に捜し、それを自らの絵の中に取り入れていきました。それは、まるで田園景観の標本づくりに精を出す求道者のようでした。

フランスの画家たちに大きなインパクトを与えたコンスタブルも、母国イギリスでの評価は芳し

いものではありませんでした。特に、当時のイギリスの画壇に影響力をもつラスキンの辛辣な批判は、コンスタブルのイギリスでの評価をいっそう低いものにししました。ラスキンは、コンスタブルの絵は効果的でない彩色がされているとして、その著『近代画家論』の中で完全に無視しています。当時の風景画には、絵の前景に必ず古いヴァイオリンの色のような褐色が塗られていたのに、コンスタブルはその色を用いなかったので。コンスタブルは、あるとき古いヴァイオリンを持ってきて芝生の上に置き、新鮮な緑と褐色がどんなに違うかを見せたといわれています。また、湿気のある木の茂みや草が太陽に輝く光を描くため、緑色の上に白い絵の具を重ねたところ、雪のように見えたため、「コンスタブルの雪」と冷笑されたこともありました。さらに、わずかな鮮やかな赤を緑に対し配することによって葉叢の緑を際立たせたりもしました。

このような従来の絵画技法を重んじる人々からの嘲笑にもかかわらず、コンスタブルは当時の画家としては初めて、戸外に直接画架を立て、科学者の態度で自然と対峙し、自然の法則を見きわめようとなりました。ターナーの描く絵の世界が想像の理想美に満ちた世界だったのに対し、コンスタブルのそれは、自然が語りかけるメッセージに素直に従った世界を描いたものでした。

### ●コートと雨傘を思いださせる絵

イギリスでの風景画家の社会的地位は、宗教絵画や歴史画、肖像画のそれに比べて著しく低いものでした。中世において、風景は単にキリストや聖母、人物の背景にチラリと描かれるにすぎませ

んでした。英国において、自然の風景そのものが絵画の対象となるのは、一七世紀のオランダ風景画の誕生の影響を受けてからのことです。この時代の画家でコンスタブルに影響を与えたとみられるのは、次の三人です。ロイスダールは空と雲の風景を重視した画家です。コンスタブルは彼の描いた海の風景を評して、「壮麗なものは何ひとつないにもかかわらず、嵐をはらんだ空、船の群れ、荒れる海などが、この絵を、かつて描かれた絵の中で最も印象的なものとしている」と言っています。また、一七世紀半ばのローマ生まれのフランス人、クロード・ロランはギリシャ神話を題材とした絵を描きながらも、その背景には克明な自然観察にもとづく絵を描き、後のターナー、コンスタブルに大きな影響を与えました。さらに、クロードの描く理想的な景観を実際の庭園に再現しようとして、イギリスの貴族たちに風景庭園の流行を呼び起こしました。コンスタブルと同じサフォーク生まれの画家にゲインズバラがいます。コンスタブルは五〇年前に生まれたゲインズバラが訪れた同じ場所を訪問しては、彼の技法を学ぼうとしました。ゲインズバラの描く肖像画「アンドルーズ夫妻」の絵の中心には、人物像よりもむしろ豊饒の象徴たる小麦の束の続く田園風景が描かれています。

それでも、風景画の社会的地位は依然低いままでした。その中で風景画家たちは、かえって己の技術を誇示しようと、写生によって集めたさまざまな自然を、アトリエで再構成し、生の自然をいわゆる美しい自然に変えることに没頭しました。そして生の自然は、彼らの手によって、より牧歌的な風景に歪曲され、産業革命の中でより困窮な立場に陥りつつあった農村の原風景とはますます

異なる、ギャップと幻滅を生み出すのです。

一八世紀を代表する英国の風景画家ターナーにしても、その矛盾から逃れることはできませんでした。彼は、当時の流行のピクチャレスク（荒々しく不規則で、複雑な風景美）な絵画を構成するための小道具として、自然を見ているにすぎなかったようです。身近な自然を描くというよりは、ヨーロッパ各地を旅行し、その各地での際立った風景を絵の題材としていました。

コンスタブルは、それとは対象的です。彼は一步も英国を出ることなく、しかも、少年時代から慣れ親しんだサフォーク州周辺の四季の風景ばかりでなく、一日の朝昼晩の変化、さらには気象学者のような厳格さをもって、一瞬一瞬の気象の変化に伴う風景の変化を克明にキャンパスに描き下ろしていきました。彼の絵の中には、スケッチした時の風向きなどが記されたものもあります（「雲」一八八二年）。コンスタブルにとって大切なのは、光や風や雲とともに変化する真の自然でした。そして、その中で生業を営む農民の息づかいでした。彼の絵を見た画家フッセリが、「彼の絵を見ていると戸外に立っているような気がして、いつもコートと雨傘を思い出させる」と、語ったというエピソードもあります。

こうして、コンスタブルの「当たり前前」の「当たり前前」を描く画法によって、多くの画家たちは長年の催眠術から解き放たれたかのように、自然を動きまわり真の自然の姿を確認しようとしたのです。

## ●自然を科学的にとらえた絵

一方、日本においても、日本の原風景をとどめることに情熱を燃やした画家がいました。大下藤次郎です。

日本における風景画は、明治二〇年代後半から、水彩画による絵葉書ブームというかたちで興りました。時あたかも日清戦争から日露戦争にかけての時代で、戦地に赴く一家の主への通信に、望郷の念をおこさせる日本の風景を印した絵葉書が使われていたのです。同時に植物学・昆虫学・地学の発達とともに、自然を科学的にとらえる人々も出てきました。五百城文哉もその一人です。

五百城は、農商務省山林局で標本を描く仕事を担当しながら画を学んだ人で、明治三四（一九〇一）年に日光を訪れた牧野富太郎とともに植物採集をしたのが縁で、牧野の仕事を手伝い「日本高山植物写生図」などを残した特異な人です。五百城の描く「百花百草図」は、絹の上に水彩で描かれたもので、残雪の高山の岩場に張りつくユリ、キキョウなどの植物の絵が克明に描かれています。このように、これまでの花鳥図が植物画に、絵葉書の名所絵が風景画になるちょうど端境期に、大下藤次郎は風景画による水彩画家となることを決意します。明治二九（一八九六）年、コンスタブルの「干草車」発表に遅れること、約七〇年後のことでした。

## ●人と自然が描かれた絵

「我は如何にして画家となりしか」という文の中で大下自身、風景画家となるのを決意したきっか

けについて次のように語っています。「当初、父の友人である中丸精十郎について画を学ぼうとしたが、中丸は肖像画の専門家なので、中丸氏が没したのを期して原田直次郎の門下に入り、そこで三宅克己と出会った。三宅も水彩画を専門にしようと志ざしていたので、それに倣った」と。

そして、大下の描く風景画に大きな変化をもたらしたのが、明治三年のオーストラリア旅行でした。ブリスベン、シドニーやメルボルンの美術館に立ち寄った際、葉の厚薄や枝のしなりぶりまで克明にかかれた風景画に出会い、ショックを受けます。ここで、江戸時代からの踏襲を濃く引きずっていた絵画観が、一挙に大下の中から遠のいていきます。友人の三宅克己も、日本で明治二七年開催されたアルフレッド・パーソンズの水彩画展に刺激され、明治三年米国を経てイギリスに渡ってパーソンズを訪問しています。

二人は帰国後、別々の地で日本のバルビゾン村を築こうと決意し、大下は青梅に、三宅は信州小諸の近効弥津村に居を構え、製作に専念する日々が続きました。この当時の大下の絵の中には、必ず風景の片隅に人間が小さく描かれています。私の好きな「秋の雲」（一九〇四年作）という絵の中には、日傘をさした女性とその連れが小さく描かれ、そのことが自然のもつ恐ろしさと淋しさを和らげ、風景と人間との共生感を生みだしているように思えます。

### ● 画架をかついで山に登る

当時、大下が親交を結んでいた人々の中に、志賀重昂と小島烏水がいました。志賀の著した『日

『本風景論』は、日本の風景観の先駆けをなすとともに、近代登山の諸技術を紹介した名著です。大下は、遠洋航海から帰ったばかりの志賀の話を聴くため、たびたび彼を訪ねていました。おそらく志賀の風景観が、大下の風景を見る思想に大きく影響を及ぼしたに違いありません。

一方の小島烏水は、志賀重昂のよきライバルでした。志賀の『日本風景論』の一部に、ガルトンの著からの引用が多いのをいち早く読み取り、間接的にたしなめたのも小島でした。大下は水彩画講習所を設けるため、各界に寄付を求めて奔走していた時に小島と知りあいます。そして、小島と知己を得たのをきっかけに、大下は当時小島が設立に努力していた山岳会（明治三九（一九〇六）年創立、後の日本山岳会）に入会します。

入会后、大下は上高地、穂高、木崎湖、青木湖などを旅行することが多くなり、したがって描く絵も山岳風景が多くなっていきます。当時は上高地といっても、現代からは想像もできぬ未踏の地でした。登山姿で画架をかつぐ大下の姿には、産業化への足音が聞こえた今こそ日本の風景を採集しておかなければならない、という使命感に満ちたものが感じられます。

### ● 八〇年前の画家が残したメッセージ

こうして、戸外に画架を構え、自然と直接対峙するという大下の風景画家としての姿勢は、晩年まで貫き通されました。しかし、小島烏水との接触により、大下の心の中に、自然を通して人生を見る諦観に似た感情が生じ、それが大下の絵の中にも現れてきたようです。

晩年の山岳風景を中心とした作品には、かつての青梅時代のような人物の姿は消え去り、すばらしいけれども、人を寄せつけぬ冷たさがただよってくるようになりました。それは、大下自身の身体の衰えがそうさせたのかもしれない。明治四四（一九一一年）、大下は四一歳の若さであっけなく世を去りました。同時に、日本の水彩画ブームもしぼんでいきました。また、大下がこよなく愛した日本の風景は、産業化への嵐に襲われていきました。

大下が身体を酷使して採集した日本の風景の断片は、プレパラートのごとく残されたままです。しかし、この断片は、大下没後八〇余年たった今でも、瑞々しく、私たちの心のある部分に語りかけてきます。そして日本の風土のもつ原風景とは何なのか、風景と人間とが共生できる土壌とは何なのかを、私たちに問いかけてきます。

日本の原風景がリゾート的修景によって、汚く塗り直されつつある今日、私たちは大下が寡黙のうちに残したメッセージを、後世に語り継ぐ責任を負わされているような気がします。

## 第7章

---

カントリー・ロアからの復権



## [1] 田園愛を呼び起こすために

### ●『さんねんごい』に描かれた風景

今、子供たちの間では『さんねんごい』（福音館書店）という絵本がひそかに人気です。「さんねんごい」というのは、信州の山村に生息している三年間越冬した大鯉のことで、この大鯉を捕まえるために村の子供たち大勢が真っ裸になって、村を流れる川中を追いかけまわるといふ単純なストーリーです。

しかしこの絵本の人気は、むしろ背景に描かれている村の風景にあるようです。村中を曲がりくねって、途中大きくよどみながら流れる小川、鎮守の森、生け垣に囲まれた農家の家並み、そして、泥んこになりながら友だちと鯉捕りに熱中する子供たち、そのいずれもが今は消えてしまった田園の姿です。

この絵本を描いた菊池日出夫さんは信州の佐久地方に生まれ、今は埼玉県小川町に居を移し、忘れられた風景と子供たちを描き続けています。現在の小川町にはこの絵本に似た風景がまだ残っていますが、急激な住宅開発によってなくなりつつある昨今だといえます。

### ●場所愛の育て方

イーファー・トゥアンという人が、「トポフィリア（場所愛）」という言葉をつくりました。場所と

いうものが、その時々の人間の感情とつながり、場所に対する審美的感情以上の愛着を生みだすというものです。田園という場所は、審美的には大した価値がなくとも、日本人にとってはことさら場所愛を生みださせやすい所なのかもしれません。

このイーフォー・トゥアンの場所愛の概念を、さらに推し進めたのが大室幹雄さんです。大室さんは、都市から郊外、田園、原野へと広がる地勢に従って、場所を理解する態度が異なってくるとしました。特に、そこに住む生活者の抱く場所愛と、そこを訪れる局外者の場所愛は、全く質的に異なるものだということです。この見解は、これから田園を訪れる人々にいかにして健全な田園愛を育てていくか、という戦略確立に大きく役立つものといえます。カントリーウォークの推奨者である山浦正昭さんによれば、田園を歩くことによつて、その土地との恋愛関係が始まるとしています。

私たちは、都会の人々の田園に対する感傷的な愛着を、その地に生きる人々の大地に対する愛着にいかにか近づけるか、ということから出発しなければなりません。つまり、「知」の発信基地である田園の知恵から、都市の人々が何を学び、日常の生活に何を取り入れるか、から始まるのではないのでしょうか。その大地に住みつき、抱く「場所愛」に、訪問者が共感できるためには、その仲介項となる必要があります。これがフォーク・ロアと呼ばれるものです。

### ●カントリー・ロアを見直す

フォーク・ロアという言葉は、「民俗の(フォーク)」+「知恵(ロア)」という意味から成るとい

われています。もつとも、今の農村にはこのフォーク・ロアが少なくなりました。民家の形も都会と変わらないものとなったし、民具もなくなりました。食べる物も、その地ならではのものは姿を消してしまいました。わずかに冠婚葬祭の儀式や村祭りなどに、その片鱗を見いだせるだけです。さらに困ったことには、その地に生きる地域住民すら「その地ならではのものが何か」が、わかっていないことも多いのです。

ちょうど夏の終わりに農家をおじやましたら、そこのお嫁さんが慌ただしく家中を掃除していました。今晚から、外国からの子供さんを各家二人ずつ預かるのだそうです。何を食べてもらうかという指導は役場から受けているのだが、どうコミュニケーションしたらいいのかがわからないというので、私はとつさに「折り紙とハーモニカでもあればいいんじゃないですか」と答えました。

一週間ほどたつて「この前はどうか」と聞くと、「なるほど折り紙はよかった。笹舟をつくって近所の小川で流したらとても喜ばれた。でも、『どこかへ連れて行って』と頼まれた時には本当に困った。さんざん考えた揚げ句、近くの大手スーパーに買物に行ってしまったのだが、果たしてあれで喜んでもらえたかどうか」と心配げでした。

私はそのとき、これからはもつと外から見た地方の楽しさを考えていかなければならないと思うのです。

このようなフォーク・ロア不在のなかで、いかにすると、都市からの来訪者に田園愛を呼び起こさせ、その地ならではのものを用意できるのでしょうか。私たちは今、カントリー・ロア（田園の

知恵) 復権のための戦略を構築する必要に迫られています。

## [2] 先人による二つの実験

### ● 伝統的手工業の復興——ヘムスロイド運動

森と水の国・スウェーデンの北部ダーラナ地方——アンデルセンの童話によって、特にシリアン湖周辺は広く世界に知れわたりました。

しかし、一八七〇年代に鉄道が開通しても、依然この地方の貧しさに変わりはありませんでした。むしろ鉄道の開通がこの地方の出稼ぎを促進させた面もあり、そして均分相続という、この地方独特の制度のために農地は細分化され、人々は農家の副業としての手工芸に熱心に取り組むようになっていきました。ちなみに、スウェーデンにおける家庭の手工芸は昔から盛んで、女はテキスタイル(織物)男は木工中心に各地の特徴を生かした工芸品をつくってきました。ところが、一八〇〇年代の終わり頃から産業革命の余波を受け、工場生産による工芸品が徐々に家庭の手工芸品を脅かしていきます。時代の急速な流れに危機感を抱いた手工芸生産者たちは、一八九九年にスウェーデン手工芸協会を設立し、各地の手工芸協会の組織化に乗りだします。

そうしたなか、一九〇〇年になって一人の芸術家がドイツ遊学から郷里テルベルに戻って来まし

た。アンカクローナです。彼は、ダーラナ地方に伝わる木工細工、民俗衣裳などの民衆芸術の質を保ちつつ、同時に生活芸術品（ヘムスロイド）にまで高めることで、経済的なメリットをもたらそうと考えました。

モリス（「田園を勇気づけた人々」参照）の「アーツ・アンド・クラフツ運動」に多分に影響を受けた、このアンカクローナの精神は営々と受け継がれ、現在でも二〇〇を越す工房（規模は一人か二人といった小さなものが多い）で、世界中の人々を集めてさまざまな民衆芸術の研修と製作が行なわれています。

### ● 山本鼎の農民美術運動

ちようどその頃日本では、東京美術学校を卒業してヨーロッパに向かおうとしていた若い画家がいました。山本鼎です。

彼は長野の医師見習いの家に生まれたものの生活は貧しく、幼いとき木版工房に年季奉公に出ます。これがきっかけで持前の木版と絵の才能を伸ばしていった山本は、明治四五（一九一二）年フランスを手始めにイギリス、イタリアと絵の修業に歩き、一六年帰国を目前にして北欧、モスクワに渡ります。ここで、クスタリヌイという地の農村工芸品展示館に立ち寄り、無名の農民が農閑期につくりあげた工芸品のすばらしさに胸を打たれます。そして、帰国したら郷里の長野で農民芸術の振興に尽くそうと決意したのでした。

その年の一二月に帰国した山本は、早速、農民美術講習を開くための準備にかかります。彼の目ざした農民美術とは、木彫工芸品に限らず、家具、陶器、織物、版画、壁画までも含んでいました。農民が農閑期にこれらの工芸品をつくり、その質を商品にまで高めることで農村経済を振興するというものです。しかし第一回の農民美術講習は、受講生四人という淋しいもので、山本がロシアから持ち帰った農民の作品を示しても、集まった青年たちは不安そうに顔を見あわせるだけでした。それでも山本は意気軒昂で、いろいろな機会をとらえて農民美術振興の必要性を唱えていきました。その甲斐あつてか、回を重ねるごとに各方面から注目を集めだし、内容も充実していきました。

### ●工芸品として根を下ろした農民美術の技

この農民美術講習は大正一一（一九二二）年で区切りとし、山本は恒久的な「日本農民美術研究所」の創立に奔走します。二三年春に研究所が完成し、祝賀会には北原白秋、沢柳政太郎など各界の名士が顔を揃えました。その席で白秋は「朱に金で落花生の花を描いてある。これは露西亜塗だ、百姓の鉢」という農民美術の讃歌を披露します。以降はこの研究所を基盤として、全国で農民美術振興の講習がそれぞれの地方の工芸品を対象に開催されていきました。

山本が考えた農民美術振興の皮算用は、次のとおりでした。「仮に一つの村に三人の青少年男女がいて、その四割が冬の農閑期に一日八時間で一〇〇日働くとすれば、ひと冬に日本全農村で五七億一〇三六万時間の余剰時間を農民工芸美術活動に費やすことができる。それによる農民の収入増は

膨大なものだ」。しかし、それを狂わしたのは農村の慢性的な不況の到来と戦争です。手っとり早い現金収入を求めて離村する者が相次いだのです。こうして山本の理想は、表面的には一つの結末を迎えるのですが、いったん根をおろした農民美術の技は、今でも各地の工芸品として息づいています。

北欧と日本の二人の工芸運動は、その土地に生きる人々を忘れてリゾート開発をしてしまった現代人に、多くの教訓を与えてくれます。

### [3] フォーク・ロアをキーワードに

#### ●内を大切にされた地域主義

「郷土主義」というものがドイツに興ったのは、一八〇一―一九世紀にかけてのことでした。郷土のもつ資源をあらゆる観点から見直そうという、メーザー、ヘルダー、リッター、ラッツェルらの動きは、アメリカにも伝播し、そして日本にも内村鑑三、新渡戸稲造、柳田国男を通じて伝わりました。柳田らによる「郷土会」の結成に加わった多くの人材が地方に散らばり、さまざまな形で実践活動を行ってきたことは「田園を勇気づけた人々」で述べたとおりです。しかし残念ながら、この動きは日本では定着せず、第二次大戦への突入とともに忘れられました。

この郷土主義の考え方を、再び「地域主義」として掘り起こしたのが玉野井芳郎さんです。それは、「ふるさとおこし」、「一村一品運動」のような具体的な形で現れました。一村一品運動が、なりに地域経済の発展に寄与した点は認められますが、郷土主義から地域主義に至る理論的裏づけを欠いたムーブメントであったがために、外に売らんかなの意識が強いものになったのは残念です。本来、大量販売に適さない「ふるさと食品」をマスルートに乗せようとしたがために、外国産の材料でつくられたウソの商品がまかり通っている例も少なくありません。

このような外を意識しすぎた地域主義では、内生する地域の本当の力を引き出すことはできません。美しい村づくりも、訪れる外の目ばかりを意識した村づくりでは、その地に生活する人々にとつては、まことに住みづらい環境づくりとなってしまう。まず「生活者にとって快適な地域とは何か」を認識することに、地域主義の本質があるのではないでしょうか。

### ●南ドイツの村の再生

ドイツでは多分に、その地ならではの持ち味を尊重した村づくりが行なわれています。私がドイツ・ミュンヘンの近郊、ポーリング村ギンターをシュトレスナーさん（前バイエルン州農地整備管理局長）にご案内いただき訪れたのは、一九八九年六月のことでした。ポーリング村は別名「修道院村」と呼ばれるごとく、古くから修道院で栄え、そして衰退した村でした。

荒れた村の再生は、まず村の中央にある教会の整備から始まりました。教会前広場の石畳を敷き

直し、五月祭が行なわれるマイバウム（メイポール）の立つ広場もきれいにしました。教会の裏手にある建物も、結婚式のための集会所用に改装されました。さらに図書館ホールと呼ばれる一七七六年建造の建物が、コンサートホール用に改修され、家並みを重んじた民家も改修されました。つまり、修道院村というイメージを逆利用して、村の再建が始まったわけです。

しかも、住民が総力をあげて改修に取り組むのが、この村の特徴のようです。「トラハンザール」と呼ばれる人々の集会所の修復には、村民総出で四〇〇〇時間をかけたと聞きました。

### ●心の原景を残す

ドイツの村落整備にあたっては、その村にはどのような歴史があり、その積み重ねの結果が、どのように今の村に反映されているかという検証が第一に行なわれます。特に村の中心部にある歴史的建造物や文化財は、いわばその村の履歴書でもあるわけですから、この修復には州文化財保護局や郡、郷土保護委員会が利害の調整にあたることになっています。対象は建造物に限らず、広場、道路、囲い、防壁、階段、宗教像、十字架、パン焼き小屋、礼拝堂、村の井戸、門のアーチ、池など、その地独特の施設にまで及びます。このように、その地のフォーク・ロアを最優先にした村落整備は、再建に参加する住民の意識を高めます。単なるキッタ、ハッタのまちづくりでは得られない、歴史からの認証を求める謙虚さを感じられます。

さて、戦後日本の都市計画は、その都市のもつなだらかな曲線を、ひたすら碁盤目状の直線に変

え、その都市らしさを奪っていききました。地域の寺や神社を遠くに移転させたりもしました。下水や道路などは整備されましたが、その地に生きてきた人々の心の原景は奪われ、車で移動できないお年寄りたちの歩行者ベースのネットワークは切り刻まれてしまいました。

今、村落の環境改善が盛んになってきましたが、都市よりも心の依り所となるモニュメント（寺、神社など）が多い村落整備においては、特にこの点に留意しなければなりません。私たちは田園の隅々にある次代に渡すべきモニュメントを検証しながら、地域づくりをしていく必要に迫られているのです。

#### [4] 野に開かれた博物館——エコミュージアム

##### ●新しい博物館のシステム

田園を訪れた人の郷愁を呼び起こすのは、単に豊かな自然だけではありません。そこに、生きる人々の生活や文化の気風を感じさせるものがあってこそ、来訪者は奥深い感動を得るでしょう。

土地の自然も生活も文化も訪れる人々にそのまま伝えよう、そのような発想から「エコミュージアム構想」は生まれました。これに似た動きは、郷土主義が盛んな頃、ヨーロッパ各地で、民家や

民具をそのままに保存しようという形でおこりました。その代表は、スウェーデン・ストックホルムをはじめとする各地の「スカンセン（野外民俗博物館）」と呼ばれるものです。しかし、このスカンセンにしても、一地区に保存家屋を移転したという、限られた空間における展示方法にとどまりました。

もつと自然環境そのままの中に、人々の実生活があるがまま見せて、田園環境そのものを博物館にしてしまおう。そして、そこに生きる野生生物も、その地を表わす立役者にしてしまおう。そんな考えを抱いたのが、フランスのアンリ・リビエル（元国際博物館会議事務局長）です。

リビエルは一九三一年、フランス国立民芸民間伝承博物館を開設する際の報告書において、この博物館の開設にとどまらず、将来は野外博物館の開設が必要であることを力説しました。そして、四〇年後の一九七一年に再び「環境をめぐる博物学的実験・ガスコーニュの荒地（ランド）博物館」と題する論文を発表しています。

### ●体験を味わう「発見センター」

リビエルの目ざした新しい博物館のシステムは次のとおりです。

「屋根やガラスケースはあっても人影のない従来型の閉鎖された博物館でなく、行政と住民が一

体となって、その地における人間と自然との関わりあいの歴史、生活、産業、習慣を写し出すような表現力をもたせるシステムをつくろう。そして、時計の針を止めたような過去の遺物の陳列ではなく、歴史の反映が、現在・未来にまで息づく、その地の環境の『いま』をとらえられるようなものにしよう。」

つまり、リビエルは「やはり野におけ、レンゲ草」ではありませんが、その地ならではの存在感を与える遺物を都市の博物館に収集してしまうのは、歴史の重みを損なうものだと考えたのです。同時に、彼はその具体的な実践としてガスコーニュ荒地のマルケーズにある二〇万六〇〇〇ヘクタールの自然公園に隣接させて、一三〇ヘクタールもの世界初のエコミュージアムをつくり上げたのでした。

エコミュージアムは「コア」と呼ばれる中央館と、「サテライト」と呼ばれる衛星館から成っています。コアは、その地の歴史・生活・環境を総ざらいできる一般教養の館であり、来訪者はコアで大体の知識を得た後、いくつもあるサテライトに飛び散ります。このサテライト館がエコミュージアムの大きな特質で、それは、地域の生活・環境を体験して味わう「発見センター」とも表現すべきものです。

サテライト館といっても、特別の建物が用意されているわけではなく、実際には生産活動を行なっている農家や牧場や工場や工房そして鉱山などの現場があるだけで、それをサテライト館と称して

いるに過ぎません。あるいは環境保存の現場なども、サテライトの一つになるでしょう。

フランスのロゼール山エコミュージアムは、セヴェヌ国立公園のロゼール山の中にあります。村を巡る観察道（トレイル）が整備され、訪れる人々は農家や農場、花崗岩とその植生をおし、山村における自然と人間との共生関係を実感できます。さらに、バス・セーヌ・エコミュージアムはセーヌ河口のプロトヌ地方自然公園の中にあり、フランス最大の風車や古い町並みそのものがサテライトで、来訪者はセーヌ河沿いに田園地帯を巡ります。

エコミュージアムは単に造ればそれで済むというのではなく、構想から具体化、実施運営に至るまで、行政と住民が一体となって、一〇年がかりで相互啓発と発見を続ける過程が必要です。日本でも多くの注目を集めているのですが、いかにすればこの新構想を過疎に揺れる地域のために生かせるのか、いま頭をひねっているところです。

## [5] 民俗を旅して学ぶエルダーホステル

### ● ユースホステルをヒントに

田園の各所にある歴史的建造物や文化遺産の数々を訪ね歩くことは、バック旅行に飽きた実年の人々に新たな魅力を与えつつあります。

仕事を引退したあとゲートボールなどに明け暮れる人生も、それなりに意義のあることだが、もつとスリリングな知的冒険を楽しんでもらいたい——こんな発想から「エルダーホテル」という考え方が、一九七五年、アメリカの社会活動家マーティン・ノールトン氏とニューハンプシャー大学のデービッド・ビアンコ氏によって発案されました。

この考えはユースホテルをヒントに、「塀のない学校」という別名のように、夏休み中の空いている大学施設を利用し、高齢者の学びの場をつくることから始まりました。財団、企業、教育団体などからの寄付をもとに、エルダーホテル協会を発足させ、アメリカ国内約一〇〇〇の大学と提携して施設の提供を受けています。そのプログラムは国内版と国外版とに分かれますが、年間の受講者は一五万人を越えているといわれています。

エルダーホテルは五〇歳以上の実年層を対象にし、二泊三日の簡素な旅を楽しみながら、最寄りの大学などで学習を続けていくというものです。二週間程度の国外プログラムも用意されています。ちなみに、山形県の月山で行なわれたプログラムの中には、鷹狩りの話や、ブナ林、雪国での生活と遊びなどの講義のほか、クロスカントリースキー、こけしの絵付け実習まで含まれていて、実に多彩です。

また、鹿児島県の隼人町で行われた「エルダーホテル・隼人講座」は、西郷隆盛を中心に隼人の歴史を学ぶもので、この会には東は千葉や東京など全国各地から、総勢三五人が集まりました。エルダーホテルの特徴は、その地ならではの地域特性を重んじ、その地の歴史、風土、文化に

あつた講義と実習が用意されているところにあります。その地の歴史・文化のエッセンスが、大学公開講座のレベル並みの講師陣によって語られるのですから、知的興味をもった実年層の皆さんにとっては大きな充足感が得られるようです。また、単なる講義だけでなく、お年寄りにはちよつとハードかなと思われる位のスポーツが用意されているのが特徴です。ヨット教室やマウンテントレッキング、スノーモービルなど、元気なお年寄り向けのメニューで、盛りだくさんです。

### ● 学びの旅を全国に

エルダーホステルへの参加を希望する人は、毎月送られてくる月刊誌に掲載されている講座の中から、希望プログラムを申し込み、送られてくる資料を参考に、開催地までの旅程を自分で組むこととなります。こうして学びの旅を自分で計画して現地に集合し、さらに解散も現地というところにバック旅行にない充実感、達成感が味わえるのです。また、現地での未知の人々とのふれあいで、全国レベルの交流を達成することもできます。

今、都市と農村との交流が叫ばれ、さまざまなイベントが過疎の地で毎週のように開かれています。しかし、その多くが東京からの一日何十万もの講師料を払った豪華講師陣の羅列に終わっていて、地域の知を相互に啓発できる場は多くありません。

日本エルダーホステル協会会長の豊後レイ子さんによれば、これからは「エイジレス高齢者」の時代であるとし、その条件としては五つの自由（①家族の責任からの解放、②私利私欲からの解放、

③他人の評価からの解放、④人生を楽しむ自由、⑤公共のために働く自由)を得た人であるとして  
います。

このエルダーホステルのシステムが、田園地帯を舞台にして無数に展開されるとき、新たな交流  
と理解と英知が、その地に生まれるものと確信しています。

アクション・プラン

- (1) 田園を舞台にしたエルダーホステルを誘致して、都市と農村との新たな交流の場としよ  
う。

[6] 兼芸農家はおもしろい

●ペザントアートのすすめ

日本を代表する家具・木工の権威林二郎さんが、木工家具づくりの道を選んだきっかけは、中学  
生時代に見た英国スタジオ社の雑誌『ペザントアート・イン・スウェーデン』であったと回想され

ています。さらに林さんは、日本で「民芸」という言葉が生まれる前に、ヨーロッパで「ペザントアート（農民芸術）」という言葉が定着していたことに驚きの声をあげています。

もともとペザントアートとは、農民が木を手斧で荒く削ったにすぎないものです。しかし、これがウィリアム・モリスのおこした「アーツ・アンド・クラフツ運動」の余波を受け、生活用品のデザイン力を高めた「小芸術」へと移行していきます。[2]で述べたスウェーデンのアンカクローナのヘムスロイド運動は、モリスの影響を受けたもので、次第にペザントアート風の優れたデザインの木工製品が、観光客からの外貨獲得術としてつくられるようになっていったのでした。

日本においても、同じ[2]の項で述べた山本鼎はロシアで見たペザントアートに触発され、農村生活の収入の糧としての農民芸術振興を図ったのに対し、柳宗悦はむしろ、農民手づくりの粗末な生活用品の域を超え、芸術品に高めようとはしました。機械化による大量生産の木工品が、手づくりのそれを圧倒し、駆逐してしまう歴史の軌跡は、スウェーデンも日本も同じでしたが、不幸なことに日本では、真の民芸が育つ前に機械化製品が占領しつくってしまったのです。

### ● 田圃の中の芸術

秋田県平鹿郡十文字町に、皆川嘉左エ門さんという、農業のかたわら彫刻にノミをふるう人がいます。伐採跡の大きな木根を材料に、朝市に座る老婆の像などを彫り続けてきました。

皆川さんの作品は、秋の田の刈り跡にそのまま展示されています。すっかり機械化したコンバイ

ンのオペレーターの作業服姿のみ見受けられる田圃の中に、忽然としてタイムトンネルを抜け出てきたかのように、昭和初期の農作業や、雪の生活を営む農民の姿が出現するのです。皆川さんの彫刻に限らず、ある地域には絵筆で昭和初期の農民姿を残そうとする試みもみられます。そこには単に、昔の農の姿を残そうというだけでなく、農魂をそれらの作品の中にとどめようとする執念があるのでしよう。

アメリカにおいてもフォークアートとか、ナイーブアートという形で、田圃の何気ない姿を絵にしようという動きがあります。その代表的なアーティストが有名なモーゼスおばさんです。また、スウェーデンにもアンカローナの生地近くにアトリエを構えるスーネツソンがいます。これらのアーティストが、いわゆる田園風の画家たち（フォーク・ヴィジュアル・アーティスト）と異なるのは、実際に田園に生活し、その中で絵筆をとっているという点です。その意味では、アマチュア画家の集団ともいえるわけです。

### ●素朴なユーモアで味つけ

日本においても、明治初期に消えゆく田園を絵にしつづけた画家たちがいました（コラム・(8)参照）。また、私の郷里秋田には、田圃の四季や農民風俗、民具などをひたすら版画に彫り続けた勝平得之（一九〇四～一九七一）がいます。なかでも大判で描かれた「米作四題」は、「冬の堆肥運び↓春の耕土↓夏の田植↓秋の刈りあげ」という、いまは見られない昭和中期の田園風景を描いた見事

なものです。しかし、これらの作品館が田園ゆかりの地にどうしてないのか、不思議でなりません。ミロやルノアールでなく、これら日本の田園画家たちの作品やナイーブアート、あるいはヨーロッパの風景画を集めた専門美術館が、田園の中に建設されないものかと願っています。

田園が何となく単調でおもしろくないといわれるのは、悪場所といわれる俗悪な場所や、キッチンと呼ばれる下手物が少ないからだと言指す人もいます。そのあたりをスウェーデンの木工品は心得ていて、牧師さんの頭を押すと真ん中の思わぬ所に仕掛けが現れるという、ユーモアにあふれたものがつくられています。日本のこけしの中にもそのようなものがありますが、まじめなアートだけでなく、このようなキッチンな作品を制作できるのも、ペザントアートの本来の精神であり、そのことが外来訪問者の楽しみを誘うという面も考慮していくことも必要です。そのようなアイデアを生み出すのも「兼芸農家」の知恵ではないでしょうか。

田園環境の危機が叫ばれ、日本の田園の原風景と生活が損なわれていきつつある今日、農の合間に鉄ならぬトラクターのハンドルをノミと絵筆に持ちかえる「兼芸農家」のより多くの出現を期待したいと思います。

## [7] 野生生物のフォーク・ロアを見つけよう

### ●野生生物を喜ばせる仕掛け

地域おこしに熱心な青年の皆さんと、地域の問題について話しあいをしたときのことです。リーダ―格の青年から、自然遊歩道建設の提案が出されました。「所々にあづま屋をつくって……」などという非常に意欲的な意見でしたが、そのいずれもが建物、構築物をつくるという提案に終始していません。

私は「人間が喜ぶものでなく、もつとこの地にしか見られない自然の野生生物を喜ばす仕掛けはできないのでしょうか」と言っていました。この言葉で一瞬座はシーンとしましたが、しばらくたって「そういえば、あそこにはハッチョウトンボがいるなあ」という声が隅の方からあがりました。ハッチョウトンボというのは、トンボのミニ・ヘリコプターともいうべき可愛いトンボです。胴は赤く短く、羽は楕円に近い丸味を帯びています。その羽をクルクルと、ヘリコプターのローターのごとく回すのですから、愛くるしいこと、この上もありません。

ところが、このトンボは低空で、しかも飛行距離が短いものですから、近時の山村の開発でその数は激減してきています。「近くにミズバショウの自生地もあるし」と別の声が、またあがりました。こうして青年たちの問題は「何をつくるか」の方向から「何を発見するのか」という方向に、またたく間に変わっていきました。

## ● 種子（ジーン）バンクをつくる

地域おこしイベントというものは、初期の、とにかく山の中に都会的で大がかりな仕掛けを持つてこようという動きから、この青年たちのようにソフト面での仕掛けづくりに変わりつつあるようです。

秋田県は青森県と並び、全国有数のリンゴ地帯です。品種改良も年々進み、第二次大戦直後には考えられなかった、大粒でジュシーなリンゴがつくられるようになってきました。そんなリンゴ地帯を歩いていると、時々農家の垣根に沿って、おもちゃのように小さいリンゴに出会うことがあります。これは俗に「サナシ」（学名「ズミ」）とよばれるリンゴで、耐冷品種の台木になるということです。戦前にはよく植えられていたリンゴの原種のようなものです。

リンゴに限らず、昔はその地域にいくともなく育った野生果樹の原種のようなものが、他にいくつもありました。今それらの植物に出会おうと、子供時代あまり甘くもないアケビなどの野生果樹を夢中で頬ばった記憶が甦ってきます。それらの野生果樹の野生種を、そのまま田園地帯に現地保存し、自然の中にジーンバンク、またはジーンプールをつくろうという動きがポツポツ出てきました。

西日本のヤマモモ、四国・九州のタチバナ、北海道・東日本のヤマブドウ、東日本のコケモモなどを保存しようとする動きが始まっているのです。

## ●野生果樹は自然のバロメーター

これらの野生果樹の現地保存が取り組まれたのは、野生果樹がきわめて周囲の環境・植生の変化に敏感だからです。また、野生種は、病害虫にきわめて強い遺伝種をもっているということもあります。田園環境が悪化するなかで、野生果樹が存続し得るかどうかは、その地域の田園環境のレベルをそのまま示すバロメーターともなります。したがって野生果樹の消滅は、炭坑の中に持ちこんだ鳥カゴの中の鳥が死ぬという、人間にとっての不気味さをも表わしているのです。

果樹に限らず、野生生物の種を保存し棲息地を守りながら、同時にその地に生きる人々の心の依り所づくりをしていこうという「野生生物フォーク・ロア計画」が考えられるべき時期にきています。

### アクション・プラン

- (1) 地域おこしにあたっては、地元で「何をつくるか」という発想ではなく、「何を発見するか」に転換して考えていこう。
- (2) その際、野生生物の保存・棲息の事実は人間生活の健全性をあらわすバロメーターにもなり、重要な意義がある。

## [8] 世界に向けた田園文化発信基地

### ● 「地域学」を育てる

新しい住宅団地として、またたく間に壮大なコミュニティができあがった東京の多摩地方も、元はといえば一面雑木林の多摩丘陵で、武蔵野の原風景がいっぱい見られる地域でした。

その多摩地方に、近頃「多摩学」という耳慣れない言葉が誕生しました。増田四郎さんをはじめとする東京経済大学の先生たちが中心となり、市民大学の一環として地域住民数百人を学生に、年間二六回にわたって多摩地域をあらゆる角度から検証する講座です。この研究成果を「多摩学」と名づけたのでした。講座内容は、「なぜ多摩学か」に始まり、多摩の暮らしと仕事、歴史、自然の各方面からアプローチされています。すなわち、

- ◎暮らし（社会教育、消費者問題、都市財政、交通、福祉、体育）
- ◎仕事（産業、商業、中小企業、地域経済）
- ◎歴史（歴史、開発）
- ◎自然（自然、環境、水利）

といった具合です。これと同じようなアプローチで他の地域でも「地域学」を試みれば、「出羽

学」、「庄内学」、「秩父学」など、地域特性や民俗特性を同じとする、市町村単位を超えたそれぞれの地での「学」が成立する可能性があります。

このような地域学は「地域コミュニティ崩壊により、中央から地方が過度にコントロールされ過ぎている。その復権を目ざすために、住民自身がその地域を理解できる力を養おう。その力でもって地域復権の具体的戦略づくりをしよう」という発想で生まれたものです。例えば「出羽学」が確立されるということは、外部さらには世界に対して、出羽のすべてを発信できる発信基地が当該地に完成するということになるのです。

### ●地域は文化の発進基地

以上は、たまたま地域を単位とした発信基地づくりの例ですが、別の面からの発信も可能です。

私の郷里は古くから納豆づくりで栄えた村で、村には昔から納豆づくりの上手なお婆さんがたくさんいました。ちなみに納豆は、大豆を石臼でヒキ割りにし煮て、ワラ製の「ツト」と呼ばれる容器に豆を入れ、ムロで寝かせてつくります。お婆さんたちは、これを近くの町の市場で売って、貴重な現金収入にして生活していました。この納豆を外人さんにも味わってもらおうと、柴田正敏さんという人が在京の外国特派員を招いたことがあります。珍奇な趣向に外国特派員さんたちは大はしゃぎでしたが、肝心の試食会では、残念ながら顔は笑っていても口は歪んでいるという人が多かったです。

私は、この納豆文化をさらに拡大し、漬け物までも含めた、醸酵文化の発信基地が我が郷里にできないものかと思っています。また、郷里秋田はマタギの発祥の地です。これも単に「マタギ文化の地」、「マタギの里」に終わらせずに、狩人の祖家といわれる伝説上の人物、万治万三郎からとっておいた、日本の狩猟文明の発信基地として確立できるのではないかと期待しています。

では、米文化については、どのようなテーマでの「学」が可能でしょうか。日本の米作の歴史をさかのぼり、弥生時代の田を復元し、ジーンバンクから取り寄せた稲の古種と農法で米をつくってみることも可能でしょう。

### ●ナンバーワンを見つける

フォーク・ロアをキーワードにした、その地の文明・文化の発信基地の電波力は強烈です。国境を越えてダイレクトに世界に「日本のこの地に〇〇あり」と知らせるのは、データベース情報社会である現代では、キーワードやキーワードコンセプトを明確にすれば、容易になし遂げることができます。ともすれば、過疎に悩む地域は、その焦りから「すぐにでも観光客に来てもらいたい」という即効性を期待しがちですが、ある専門分野におけるナンバーワンの資格を得られれば、どんなに交通手段のない所でも、人は次第に集ってくるものです。

自らの地域の歴史・文化・民俗をあらゆる角度から検証し、ナンバーワンとなり得るテーマについての発信基地づくりをすることが求められています。



## 第8章

---

提言・田園環境創造のデザイン



# 提言1：農の都市・農（みのり）の村構想

前田 豪

## [1] 望まれる新田園環境づくり

### ●生活時間と産業構造の変化

近年わが国においても、既にヨーロッパで志向されているような、田園環境を積極的に創造する必要性が生じてきています。その背景としては、

- (a) 人々の生活時間の変化
  - (b) 産業構造の変化
  - (c) 自然環境保全の必要性
- の三点を中心とした構造（図8-1-1）参照）が挙げられます。

(a) 人々の生活時間は、かつては数入りやごく少数の行催事の時にしか休めなかつた長時間労働が、現在においては半数近くが週休二日制を楽しむようになつてきました。さらに比較的近い将来、労働時間は現在の旧西ドイツやフランス並みの年間一六〇〇時間台にまで短縮されるでしょう。さらに平均寿命も伸び、人間の持ち時間が長くなっていきます。そうなるに従来の生理的欲求時間や労働時間がすべてであつたような生活パターンが一扫され、労働時間が大幅に短縮する一方で、学習時間や自由時間が増大するというパターンに変化すると予測されます。労働時間は人生の持ち時

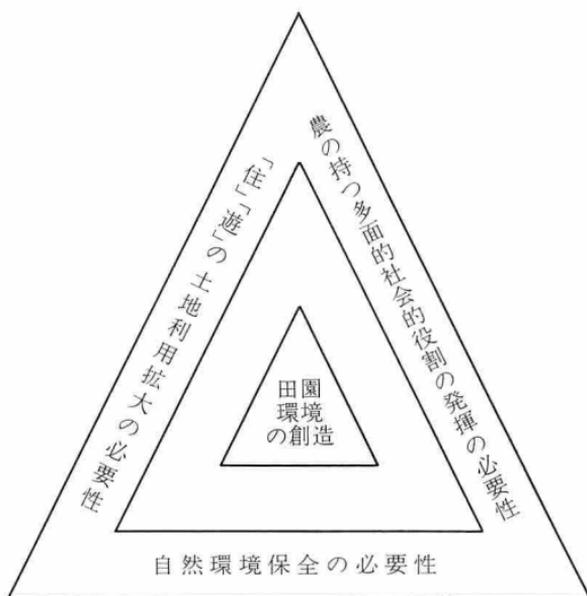
間の約一〇分の一にまで減少し、逆に自由（余暇）時間は人生の持ち時間の約半分近くにまで増加する社会が到来するというわけです。

一方、(b)産業構造は、これまでも増してドラスティックな変化をするものと見込まれています。明治以降、従来日本の基盤産業であった農林漁業に代わり、第二次産業が順次増加し、第二次大戦以降においては第三次産業である商業が台頭してきました。一次産業から二次産業、そして三次産業へとその比重は移行してきたのです。つまり、日本は従来の農業を中心とした経営から、「工業立国」を目ざして原材料を海外から輸入し、製品を輸出するという加工工場的な機能を高めてきたといえます。

そうしたなかで農業は自らの食料を自給する目標を掲げながらも、徐々に国際的な分業体制の中で必要なものは海外から輸入し、最小限のものだけを自給するというパターンに変わっていききました。そして、その余剰労働力が工業立国を支える労働へと吸収されていったわけです。そしてイギリス、アメリカなどの先進文明国がたどったように、農業から工業へ、さらにはその流通などによって生じた富の運用としての金融の分野へとシフトしていきます。この間の経緯は、きわめてドラスティックであり、現在のわが国の一次産業従事者割合八％が、早晚イギリス、アメリカ並みに三位まで減少するのではないかと予測されています。

この間に農業の生産性はきわめて高くなり、少ない耕地面積で従来と同様の収穫が得られるようになりました。先述した産業構造の変化とも相まって、わが国の国土利用の背景は大きく変貌して

〔図8-1-1〕 田園環境創造の必要性の背景



きていますが、この二五年間の国土の土地利用の変化をみると、少々の農地と住宅地は増えたものの、それは同じ期間における人口増加率や都市集中率、さらには先述した産業別従事者構成ほどには変化していません。このことは、依然として都市部の「過密」状態が解決しておらず、農山村においては農地のもつ生産能力をフルに活用できず、その中で今なお人口が減少し続けていることを意味しています。

### ● 「住・職・遊」のバランスをとる

私たちはこのような生活時間や産業構造の変化にあわせて、わが国の国土利用自体を大胆に見直し、「生活大国」にふさわしい土地利用を確立する必要があります。もちろん、必要な生産機能をしっかり確保すると同時に、国土保全や生活環境の快適性といった側面も充実させなければなりません。農山村においても純生産機能のみ重んじた農地確保をする意味あいは急速に変化してきています。これまでの都市形成のような高密度で乱雑で劣悪な生活環境をつくるのではなく、農の環境としてのすばらしさと、そのポテンシャルを生かしながら新しい住まい方ができる時代を迎えているものと思われまます。

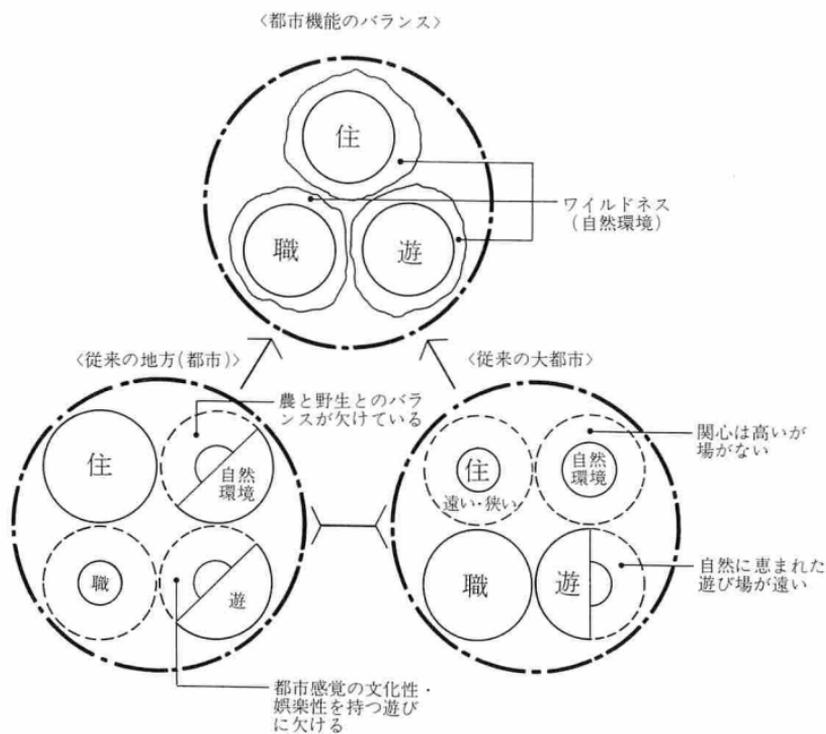
その住まい方については、必ずしもまだ国民共通の原則が確立しているわけではありません。ただ、平成三（一九九一）年の『国民生活白書』に見られるように、「住（宅）、職（場）、遊（び場）の三つの機能がバランスよく満たされていることが必要」というのが大方のコンセンサスになりつ

つあるようです。この「住・職・遊」の三機能が都市においても地方においてもバランスがとれているかといえ、いずれにおいても、そうはなっていないのが実態です。都市においては、「職」は質・量ともにおおむね確保されていますが、「住」はきわめて劣悪な状態にあります。

一方、地方においては、「住」だけは面積・種類ともに充分ですが、下水道普及率にみられるようなインフラの面では充分とはいえません。「職」は、一次産業やそれをベースにした職場は全国的に人手不足となっており、量的には一応充分といえます。が、やりがいや所得などの質のバラエティにおいては、改善の余地はまだ多く残されています。「遊」の機能については、農村環境自体がすぐれたリゾート性をもった「遊び場」であるのに、その好環境を生かした遊び空間はきわめて不十分で、これが若者の農村離れを促している大きな要因になっているといえます。

そうした都市と農村の双方が抱える課題を解決する方法の一つが、農山村を活用した新しい魅力ある定住地、さらには農村リゾート機能の発揮です。豊かな生活の実現のためには、この「住」、「職」、「遊」それぞれにふさわしい「自然環境」が用意されることが必要です。つまり、「住・職・遊＋自然環境」のバランスがとれた田園環境を、いまこそ創造すべきなのではないでしょうか（図8-1-2）（参照）。

〔図8-1-2〕 望ましい都市機能のバランス



## [2] 田園環境創造のための構想

新しい田園環境を創造するにあたって、いろいろな政策が考えられます。ここでは、大きく分けて既存の都市域と農村地域、そして自然環境という三エリア構造における以下のプロジェクトを提案したいと思います。

- (1) 都市においては、既存の都市機能とセットに、なるべく都市周辺の農地を活用した「分区分園」と「ファームパーク」、「ファームセンター」の整備をはかる
- (2) 農村地域の一部においては、「分区分園」を内包した「農の都市」の整備をはかる
- (3) 自然環境と接する「山の辺ゾーン」においては、農村の集落と共存し、農村のノウハウを活かした新しい田園ツーリズムの拠点となる「農（みのり）の村」の整備をはかる

### ●都市の分区分園を発展させる

都市部における「分区分園」は、三大都市圏における都市計画区域（市街化区域）内における農地の活用が、大きなポイントになると思われます。これまで三大都市圏の市街化区域内にある農地については、一〇年以上農業を続けると宣言するか、「生産緑地」の指定を受ければその固定資産税は大幅に軽減されてきました。ところが、平成四年四月に生産緑地法が改正され、改めて今後三〇年間の営農を義務づけられる「生産緑地」として申請しなければ宅地並みの課税になるとされました。

その課税額の大ききゆえに「宅地」などに变化することも予想されています。

しかし、生産農地を選択したものの後継者難に悩んでいる農家も少なくありません。さらに都市部における農地の規模が小さく非効率なことから、今後予想される厳しい農業環境から、農地を維持するだけの生産性を確保することは容易でないと思われます。

一方で、そうした農地の存在自体が立派な「都市のオアシス(緑)」になっているケースが多いのも事実です。そこに生産する喜び、土にふれる喜びをセットにした本格的な「分区分園」を導入できれば、都市住民にとつては潤いと喜びが生まれます。農家にとつては、先祖伝来の農地を守ることの大義名分に加え、収穫を続けられること、あるいは都市住民に対して農を教える喜びが得られ、都市内における農地を積極的に維持することが可能になるでしょう。

こうした動きはすでに、大都市近郊において「貸し農園」、「市民農園」というかたちで普及しつつありますが、それを本格化させるためにも土地提供者に対しては相続税の減額といった助成措置等を、利用者に対しては従来認められていなかった農地における構造物の建設、具体的にはドイツのクラインガルテンにみられる農作業小屋(ラウベ)と同様なファームコテージを認めることが一つの助成手段になるのではないかと考えられます。しかし、これを日本で進める場合、ドイツのラウベのように宿泊機能をもたせることは困難で、作業衣に着がえる、手を洗う、シャワーを浴びる、休憩する、さらには収穫作物で食事をとる、といった程度かと思われます。

また、そのファームコテージと農の風景が都市近郊における新しい「郷土景観」となるように、

あまり小さなロットは認めず、ドイツ並みに二〇〇〜三〇〇平方メートル以上か、それ以下の場合はある程度まとまった段階で共有のファームコテージを認めるなど、ケースバイケースで日本らしい美しいファームコテージを整備してゆくべきと思われます。

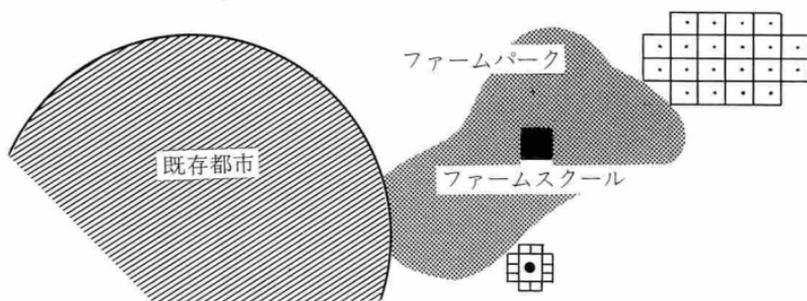
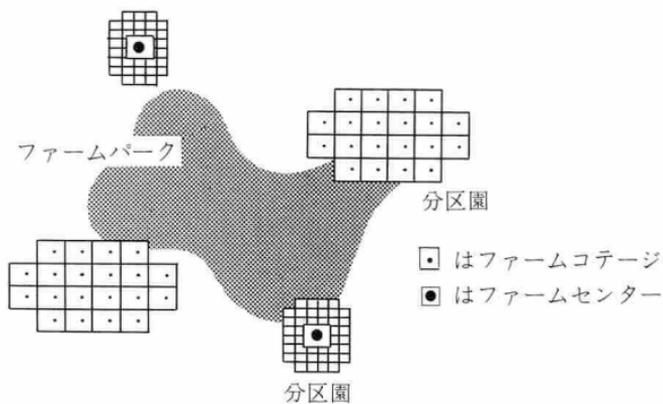
そしてファームコテージがある程度集積している所には、一般の人が自由に利用でき、田園環境が満喫できる「ファームパーク」を有機的に組み入れるとともに、田園環境でのさまざまな生態系、農の知恵を学ぶファームスクールを含む「ファームセンター」を整備するなど（図8-2-1）参照）複合的、有機的に政策を展開し、常に肌理の細かい管理・運営に努めることが望まれます。

### ● 農域に都市をつくる

先に述べたように、三大都市圏の市街化区域内にある農地は、その課税方法が変わったことによって、その大幅な変貌が予想されています。全国農協中央会のまとめによると、三大都市圏の全農地（五万三一六一ヘクタール）のうち「生産緑地」として継続するのは一万七三八九ヘクタール（三三％）でしかなく、残りの三万五七七二ヘクタール（六七％）は「宅地化農地」として申請され、いずれは住宅地などに変わるものと思われまます。

それがこの新政策の狙いともいえるわけですが、それを従来の都市近郊において住宅がスプロール化した時と同じようなメカニズムに委ねることは適切ではありません。従来の住宅地供給政策はトータルで快適な都市をつくるという発想に乏しく、単なる住宅（地）の供給という量の充足に終

〔図8-2-1〕「分区園」のイメージ



始しがちでした。新しく供給される農地においては、それを上手に使って快適な「農の都市」を創るべき時なのではないでしょうか。

三大都市圏における宅地化農地は、ちょうど筑波学園都市の約一〇倍ぐらいの大きさであり、いくつかの都市をつくるには充分な量であるといえます。しかし、これは分散しているものですから、一つのかたまりとした都市をつくることは望むべくもありません。ただ、そのなかにある程度かたまってある農地もあり、さらにその農地が林地と接している場合などは、林野庁で構想している国有林を活用した「森林都市」とも連携するといったことも考えられます。

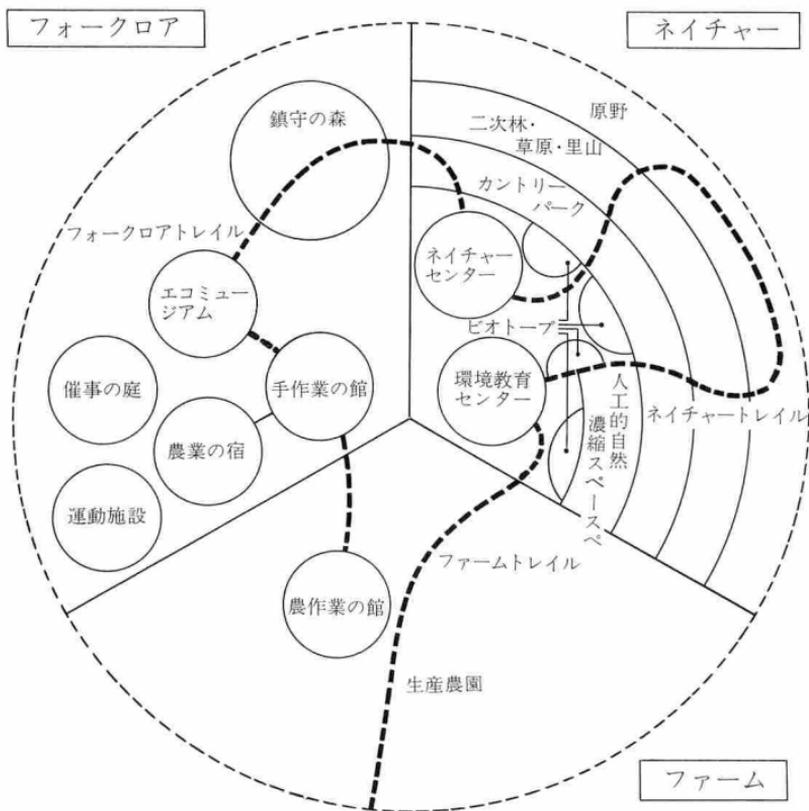
そして何よりも、三大都市圏以外にはまだまだ都市化できる農地の「かたまり」は多いと思われますから、そうした農地を大胆に活用し、できるだけゆったりとしたスケールで、職も含めたさまざまな都市機能をもたせることも可能です。さらに、そうしたなかにあらかじめ「分区分」を内包させることで、快適な住環境をもった「農の都市」が生まれるものと思います。この「農の都市」のイメージ（案）は、一〇〇〇ヘクタール程度のスケールで人口は一〇〜五万人程度、高校や専門学校以上の教育機関をはじめ必要な都市機能をほぼ完備し、人口密度は一ヘクタール当たり一〇〜五〇人程度に収め、一部中層住宅を有するほか家庭菜園付き住宅、分区分帯住宅などで構成するといったものです。いずれにしても、住宅をできるだけ安価で提供し、大都市圏からも人が移り住めるような魅力的な都市づくりを目標として、モデル的に整備計画を詰めていくことが望まれます。

## ●農（みのり）の村をつくる

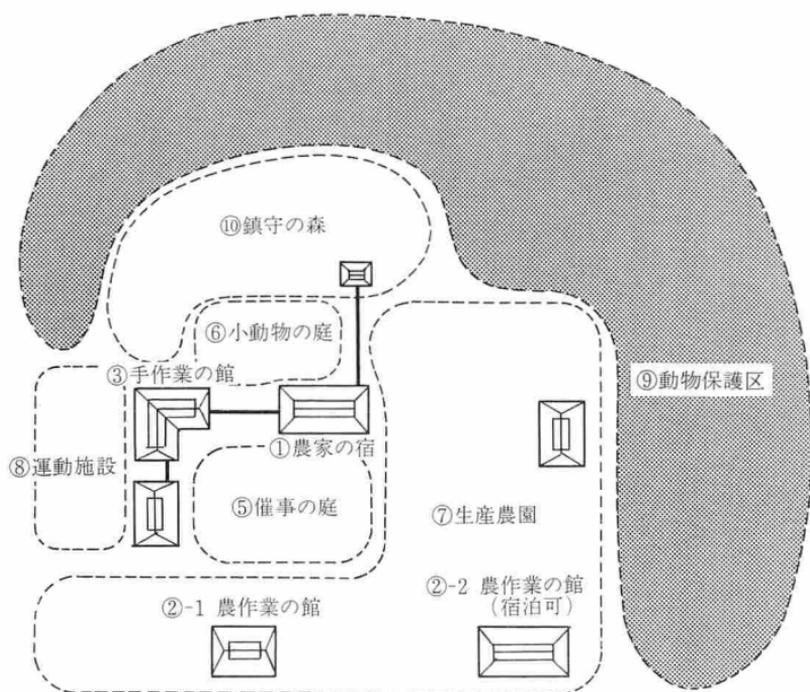
一方、地方の農山村では、これまで述べてきたような既存都市近郊の「分区園」や、三大都市圏の都市計画区域やその他の地域を対象としたような大規模な農地をベースにした「農の都市」といった開発ができるわけではなく、またすべきとも思われません。むしろ従来の農村集落を残すことは、国土利用のバランスをとるうえでも必要です。しかし、そうした農山村を産業的に、あるいは定住圏として維持・継承していくためには相当な努力が必要です。その一策として本格的な田園ツーリズム、本格的な「農の体験の場」として、農業の魅力をゆっくり滞在して味わう、そのサービスを供給し享受する側がともに潤うような施設を整備すべきでしょう。

そこには、七つの楽しみ——「自然にふれる」、「身体を動かす」、「つくる」、「収穫する」、「味わう」、「憩う」、「学ぶ」を満たす機能が必要です。これらの機能を農村の環境、仕組みをフルに活用した形で充足する一つの環境単位として「農（みのり）の村」を創ることを提案したいと思います。「農の村」の基本的構成として〔図8-2-2〕に示したように、「ネイチャー」、「ファーム」、「フォーク・ロア」の三要素があると考えられます。そしてこの三つのどこに力点を置くかで、「農の村」のタイプ、さらには具体的な施設構成は変わってくるでしょう。ここではひとつの例として、「ファーム」にウエイトを置いた「農の村」の例示案を〔図8-2-3〕に掲げてみました。これはほんの一例にすぎませんが、農村の環境と伝統と仕組みをフルに活用する空間として、各地に「農の村」をつくることを提案したいと思います。

〔図8-2-2〕「農の村」の基本施設構成



〔図8-2-3〕「農の村」のファーム主導タイプ例



### [3] アクション・プログラム

●新田園環境が創り出せるまでの猶予期間になすべきこと

[2]田園環境創造のための構想」で述べたような構想を具体化するにあたっては、農山村における土地所有者を含めた関係者の方々の理解や意欲と、都市住民の希望とが正確にマッチングすることが必要です。

新しい田園環境の創造については、画期的な施策を望む声が高まる一方で、従来の農山村で努力してきた人たちにとっては、すべてが必ずしも心から歓迎できるものとは言いがたいのも事実です。それは、しばしば「やむを得ない選択肢」として、自らのこれまでの生き方を多少断念するかたちで受け入れるケースもあると思われます。若い人たちは積極的な反応を示すものの、「自分の代は、これまでどおりやりたい」と思っている高齢者の方も少なくありません。

そうしたことを考えると、少なくとも一般に世代交代が進むのに必要な時間といわれる一〇〜一五年ぐらいの間を、新しい方向に対するコンセンサスを得るための「猶予期間」とみなせるぐらいの、超長期をにらんだゆるやかな対応が必要と思われます。この間に具体的な戦略体系をより明確にして、それが農業者の新しい生きがいの創造につながり、農山村の維持につながることを広く国民に明解に示す必要があります。

それに加えて、事業化の方法論の詰めも必要です。リゾート法のように民間活力の導入を柱にす

れば、利益ができる事業だけに集中してしまうことは明らかです。また、公共で実施すべきとなればかなりの財源も必要になってきます。ですから、官民の適切な分担が不可欠です。すなわち官においては計画に基づく農地の転用を迅速化し、関連省庁の事業を体系的に組み合わせ、良質なインフラを大胆に整備することが望まれます。また、民間においてはなんらかの利益の還元システムをあらかじめつくっておくことが望まれます。

### ● 「田園体験指導員」として活躍する

さらに、現在の急務として、農山村に息づいている暮らしの知恵を伝承し、これを絶やさないとやらなければならないなりません。農山村は、農業構造改善などの政策によって生産性は増したものの、従来あった田圃の畔や小川などは味気ないコンクリートの三面ばりに変わり、生物がまったくいない「サイレントファーム（沈黙する農地）」になっています。田園の中で昆虫や小魚を採ったり、野の草で遊んだりしたという経験は、団塊の世代以上の郷愁になりつつあります。今の若者にとつてはそのような経験はおじいちゃん、おばあちゃんの田舎でできる（かもしれない）、または一度か二度はやった（かもしれない）程度の記憶になってきているのです。

したがって、現在の「郷愁」と思われるものを積極的に「遊びのノウハウ」、「暮らし方の知恵」として伝承すべく、それらを価値のあるものとして認識することが必要なのではないのでしょうか。そして、その「できるかもしれない」、「やったかもしれない」田園での経験を若者たちに今日的に

プレゼンテーションでできるシステムが、いま必要です。

そのための一つの手段として農村における「田園体験指導員資格制度」といった仕組みも有効と思われまゝ。これに類した制度として、宮崎県が森における「フォレストインストラクター制度」というものを発足させ、森の生態、生活に詳しい人たちを「森のガイド」として認定する仕組みをもうけ、その普及に努めています。こうした制度の一つのヒントとして農地における「田園体験指導員——ファームインストラクター制度」を発足させるわけです。

当然これに関しては、農業者のみなさんの知恵とノウハウをお借りすることになるでしょう。長年の農村生活で培われた知識を積極的に提供してもらうことが、農業者のみなさん自身の新しい生きがいになれば幸いです。さらに「分区分園」、「農の都市」、「農の村」といった施設内だけの活動にとどまらず、いずれは、「農の生活」を多くの人々に認識・再評価してもらおうという役割を担った、新しい魅力ある農村づくりに資する総合的な「田園環境普及員」などにまで展開することを期待したいと考えています。

まえだ たけし

一九四三年生まれ。東京大学農学部林学科卒。同大  
学生物系大学院修士課程卒。ラック計画研究所代表  
取締役副社長。(株)リージョナルプランニング代表取  
締役社長。『総合リゾート戦略的開発手法』、『リゾー  
ト事業の地域波及効果』(共に総合ユニコム)など。

## 提言2：田園ツーリズム形成構想

石光研二

### [1] 田園ツーリズムとはなにか？

#### ●農村で休暇を！

最近「グリーン・ツーリズム」が世間の関心を引いています。リゾート法による全国一律の民生活型大規模リゾート開発がいろいろな問題を生んだ、そのことへの反省が背景にあるのでしょうか。また、農村の価値を見直したり、再発見したりする気運、農村を活性化したいという願望なども重なっているようです。グリーン・ツーリズムにはさまざまな形態の観光旅行が含まれていますが、ここでは、その中で重要な部分を占める農村での滞在型休暇旅行をとりあげ、これを「田園ツーリズム」と呼びたいと思います。西欧では昔から農村で休暇を過ごす風習がありますが、一九六〇年代、本格的な余暇時代に入ると共に次第に盛んになり、現在では広い範囲の農村で、田園ツーリズムと呼ぶにふさわしいような休暇旅行が定着しています。そこでまず、西欧の田園ツーリズムの内容や特徴をドイツの例によって見てみましょう。

ドイツにももちろん伝統的な観光地、保養地、近代的リゾートなどが各地にあります。田園ツーリズムの対象となるのは、これらの比較的大規模なリゾートとは趣がちがって、特別の景勝地や娯楽施設、温泉等の保養施設などがないか、あっても規模の小さい、いわば普通の農村です。ただし、

自然に近い、手入れの行き届いた景観、静かで汚染されていない環境が必須の条件です。さらに気象条件の恵まれたところ、景色のいいところがより多くの旅行者を引きつけるのはいうまでもありません。

人々が宿泊するのは、農家の民宿、ペンション、村の旅館といった小規模な施設です。とくに農家の民宿は、田園ツーリズムの中でも大きな役割と意味を持っています。そのため、ドイツでは「農家で休暇を」、「農村で休日を」のスローガンで政府が積極的にその旗振りをしています。

### ●ととのった民宿施設

旧西ドイツの約八〇万戸の農家の内、旅行者に対する宿泊施設を備えているのは約三%、二万戸弱で、その内八ベッド以下が五五%、九〜二〇ベッドが三九%、二一ベッド以上を備えている農家が六%と推定されています。近年の傾向としては、休暇フラット（二または三ルームマンションのような形でセットになって借りられるもの）を備えた農家が増えています。

内部の施設は、時代の流れと共に宿泊客の要望に応え、整備水準が上がっています。現在では水洗便所は不可欠（ただしこれは民宿に限らず全国どこでも）で、ほとんどの農家で部屋に水とお湯のある洗面設備、部屋の中かまたはフロアに客用のシャワーかバスを備えているとされています。約九%が宿泊のみ、大部分が朝食付きで、朝夕食付きが一部あり、昼食付きはきわめて少ないようです。ドイツでは昼が主餐で、昼だけ温かい食事をし、朝夕は「冷たい食事」といい、パンにバ

ター、チーズとジャム、スライスしたハムやソーセージ、紅茶かコーヒーと果物、希望により卵をつけるといった程度です。さらに、宿泊客自炊用のキッチンを用意しているとかなりあります。また、宿泊・食事の他に卓球、貸自転車、小さなキャンプ場やキャンピングカー駐車場、乗馬場などの施設や、陶芸、パンやお菓子の作り方、織物のコースのような特別の催し物をもっている農家もあります。

利用客つまり宿泊客の大部分を占めるのは三〇〜五〇歳の年齢層の、子供連れの家族で、普通二〜三週間滞在するようです。休暇フラットの利用者には年金生活者夫婦があり、その人たちはもっと長い期間、たとえば数か月滞在する夫婦もあるそうです。ただし、二〜三週間とか数か月の長期間の利用は、大都市から離れた、いわゆる条件不利地域に多く、都市近郊ではむしろ週末等の短期利用が多いということです。

農村の生活施設、レクリエーション施設、レストラン、文化施設などの内容は、年と共に水準を高めてきています。レクリエーション施設としては、乗馬施設、小規模キャンプ場、クライミング、テニスコート、水浴施設(湖沼やプール)、ゴルフ場、スキー場、遊歩道などがあります。これらは個々の農家にあるもの以外は、村の中の共有の施設です。当然住民自身も利用するわけですが、滞在客に魅力を増やすために新たにつくられたものと、既存の施設を滞在客の分だけキャパシティを増やしたものとがあります。また、図書館、郷土博物館などの文化施設、地元の加工食品(バター、チーズ、ハム、ソーセージ等)や伝統民芸品などもよく買われているようです。

## [2] 今、なぜ農村休暇か

### ●自由時間時代のリゾート

さて、こういう風にして農家で休暇を過ごした人は、ドイツ連邦の農業報告（白書）によると、一九八八年に一三五〇万泊、その人たちが農村に落とした金は、農家に払った金が平均一泊朝食込み二〇〇〇円として総額二七〇億円、それ以外に、三五〇億円程度が地域経済を潤したと推計されています。

以上のような田園ツーリズムは、他の比較的規模の大きいリゾートでの休暇旅行と、はっきり違った特徴を持っています。その主要な特徴として、私は次のような点を挙げたいと思います。

- ・住民のいる、農林生産活動の行なわれている空間（伝統的定住文化）
- ・自然の豊かな人文景観
- ・人口密度の相対的に低い、農林業人口の比率が相対的に高い地域
- ・所得機会の相対的に少ない地域
- ・小規模な宿泊施設、レクリエーション施設の集まり
- ・自然や生物に親しめる余暇活動
- ・家族向きの滞在地

あるアンケート調査（A. Schöppner, 1984）によると、休暇旅行先として農家を選んだ動機は、

多い順番に、①本当に静かに休暇を取るため、②プライベートで家族的な雰囲気、③子供たちが自由に遊ぶことができるから、④子供たちに農家や動物を見せるため、⑤安くすむから、⑥新鮮なものを食べられるから、⑦農家の生活と仕事を知るため、⑧自分の趣味ができるから、⑨農業を積極的に手伝うため、となっています。

他方、農家の側では、民宿を始めた動機について、①もっと収入を得ること、②空いている部屋の利用、③他の人との接触と交流、④仕事からみて副業として好都合、などが主要なものとして挙げられています（同アンケート）。

### ●必要な環境整備

ところで、このような田園ツーリズムの成立、発展は、自治体、農家、農村住民、農業団体などの大変な努力によるものであることは間違いありません。しかし、次にみるような政府の積極的な支援も、その発展に大いに貢献したといっていでしょう。

農村の舞台をつくる、いわばハードな施設についてみますと、まず交通網の整備やインフラストラクチャーの整備が計画されます。そして、この各種整備事業が公共事業として実施されますが、この公共事業の中でもとくに重要なのが、日本の農村基盤整備事業にあたる事業です。この事業はかつての農業生産（だけ）のための事業から脱皮し、事業に際して必ず景観保全と自然保護の措置を行ない、必要に応じて集落整備を行なうことになっています。さらに田園ツーリズムの対象とな

るところでは、自由時間および休養にかかわる施設や面の整備を同時に実施しています。また、農家民宿の施設費に対しては、八ベッドまでの施設には補助、一六ベッドまでの施設には長期低利の融資が提供されます。

他方ソフトな施策についても、連邦や州の食料農林省が、さまざまな施策を行なっています。その一つが、「農家で休暇を」、「農村で休日を」のキャンペーンですが、また、「わが村は美しく」、「農村景観」の中の模範的キャンプ場、「ドイツでのファミリー休暇」などのコンクールを実施しています。もう少し直接的な事業では、連邦食料農林省の委託によつて、毎年ドイツ農業協会が優良民宿農家を認定し、優良民宿農家の証を授与すること、民宿を始めるために必要な関連法令規則等の解説、整備すべき施設内容やサービスの方法の説明などのパンフレット類を、やはり外郭団体に委託して作成し、農家の民宿経営のノウハウを提供すること、などを行なっています。

また、非常に重要なのは、農家の主婦を対象とする啓蒙普及、研修などの仕事です。民宿の仕事は主として主婦の負担となり、農家の主婦には心理的に抵抗があつたり、抵抗はなくてもどうやってよいかわからないといったことが多いので、その抵抗感を和らげたり、手ほどきをしたりする必要があります。これには普通、州の出先機関である農業事務所（日本の農業改良普及所に相当）があたり、生活改良普及員が担当します。さらに近年、マーケティングに関する調査やセミナー、モデルプロジェクトなどの実施に力を入れています。

### [3] 新しい農の可能性をひらく

#### ●日本なりのやり方で

さて、ドイツの田園ツーリズムにみられるような農村のあり方は、都市にとつても農村にとつても、非常にいいことだと思えます。もちろん、全ての農村がそれに適しているわけではありません。田園ツーリズムの場所として成功する可能性があるのは、それなりの適地でなければなりません。しかし、適地の農村では、この方向は農村にとって好ましいだけでなく、農業そのものにとつてもいいことだと思ふのです。ドイツではそのような認識で、ことを進めてきました。これを今、田園ツーリズム形成構想と呼びます。

何もドイツの真似をする必要はなく、日本には日本なりのやり方があるでしょうが、ドイツが選んだこのような田園ツーリズム形成構想には、学ぶべき点が多々あるように思います。とくに、この方向をはつきりと意識し、農家、農村住民、関係団体、市町村、さらに州および連邦政府がそれぞれの立場で力を合わせたことは、大いに参考になりましょう。日本でも、日本なりのやり方で、田園ツーリズム形成構想の実現に取り組んでみてはどうでしょうか。

もともと、農家が民宿をやったり、農村を田園ツーリズムに向けて形成することには、農業や農村の側にもいろいろな心理的抵抗があったり、また実現上問題となる点もあるに違いありません。

## ●中山間対策の一つとして

西欧や日本の農業は、紛れもなく過剰な市場圧力の下に存在しています。この過剰問題は、基本的には、一方で農業が発展して強大な生産力を持つに至り、他方で人口と一人当り消費量の頭打ちによって食糧需要が停滞するに至ったという構造的な理由に基づくものです。

この状況からの血路を求めて、北半球の農業は苦闘しています。それを打開する一つの方法が生産調整ですが、これにはいろいろな問題があります。とくに、その中で最も問題なのは、働くことの産業的な努力を止めなければならぬ点でしょう。それはともかく、生産調整は減収を伴いますから、それに見合う補償金や奨励金が支払われることになります。この補償金や奨励金の支給について、ECでは生産調整に先立っていくつかの施策が実施されてきました。

これらの施策には、補償金の支給の意義において、生産調整のためというのではなく、より積極的な意味づけをしているという特徴があります。すなわち、①農業には、農業生産以外のさまざまな有用機能があり、その多面的機能を正常に維持することが必要だ。②しかし、その機能の中には、「公益的機能」と呼ばれるような、市場価値を生まない機能がある。③この機能を評価し、しかるべき対価を払う必要がある、との認識に立つものといつていいでしょう。山間僻地の農家の所得状況を改善し、地域の人口維持と景観の保全を図るために、農家に直接年次補償金を支給する「条件不利地域（LFA）対策」や、とくに環境上鋭敏な地域を保全するため粗放的な農法の実行を契約し、減収分を補償する「環境保全特別地域（ESA）対策」などがこれにあたります。これも一つ

の方法で、わが国でも検討されていますが、実現するとしても、それまでには時間がかかるでしょう。

### ● 自営兼業の形態

兼業経営はどこの国にもあり、現代の農業構造の中に、いわば必然的に生じた形態です。現代の農業や農業経営は、その実体が変わって、古い概念で捉らえきれなくなつたと見ることもできます。現代の農業においては、兼業経営もまた、立派に農業経営の一タイプであると私は思います。そのように必然的に発生した存在を不当に評価したり、排除したりする必要はありません。兼業農家は、地域社会や全体社会にとつても、有用な存在と見なすべきです。

ただし、兼業をする人にとつては、兼業の内容が問題です。もちろん安定兼業にこしたことはありません。日雇いや出稼ぎは、不安定なだけでなく、社会生活の形態としても望ましくありません。大多数の人たちは、好んでやっているわけではないでしょう。安定兼業には、雇われ兼業（雇用兼業の恒常的勤務）と自営兼業があります。日本では雇われ兼業が多いのですが、兼業を家族の兼業でなく、経営主や主婦の兼業（農業者兼業）として考えると、その人たちには農業経営と恒常的勤務との両立はなかなか難しいと思われます。むしろ自営兼業の方がなじみやすいでしょう。今後核家族化が一層進行すると、実際に農業者兼業に近づき、それとともに自営兼業の意味や比重がもつと高くなるのは確実です。その自営兼業の中の有力な業種が農家民宿であると考えれば、一つの積

極的な意味づけができようかと思えます。

#### [4] 今こそ、田園ツーリズムの形成を

##### ●新しい兼業・農家民宿

先に述べた「条件不利地域（LFA）対策」や「環境保全特別地域（ESA）対策」は、公益的機能発現をめざすが故に、市場経済のメカニズムとは別のやり方で、結果的には農業生産力の一部を眠らせるものです。これに対し、もう一つの別の方法として、ダイバーシフィケーション、つまり農業経営の多角化があります。過剰な農産物の生産を控え、もしくは止めて、空いた土地、建物、労働力を過剰農産物の生産以外のものに振り向け、そちらの方で収入を得る方法です。例えば、農場の一部に野生的な池をつくって釣堀を経営、一部を果樹のもぎ取り園にし、一角にグリーンハウスを設けて花、観葉植物その他を売り、隣にコーヒーハウスをつくるなどで相当な収入を上げている例をイギリスで見ました。農家の民宿経営も、ダイバーシフィケーションの一種と考えていいでしょう。そしてこれは、市場経済の中で、自らの経営努力で実現できることです。前述の自営兼業も、これに含まれます。

他方、このダイバーシフィケーションは、従来から使いなれた概念である「兼業」の一形態とみ

することもできます。ただ、従来の兼業とはいづらか違いがあり、とくにこれを「経営の多角化」と、新しい言い方で表わしています。

### ●主婦のニュービジネス

農家民宿の実現上、非常に難しく重要な問題は、この仕事の主として農家の主婦の仕事であるという点です。それだけでなく農家に嫁の来手がないご時勢に、農家民宿が主婦にとって面白くもない加重的労働であるならば、これは全く普及しないということになります。ドイツでもそのためにこそ、さまざまな調査研究をしたり、民宿の手引やノウハウのパンフレットをつくったり、研修会をやったりしているわけです。日本でも始めるからには、この問題についてとくに十分検討し、農家の主婦が、「自らが経営者になれるニュービジネス」として、主体的に取り組むことができるようなシステムをつくらなければなりません。これはきわめて重要なことがらだといえましょう。では、日本で需要は存在するのでしょうか。結論から先にいいますと、この種の休暇旅行に対する需要は、日本でも（潜在的に）きわめて大きいはずだと思います。

### ●第二のふるさとづくりをしよう

日本の観光統計には、ドイツなどにはない「家事・帰省」という項目があります。盆暮や学校の休暇などの帰省ラッシュは、われわれが身近な話としてよく知っているとこです。この「帰省」

は、行く先の全てが農村ではありません。が、しかし相当部分は農村のはずです。また帰省客の相当部分は、学齡またはそれ以下の子供をつれた家族でしょう。そうするとこれは、ドイツの農家民宿の場合とかなり共通性があることになります。

そこで、日本の「家事・帰省」の延べ宿泊数を平成二年版観光白書の数字より推算してみると、約一億二六〇〇万泊となります。日本の帰省先はすべてが農村というわけではないので、ドイツの農家民宿推定宿泊数（一三五〇万泊）と単純に比べるわけにはいきません。しかし、少なくとも日本の家事帰省の宿泊数や、おそらくその中でも農村的な帰省先での宿泊数が、ドイツと比べても膨大な数字であることだけは間違いないでしょう。ともかくきわめて大きな帰省需要があるのは確かです。

ここで注意を要するのは、ドイツは日本に比べて都市化の時期が早く、二度の大戦による大規模な人口移動があり、さらに家族制度の違いから、都市生活者のほとんどは農村と血縁関係の帰省先を持たないということです。日本には、目下のところ帰省先は存在します。しかし、日本の都市生活者にも、少しずつ農村と縁が切れたり薄くなったりする人の割合が増えています。将来はますます増えていくでしょう。こういうふうにと考えると、日本でも「農村で休暇を」の潜在需要は間違はなく大きなものだと思わざるを得ません。

この潜在需要をとらえて、健全な田園ツーリズムの定着に成功するかどうかは、企画と政策にかかっています。ドイツは、こういう形の休暇旅行を、都市にとっても農村にとつてもいいものだと

判断し、その気になつて、意識的、計画的にこれを奨励し、政策を展開してきました。日本でも、需要側にも供給側にも、ドイツの例でみたのと同じような動機は存在するはずで、ただ日本では、これまでのところ、これに着眼して、意識的、計画的にこれを育てようとはしていないのです。今こそ、関係者が力を合せて、美しい日本にふさわしい田園ツーリズム形成構想の実現と成功に向けて乗り出すべき時ではないでしょうか。

いしみつ けんじ

一九二五年生まれ。京都大学農学部卒。東京大学農学博士。勸農村開発企画委員会理事常任委員。『西ドイツの農村整備』、『ドイツ連邦共和国の条件不利地域対策（共著）』（共に農村開発企画委員会刊）など。

### 提言3：グリーンの思想からの出発

若林 正

#### [1] 農なるものへの国民的評価を

##### ●農はステイタス

わが国の田園環境・農村環境を創造するためには、いくつかの条件が必要です。ひとつは、厳しい環境の中での克服です。過疎化と国際的な自由化の波にあらわれる国産農産物、しかし、これはわが国だけの問題ではありません。世界中の農業・農村が当面している問題でもあります。その同じような状況にある欧州の農民は、農産物過剰生産による価格の低迷などから、農家や農村の維持が非常に厳しい状況にあるにもかかわらず、誇りと自負心を持ち続けています。そこに、わが国の農家のイメージとは根本的な違いがあります。欧州の農民とても、さまざまな苦難の時代があり今日に至っています。それでも彼等は農家であることが、ステイタスであるとさえ言い切ります。私の知っているイギリスの農家の主婦の中には、都市から嫁いできた女性が実に多いこと自体が、そのことを物語っています。これは、欧州とわが国との間にある農業・農村に対する国民的コンセンサスの取り付けがあるかないかの差ではないでしょうか。また、それは農村・農家が社会的に正當な評価を得ているかないかないかの差であると言っても過言ではありません。

## ●翻弄された農業・農村

これまで、わが国の農業・農村は、欧州と同じく絶えず産業社会の中で翻弄され、その都度利用されてきたという歴史を持っています。明治以前には、石高への寄進と戦いにおける戦士の予備要員としての役割を果たしてきました。明治以降は、食料基地としての役割と産業の近代化への人員供与としての歴史を繰り返してきましたといえます。いわば常に国勢への援護機能を果たしてきたのが農村であったともいえます。

このような歴史の繰り返しの中で、農村や農家に対するわが国の評価を考えると、いかにわが国の教育の中で農業・農村の社会的位置づけが曖昧にされてきたかということがいえると思います。このことは、農業・農村の社会的貢献に対する評価というものが、教育の中で行なわれることが少なかったことを示しています。言い換えれば、農に携わる人の痛みをわかりあえる教育がなされ得なかつたものといえます。すべての人が頂上を目指し、それを成し得た人間が素晴らしく、そうでない人間は普通の人々であり、既成の制度に甘んじなければならぬ社会が形成されてしまったのです。

農業が、なまじ食料を生産する機能を持っていたがために、わが国ではそれを利用することのみが行なわれ、生産物としての結果のみでしか農業・農村・農業生産者が評価されなかつたことに問題があります。

● 誇りをもてという前に

今、農家批判の根拠として、農家自身の自立云々がいわれたり、また、甘やかされているともいわれています。しかし歴史的に積み重ねられてきた農業農村への社会的評価の経緯を見ると、そのような見解が果たして正当であるのか否かを考え直さざるを得ません。「農に誇りを持つ」と言うのはたやすいことかもしれません。しかし現実には、営々と歴史的に築かれた社会的評価の中で、農家がそう簡単に誇りを持てる心理的狀況になれといっても、なかなか難しい面があるのです。

そのような中でも、専業農家で、農民であるとの誇りと農業に対する強い愛情を持っている人々がいることも確かです。しかも、そのような人々に限って経営的にもうまくいっている場合が多いのです。そして、彼等には、農家以外の人々からも、友として、尊敬され評価されている人々が多いのも事実です。正当な評価があつてはじめて誇りが持てるのです。ですから「農家自身に誇りを持つ」という人々は、同時に「農への正当な評価がなされる社会をつくる」と自己宣言することでもあります。この農なるものへの正当な評価を行なう社会づくりを、どう行なうかが、問われています。まず、そのために必要なのは、わが国の消費者に対する啓蒙です。しかし、ただ啓蒙云々といつても、農業・農村の役割を声高にいうだけでは、ほとんど意味のないことです。

消費者が農業・農村に対する正当な評価を行なうことで、消費者自身の豊かさに繋がるというシステムなしには不可能な話です。そのためには、全ての国民が共通に持てる農なるものに対する理念づくりと、それに対する具体策を掲示することによって、はじめて可能と考えられます。その理

念こそ、グリーン思想であり、具体的には農村を国民の人間性回復の場としてとらえた整備を行なうことでもあります。

## [2] グリーンは共生社会へのキーワード

### ● グリーンの意味

わが国の国民の大多数はグリーンという言葉聞いて、単に色彩としての「緑」のイメージを思い浮かべるだけに終わってしまうことが多いのではないだろうか。緑色や草木のみどりなど、色彩としての概念しかそこには存在しません。

しかし、欧州におけるグリーンという言葉の持つ意味合いは、単に草木の「みどり」を意味するだけではありません。例えば、人間を取り巻く豊かで健康なあらゆる環境の回復につながるものや、活動の方向を示すものについても、グリーンの言葉が、象徴的に使われている場合が多いのです。

このわが国と欧州のグリーンの言葉の持つ意味合いの根本的な違いは、人間をも含めた生物の生存なり共生に対する哲学が、その中に込められているかいないかの差にあるのではないだろうか。

## ●自然回帰への欲求

グリーン・ツーリズムは、都市生活者がストレスから抜け出し、自然とふれあうためのひとつの防御回路であるともいえます。このグリーン・ツーリズムとは「農山漁村がリラックスしたり、休日の楽しみを行なう場として必要な資源である」という認識から生まれたもので、自然や農村を巡りリフレッシュする旅行形態のことをいいます。

オートキャンプ、キャンプ、民宿、自然散策、農村生活体験等々、これらの総称がグリーン・ツーリズムと呼ばれているものです。その宿泊形態には民宿やペンション、キャンプ等があり、これらのシステムを整備することが農村リゾートとしての課題となります。

グリーン・ツーリズムの世界では、自然環境の保全と生活する人々の豊かさやコミュニティのあり方が最大の武器となります。文明が発達するにつれ、人間が人間としての原点を見つめ直すとき、そこには必ず自然回帰への欲求が生じ、我々は土に戻ろうとします。おそらく地球上の生物としての原点がそのあたりにあるのでしょう。「土に戻り、自然に戻る」。この人間としての本能的な欲求のあり方を、絶えず社会生活の上での営みとして行ない、その原点との接触を求め人を向上させリラックスさせようとするのがグリーンの考え方です。都市においてのグリーンがドイツの市民農園・クラインガルテンや公園であるとすれば、都市から抜け出て農山漁村へ旅し、豊かな自然や地域にふれるのがグリーン・ツーリズムであるといえます。

## ●共鳴する都市と農村

わが国においては、リゾート整備や都市農村交流が、整備する側の論理に立って、農山漁村の活性化の手段としてのみ議論され、利用する側に対し、いまなぜグリーンなのか、農村リゾートなのかについての問いかけ、啓蒙がなされていないのではないのでしょうか。いわば、企業論理としてのリゾート整備や、地域活性化のための整備がなされるだけで、ユーザーとしての市民が生活の延長として楽しみフレッシュする空間がどうあらねばならないかについての議論が、ないがしろにされてきたといえます。その結果、市民はグリーンの中での本当の楽しみが何であるかを知らないという、現在の状況を引き起こしているのです。

これは、自らの地域のリゾート整備について、企業まかせ自治体まかせの計画づくりに終わり、農業者自らが、リゾートのあり方について、考え行動する意識が育ちにくかったことに起因しています。

市民もまた、生活する上で最低限必要な緑環境やフレッシュの場、およびコミュニティ形成環境の整備を、社会資本として要求し、実現させそれを謳歌するまでに、考えが至らなかつた結果であるともいえます。

そのような自然・農・グリーンについての国民的価値観のアンバランスを是正し、都市にとつても農村にとつても、人間として共通の価値観となり得るのが、グリーン思想であると思います。グリーン・ツーリズムは、いわば旅行という形態を借りながら、都市の人々が抱く、価値あるも

のとしてのグリーンへの思い入れと農村部が発信するグリーンの思想との共鳴の過程です。いわば、農村部が発信する情報によって、都市の人々が抱くグリーンの思想が啓発され、そこから共通の価値観が発生してはじめて、国土のあり方、人間の在り方などについてのコンセンサスが生まれるものだと思います。

### [3] グリーンの思想を発信しよう！

#### ●農村を訪ねる人々のために

グリーン・ツーリズムを実現する一つの受け皿として農村リゾートがあります。ただ、もし農村リゾートが、単に都市生活者の余暇活動の場としてしか位置づけられないのであれば、今の、いわゆる都市農村交流と称しながら、都市の需要者のみを主役に据えた経済目的オンリーの交流の延長に過ぎません。

農村リゾートの課題は、それにとどまるものではなく、より良い地域社会を創造し、住民の地域への誇りと住みやすい美しい農村への環境改善を通して、国民の共通の文化の場としての再整備を行なうことにあります。

旧西ドイツのブランド首相は、「農村は、農村に生活する人々だけのために整備するのではなく、

そこを訪れる人々のためにも整備しなければならない。」と書いています。このことは、まさに農村を国民共通の文化の場として位置づけるという決意を言い表しているにほかなりません。これまで農村対都市、農業対他産業、農民対都市住民という対立の図式でのみ考えてきましたが、これからは農民も都市住民も、わが国の貴重な自然資源の保全機能と文化としての農村について共通の価値観を有することが必要になってきます。

### ●西欧のファームホリデイ運動

欧州では、「農家で休日を」を合言葉にファームホリデイの運動が盛んに行なわれています。ファームホリデイは欧州の人々が一般的に利用し得る、バカンスの主流でもありません。イギリス等では、既に観光形態が長期滞在型から短期周遊型の旅行形態となっているため、安く、周遊に適するファームホリデイへの需要が多くなっています。また、ファームホリデイへの取り組みが農村政策として重要な課題として位置づけられています。

農村リゾートの中枢をなすのが民宿です。欧州においても民宿は、農村計画の中心として位置づけられています。この中でも、民宿への取り組みに国際的に高い評価を得ているのがフランスの組織「ジート・デ・フランス」と言えます。

ジートは、一九五二年に発案され、五五年には民宿連盟の非営利団体として発足しています。その発案の理由は、農村の人口が過疎化し、都市の人々は緑が不足しても金銭的な問題などで自然に

親しめないという認識から出発しています。

民宿は憲章で極めて細かい規定が定められています。即ち、どんな受け入れ施設でどんな責任を負うのか、どんな条件を満たさなければならないのか、また、補助金を受けた場合一〇年程度連盟のために仕事をする事等についてです。

この民宿連盟へ加盟する場合には加入基準があります。例えば、子供用の民宿として加盟する場合には、許認可制があり、開設にあたっての厳しい基準が設けられています。項目として大まかに四項目があり、一つは、どうして子供用の民宿を行なうのかという動機。二つ目は、民宿開設者の人格、メンタリテイ、考え方の調査。三つ目は、青少年スポーツ関係のセクションから認可があるかどうか。四つ目は、衛生設備が行き届いているかどうかについてです。

### ●グリーンに託し共生のメッセージを

わが国においても、宿泊先として民宿を要望する人が多くなっています。農村や農業体験などへの要望が高いことは、事実としてあり、現在の状況においては、その要望はもつと高くなり得ると言えます。しかし、実行している割合が急激に上昇している状態にあるとは考えられません。このことは、農村側の受け皿の不備によるものと考えられます。

受け皿の問題としては、子供を農村へ出す親の心理と受け入れ農村の側の心理のズレの違いです。すなわち、農村側が訪れる人々に、「農家民宿こそ子供の教育に意義がある」と誇りを持って言える

自信がないことです。また、農村が情報を発信するということは、人の知らない最新の情報を右から左へ伝えることではなく、グリーンの評価や人としての生き様を伝えることにつきまます。そのようなグリーンを思想を伝えあうような都市農村交流が増えているとは、今考えられないのは残念なことです。

これまで述べてきましたように、今、我々は「グリーン」の意味をもう一度真剣に考える時期にきています。農村は都市に対してグリーンに思想を託し、共生へのメッセージを込めて情報発信を続けていくべきです。そしてこの過程をなすものこそが、「グリーン・ツーリズム」というムーブメントそのものであると私は確信します。

わかばやし ただし

一九四九年生まれ。東海大学工学部建築学科卒。財  
農林漁業体験協会調査役を経て、現在、㈱日本コミュニ  
ニティ研究所代表。日本クラインガルテン研究会代  
表幹事。『市民農園』（家の光協会・共著）、『クラ  
インガルテンからの報告』（ビデオ）など。

## 提言4：みどりの環境農構想

笹山登生

### [1] 環境農の目指す方向

#### ●日本型環境農の設計

海外からの特派員が機上から日本列島を見て、「海に浮かぶ巨大なヒスイ」と表現したと言います。天に向かってヒスイのように瑞々しく輝く日本の緑のかたまりを今後とも維持できるかどうか、いまの世代の私たちに課せられた社会的責任は大きいといえます。

日本における環境農業への取り組みは、欧米のそれに比し、著しく遅れ、近年、ようやくその緒についたばかりです。もともと、日本独自の水田農業それ自体が、欧米の畑地農業に比し、環境に与える負荷が少ないという認識が根強く残っていたために、敏速な対応がされていなかったのかも知れません。今後、日本の目指す水田型環境保全農業の実践により、同じ水田農業を営む他のアジア諸国に対しても、環境農への一つのルールを敷くことになるものと思われれます。その意味でも、しっかりした認識のもとに、日本型環境農の設計を、いま行なう必要があります。

#### ●生産農業と緑地農業

先にも述べたように、日本で早くから環境農業の必要性を唱えられた一人に、松尾孝嶺さんがい

ます。松尾さんは、これからの農業が新しい社会的役割を果たすためには、生産農業と緑地農業の二つの歩むべき方向があるとされました。生産農業とは食料・木材等の生活物資の生産を直接の目的とするもので、緑地農業とは環境保全のために存在する生物的産業であるとしています。そして、生産・緑地農業のいずれにも環境保全的要素と環境破壊的要素とが混在するとされました。

### ●なりわいとする農・しない農

この松尾さんの分類にならえば、今後の環境農の進むべき方向には農業本来の生産性を発揮する「なりわい（業）」としての農業と、農業・農地が環境・国土・景観保全等の面で公益的かつ多面的機能を発揮する、「なりわい」としない農の二つの方向があるといえます。前者が環境保全型生産農業であり、後者が環境創造型生態系保全農です。

環境保全型生産農業は、環境に与える負荷が高くなった慣行農法の在り方を見直し、農薬・化学肥料などのインプットを減らしていこうというものです。

環境保全型生態系保全農は、なりわい（業）としない農の行為を通して農業生産者と地域住民が一体となって、①田園景観の改善、②美しい村づくりなど身近な生活環境の改善、③ビオトープ（野生生物棲息空間）の形成、④田園レクリエーション空間の形成、などに取り組む新しい農の姿です

（別表 6 参照）。

## ● 農と農業を結ぶジョイントづくり

この、業とする農業と、業としない農を結ぶことによつて、農の新しい可能性が生まれます。農と農業を結ぶジョイントとして次のものがあります。

### ① 自然にやさしい田園環境インフラの形成

田園の多様な環境資産を守るため、インフラストラクチャーの形成をはかるものです。自然にやさしい圃場整備、農道・水路づくり、歴史的なぬくもりを重んじた集落整備などがその内容となります。

### ② 交流システムの構築

業とする農業と、業としない農との交流をはかるシステムの構築です。農や環境教育、文化を媒介とした交流の場づくり（市民農園、環境教育センター、エコミュージアムなど）がその内容となります。

### ③ 環境農支援システムの確立

農業生産者が本来収益性を持たない環境農に取り組みやすくするための支援システムです。農業経営多角化支援、援農トラスト、公的助成がその内容です。

このような環境農への志向は、農業の生産性に優先して、田園環境保全という社会的役割を達成しようというものです。これに伴い農業生産者が所得減を被る場合は、当然公的助成により補填されなければなりません。

農林業者がいま置かれている社会的孤立状態からいち早く脱出するためには、生産者自身が社会的経済的発展に寄与し得る、新しい「農のニッチ」（なわばり）を拡大することです。そのためには、みどりの環境農を目指した新しい戦略の構築が、いま必要です。

## [2] 環境保全型生産農業

### ●集約農業を見直す

環境保全型生産農業は、これまでの高投入高産出型の近代農業の在り方を見直し、生産効率追求によりこれまで生じてきた環境破壊的要素を取り除いていくという新しい農業の型です。集約化によるコストの低減、収量・付加価値の増大は、確かにこれまでの農業発展に貢献してきました。しかし集約農業に代わる道を農業生産者自身が選ばねばならない局面に、いま立っています。

集約農業に代わる「もう一つの道」には、およそ三つの方向があります。

### ●低投入持続可能農業（LISA）

第一の道は、アメリカで試行されつつある低投入持続可能農業（LISA=Low Input Sustainable Agriculture）と言われるものです。これは集約農業の形態はそのままに、これまでの収量をギリギ

り維持できるまでに農薬・肥料等のインプットを減らしていこうという道です。近代農業のもたらした地下水汚染、土壌流出、湿地喪失の状態に対してアメリカは、①作付体制の見直し、②総合的防除の推進、③土壌保全耕法の見直し、④有機物・緑肥作物の利用、⑤耕種と畜産の複合化などを目指しています。LISAプログラムの目的は、農業投資に伴う購入インプットの使用（この中に化学肥料、農薬の使用が含まれる）を最小にしながらコスト節減を果たしつつ、慣行農法により得られた収量を維持し、かつ環境への影響を最小限にし、さらに食品の安全性を高めるための最適システムを生産者に提示することにあります。

### ●低投入型農業（粗放農業）

第二の道は、イギリス等EC各国で試行されている低投入型農業というものです。LISAとこの低投入型農業が異なるのは、在来の農法による収量維持にこだわらず、むしろこの農法の採用によって生産抑制の効果を求めている点にあります。低投入型農業が環境保全的であるかについては、農業生産者と環境保護団体との間に意見の食い違いがありますが、農業者が取り組み易い現実的な農法です。低投入型農業の一つとして、粗放農業があります。伝統的農法の採用・緑肥の多用などによって、環境に優しい農業を実現するものです。

## ●有機農業

第三の道が有機農業への道です。わが国において有機農業の定義の曖昧さが指摘されていますが、ここでは完全無農薬・無化学肥料の農業を指します。自然農法もこれに含まれます。日本の有機農業には、地域自給を旨とした、投入される有機肥料が地場産によるものと、そうでない輸入物などによるもの、また慣行農法時の収量を確保できるものと、できないものとはに分かれます。また、土中の有用微生物を利用した有用微生物利用型農業は今後、連作障害を克服する画期的な農法となり得ます。

## ●地域特性に応じた選択を

ここで、ごく大雑把な地域特性分布の中で、それぞれ可能な環境保全型農業のタイプをみてみますと、①規模拡大による低コストメリットを受け易い平場農村においては、現行の収量を維持し得るLISA型の環境保全型水田農業を、②中山間農村等、規模拡大のしにくい限界収益地においては、収量は維持できないが市場での高付加価値を生み得る低投入型農業や、さらに歩を進め、有機農業を採用することが一つの選択肢となり得ます。しかし、そのためにはコストの高い有機農産物が、減収を補い得る高値をつけられる市場構造や公的助成措置などの支援体制が整って、はじめて可能です。

## ●粗放的水田稲作の試み

すでにみたように、水田農業の粗放化は米から収益型作目への営農エネルギーの集中や兼業収入機会確保を大きな動機とし、すでに現地において試行錯誤されています。(1)不耕起(無耕起)栽培、(2)イナワラ施用による栽培、(3)減農薬の試みなどがそれです。また、転作の代替手法として粗放農法を取り入れつつあるのが、今のECの農政の動きです。日本においても、「粗放農法を採用するか否かの自己申告によって、転作しなくてもよいとの選択が農業生産者自身によってでき得る」新しい政策システムの開発が、いま求められています。

日本の水田農業において環境保全型生産農業を試みる場合、急激な方向転換を迫られることなく、その地域特性などによって徐々に環境保全型農業に移行できるような、マイルドで、実現可能なやり方が求められています。

## [3] 環境創造型生態系保全農

### ●使いながら守る

本来、田園の環境資産は、農業生産者によって生産としての農の営みを通じながら無意識的に「使いながら、守られてきた」という歴史を持っています。里山の二次林は薪炭林として、毎年地元の

農業生産者によって伐採されることにより更新され、維持管理されてきました。しかし、近年の著しい田園の混住化と農の見通しへの絶望感によって、いつの頃からか田園の環境資産が「使われず、守れない」状態に追い込まれてきました。

### ● 田園景観の改善

緑化という言葉は、「都市緑化」、「国土緑化」という使われ方はしても、「農村緑化」と言われることはこれまでありませんでした。しかし、これほど農村の都市化、混住化が進むと、意識的に「農村緑化計画」を樹立することが必要になってきます。緑化は農村にとっては再自然化への道でもあります。特にこれまでの農村になかった、田園景観にとってのマイナス景観要因の除去からこの行為は始まります。①建設残土の再自然化、②砂利採取場跡地の緑化、③残地・不整形地の緑化、④耕作放棄地の緑地活用、⑤ゴミの山の再自然化、⑥切り通し、法（のり）面の緑化、などがこれにあたります。

### ● 美しい村づくりと身近な環境改善

このマイナス景観の改善から一歩進めたのが、美しい村づくり運動の展開です。日本においても、美しい村づくり促進のための政策的インセンティブが用意されることになりました。しかし本来、美しい村づくりは行政主導型でなく、住民主導型で進められるべきものです。ドイツの美しい村づ

くりのスタートが、身近な環境改善から始まったことは前にも述べた通りです。

生け垣の美化、ブロック塀の美的改善、インターロッキング敷設による緑の駐車場の設置、屋敷廻りの花木の植栽、その地ならではの郷土樹の保全と植栽、鎮守の森などの文化的・信仰的シンボルゾーンとなるスポットの整備などから始める、のが具体的な手順です。また、単なる「花いっぱい」方式のうわべだけの美化でなく、自然生態系保全を充分意識した美しい村づくりが、今日的な方向です。

### ●ビオトープの形成

ビオトープは野生生物の棲息空間の総称です。具体的には鳥獣にとつてのヤブ、虫にとつての草地、カエル・水生動物にとつての池・沼、湿地帯・乾燥地帯などに生える特有の植物の植生に適合した地表の形成などを指します。

このビオトープの形成を、農業生産者・地域住民が一体となつて取り組むことが、いま必要です。特に畦畔、農道脇の小空間のビオトープ化、鳥が寄つてきやすい赤い実のなる木の生け垣づくり、不整形地などへの野生果樹の植生、などのキメ細かなビオトープ形成が、その地に多様な自然をもたらしめます。さらに都市近郊においては、近郊から市街地にいたるビオトープのネットワーク化（コリダー＝回廊）の形成）が大きな課題となります。

日本の農業生産者にとつてこのビオトープ形成は、全く新しい概念であり、これに取り組むに至

るまでには相当の時間がかかるものと思われれます。しかし、後に述べる自然にやさしい圃場整備、農道・水路・集落づくりなどのインフラの整備によって、この動きに大きな弾みのつく時代が必ずくるものと確信しています。

### ● 田園レクリエーション空間の形成

田園地帯の二次林・里山は、かつて子供たちにとっての最高の遊び場でした。さらにネコヤナギの生える春の小川の岸边は、子供たちが安心して水に近寄れるゾーンでもありました。今はない、これらの田園の中のレクリエーション空間を見直し、復元することが求められています。

### ● 公的助成の充実

農業生産者・地域住民が、これらの田園環境創造への試みを続けるためには、そのためのインフラの整備と公的助成の支援がなければ到底達成できるものではありません。しかし、この試みは必ず自らの地域に、豊かな自然の恵みという対価となって返ってくる農の行為です。私たちは、そのためのバックアップ・システムを、いま用意する必要に迫られています。

## [4] バイエルンの環境農への道

### ●新しい農の姿

私たちが目指す環境農は、環境にやさしい農業の在り方を模索しつつ、同時に野生生物の棲息空間保護や景観造成を、農の行為を通して達成しようという新しい農の姿です。具体的に、ドイツ・バイエルン州で行われているプログラムが私たちに、この新しい農の姿を示唆してくれます。

### ●バイエルンの道：五つのステップ

ドイツ・バイエルン州は一九七一年二月「バイエルンの道」を発表し、農業者の新しい社会的役割として、農村的自然環境の維持が今後加わってくるとしました。農政の目的も、あらゆる経営形態にある農業の所得と社会的地位を改善し、さらに農村的自然環境の維持につとめるといふ、きわめてシンプルなものとなりました。この方針に基づき農地整備を図る場合にも、自然保護と景観保全を重んじたものとする事になり、そのための五つのステップを設けることになりました（別表5参照）。

計画↓調整↓確定↓実施↓フォロー

の五段階です。以下はバイエルンの農業生産者が農地整備の過程を通じ、自然保護と景観保全に取り組んだ軌跡です。

## ☆ステップ1：計画する

まず計画段階において、現在の景観を構成する小構造（草地、樹、生け垣、灌木、水等）を地図上に落とし（マッピング）、これについて保存すべきか否かの優位順位をつけていきます。さらに現在のビオトープ（小生物棲息空間）を把握し、計画すべきビオトープや撤去・移動すべきものについてマッピングにより、その旨記入していきます。このマッピングに基づき、いくつかの利害調整や生態学的判断をし、包括的なランドスケープ・デザインが完成します。さらに小さい単位での環境改善について、個別的なランドスケープ・デザインが用意されます。

## ☆ステップ2：調整する

次は調整段階です。この段階は自然保護と景観保全という社会的に価値ある利害と、農業生産者の生計にかかわる経済的な利害とを調整する最も重要な段階です。調整の内容は、大きく四つに分かれます。

- ① 土地を利用制限することについて所有者に理解してもらうこと。利用制限のある土地を団体へ割当する。
- ② 土地の集団化についての合意。
- ③ 土地の交換・割当。
- ④ 自然に優しい粗放的農法を採用することによる妥協案提示。

☆ステップ3：確定する

第三は確定段階です。ランドスケープ・デザインに基づき、環境改善をすべき土地が確定され、さらに農地整備後の環境改善対象土地の利用・保全・保護について明確化され、さらに、それらに要する維持管理の経費の試算にまで踏み込みます。

☆ステップ4：実施する

第四は、いよいよ実施段階に移ります。ランドスケープ・デザインに基づく包括・個別各々の計画が実施されると同時に、それらの骨格づくりとして、インフラの整備が、環境保全や土壌保全の観点からなされます。景観にふさわしい道路や水路が構築され、土壌保全に資する段差の保存・新設や、水の収支の安定化、水の地下浸透促進などが講じられます。

☆ステップ5：フォローする

第五のフォロー段階においては、確定段階において取り決めた保全の構想に基づき、保全作業の実施や、新しい土地所有者に対する保全義務の明確化や、保全作業への協力などがなされます。さらに既存のビオトープの荒廃を防ぐための再自然化や、樹木の治療などが、再整備作業として行なわれます。

## ●必要な財政支援

このようにバイエルンの自然保護と景観保全に配慮した農地整備は、巨額の財政支援なくしてできるものではありません。むしろ政治が、このための巨額な財政支援を決断するか否かが、成否を握る鍵となっているといえます。

## [5] 農と農業を結ぶジョイントづくり

### ●多様な田園環境資産

糸賀黎さんによれば、田園の環境資産は次に分類できるとしています。(註)日本造園学会編著「環境を創造する」・日本放送出版協会より)

- (1) 自然的資産——雑木林、里山、河川、湖沼など
- (2) 生産的資産——農地、林地、牧野、水路など
- (3) 生活的資産——集落、屋敷林、生け垣など
- (4) 歴史的・信仰的資産——街並み、社寺有林、鎮守の森、遺跡など
- (5) 景観的資産——山の辺、水の辺、一本松など
- (6) 防災・保全的資産——防風林、防雪林、遊水池など

(7) レクリエーション的資産——都市林、河川敷、花見・遊山地など

(8) 教育的資産——環境教育のフィールド、観察林、自然保護区

(9) 生態系保全的資産——ビオトープとそこに棲息する野生生物

(なお(9)は今日的に必要な資産として、筆者が付け加えたものです)

これらの多様な田園環境資産を育てるためには、業とする農にとっても、しない農にとっても必要な共通のインフラの整備がいま必要です。

### ●自然にやさしい田園環境インフラの形成

ドイツ・バイエルン州がたどった環境農への道は、いま日本もようやくやくだり始めた道でもあります。平成元年三月農林水産大臣の諮問機関が出した中間報告で、農業・農村空間を環境保全的・文化的視座から捉らえ直す方向付けも出されました。この際、環境保全的視点に立った圃場整備、農道、水路、集落などの整備が急務です。

#### ①圃場整備

圃場の大区画化と汎用化は、これからますます進むことになるでしょう。また、農業環境の厳しさから耕作放棄に近い状態に至る圃場も増えてくると予想されます。この二つの視点から自然にやさしい圃場整備の在り方を考えていかなければなりません。(a)大区画圃場の畦畔を景観ゾーンや緑のネットワークとして活用する、(b)区画の一部に景観スポットを確保する、(c)

ファームトレイルを設置する、(d) 残地・耕作放棄地の緑地化と再自然化をはかる、(e) 伝統的ハサ木などを保存する、などが課題です。

## ② 農道

ヨーロッパの農道は自然にやさしいいろいろな工夫がされています。具体的には(a) わだちの部分のみを舗装した農道、(b) 農道周辺の小空間のビオトープ化、(c) 農道の路肩部分の草地ゾーン化、(d) 保養地の農道には並行し、遊歩道を設置し、ベンチも置く、(e) 側溝を設けず、農道を片側に傾斜することにより土壌保全をはかる、(f) アスファルト舗装をはがし、敷石舗装とする、(g) 地形に適応し、等高線沿いに農道を曲線化する、などがあります。日本においても、部分舗装や砂利道により生態系とのなじみを良くする試みや、コンクリート、アスファルトを使わない自然舗装材料を使った試みが始まっています。

## ③ 水路

ドイツ・バイエルン州では、農用水路についても近自然型（多自然型）の川づくりが進んでいます。具体的には、(a) 蛇籠工などの伝統的工法を活かした自然になじみやすい水路づくり、(b) 流路の曲線化、(c) 河畔植生の復元―湿生植物の植栽、(d) 川辺の土の露出化、(e) 地場石の捨石を使った水流の多様化と浅瀬・よどみづくり、(f) 編み柴工法による自然に近い護岸づくり、(g) 水の収支を安定させる自然遊水池づくり、(h) 人工的な中州づくり、(i) 川岸の再自然化、などの工夫がされています。日本でも、曲線水路や自然素材を使った小生物の棲みやすい水路づくり

が試行錯誤されつつあります。しかし、自然と景観を重んじた日本の土地改良事業は、いま始まったばかりです。

#### ④集落

日本の農村は各々の地域に特有な屋敷空間を持っており、それがふるさとへの心の原風景となつていきます。この屋敷廻りの景観改善をはかりながら、その地のランドマークとなり得る屋敷林、水車、蔵、辻などの一体的な整備をはかることが必要です。美しい村づくりのインフラ面での充実がこの際必要です。

以上にみたように、日本の環境農を支援する田園環境インフラの整備が、地元の農業生産者・地域住民を大きく勇気づけることは確かです。これまでの生産資産重点の土地改良事業を始めとする各種事業が、環境農実現のための事業へとスクラップ・アンド・ビルドされることによって、田園に生産空間以外の新たな可能性を生み出すこととなります。

#### ●交流システムの構築

これらの田園環境の創造は、地域住民のためであると同時に、結果的に田園を訪れる人々に快さを生み出すこととなります。私たちは、いまそのための交流システムを用意する必要に迫られています。もちろん、その田園のおかれた立地条件（リゾート地か否かなど）によって対応は異なります。

### ① 農を媒介とした交流

市民農園（クラインガルテン）（第2章参照）、農家民宿（第3章[2]参照）、オーブンファーム（第3章[4]参照）、などがこれにあたります。都市近郊においては田んぼのあるポケットパーク、谷地田を利用した水田つきクラインガルテン（日帰り型）、平場農村では体験型クラインガルテン、オーブンファーム、中山間地域では滞在型クラインガルテン、農家民宿、などが考えられます。

### ② 環境教育を媒介とした交流

カントリーパーク（第6章[6]参照）、ネイチャーセンター、環境教育センター（第6章[7]参照）、生態教育園、学校園、セミナーハウス、などがこれにあたります。都市近郊においては、生態教育園、学校園、二次林、里山を利用したカントリーパーク、野生化した公園に付随したネイチャーセンター、中山間地域では環境教育センター、セミナーハウスなどが考えられます。

### ③ 文化を媒介とした交流

エコミュージアム（第7章[4]参照）、エルダーホステル（第7章[5]参照）、田園美術館（第7章[6]参照）、などです。

以上の、農・環境教育・文化をパラメーター（媒介項）とした、業とする農としない農との交流の動きが、田園ツーリズムのムーブメントそのものとなります。

## ●環境農支援システム

農業生産者が、それ自体収益性を持たない環境農に取り組むには、所得減をカバーする換金回路ともいふべき措置が用意されていなければなりません。

### ① 農業経営多角化支援システム

自営兼業がサラリーマン兼業に比し有利なのは、拘束時間が少なく農業経営と両立しやすいことです。しかしその反面、かなり経営上のリスクの多いのが欠点です。ECにおいては早くから、ダイバーシフィケーションという形で自営兼業を促進し、そのための融資、アドバイス・コンサルティング機能、サポートシステムなどを充実させてきました。今後、農業生産者が経営多角化の一環として農家民宿、ファームショップなど、レクリエーション起業化を志向するには、そのための公的助成、低利融資、コンサルティング機能の充実が必要となります。また平場農村地域では、農業経営者の法人化を視野に入れたヘルパー会社、農作業オペレーター会社など、二種兼業農家の円滑な農業経営を補完するための会社、後継者不在の老齢化した家庭からなる農村コミュニティの維持を目的としたアシスト・ヘルパー会社などを、農業者自身が起業化するケースも増えてきます。そのためのサポートシステムがいま必要です。

### ② 援農トラスト

都市と農村との交流母体として、今後トラストの存在が注目されてきます。有機農産物については、すでに生消提携という形で都市の消費者と生産者とのネットワークができています。

また、欧州で一般化している契約農場制度（コントラクト・ファーム）の日本的展開もこれらの課題です。さらに援農という形でレジャーをかねて、都市住民が農作業を体験するトラスも可能となります。新しい任意の協団体組織「ワーカーズコレクティブ」や、農業生産者側と消費者側に立った専門家集団による地域計画支援システム「アドボケイト・プランニング」も、交流母体としてこの際有効です。

### ③ 公的助成

日本の農業生産者が環境農を志向するには、インフラの整備と同時に、中山間地などの条件不利地帯に対し、なんらかの補償措置がはからなければなりません。柵田などの貴重な田園景観資産を守るためには、環境保全地域、条件不利地域を対象とした特別助成措置が検討される必要があります。

### ● みどりの環境農創出のために

以上にみたように、日本の環境農は環境保全型生産農業と環境創造型生態系保全農とともに促進させると同時に、農と農業とを結合し得る支援システムを構築することによって、はじめて達成されるものです。そして、そのための財政的支援を決定するか、しないかが、農の社会的孤立化を避け、新しい農のニッチを広げられるか否かを決定する大きな要因となります。

いまの農政のパラダイムのままでは田園環境は日々悪化してしまいます。二一世紀を通過点とし

て、次代に渡すべき共同信託財産たる田園環境を再構築する推進力となり得る日本型環境農の設計こそ、我々に課せられた大きな責任です。

別表1 イギリスでの田園の楽しみメニュー一覧

ファーム	オープンファーム
	カントリーセンター
	家畜センター
	家畜博物館
	キコリ博物館
	汽車に乗ってのサファリパーク巡り
	花見のトレイル
	ファーム・ショップ
	ファーム・トリップ
	ファーム・トレイル
	ファーム・パーク
	ファミリー・トレイル
	昔の農機具館
	ワーキング・ファーム
食	アイスクリームづくり
	うずらの卵
	果実酒づくり
	鴨
	牛乳しぼり
	砂糖でつくるプーケ
	ソースづくり
	チーズづくり
	ティールーム
	手作りチョコレート
	パンづくり
	蜂蜜づくり
	放し飼いの鳥の卵
	ビスケットづくり
	フルーツクリームづくり
	フルーツケーキづくり
	有機野菜
	ヨーグルトづくり
	ワイン園

ワイルドライフ ・自然観察	アニマル・バード・ガーデン
	コモンでのカントリーミュージアム
	コンサーベーション・トラスト
	鍾乳洞
	樹木園
	フクロウ・センター
	野鳥園
	ワイルド・フラワー
	ワイルドライフ・ウォーク
	ワイルドライフ・パーク
乗物	ウエスタン・トレイン
	SL
	蒸気船
	ホース・ボート
	ポニー
博物館・ 各種センター等	アンティークセンター
	ガーデンセンター
	遺跡センター
	カントリー・パーク
	カントリー・レコード・オフィス
	鍛冶博物館
	ギャラリー
	協会遺跡
	建築遺跡博物館
	建築物博物館
	交通博物館
	古城見学
	サイダー博物館
	サファリ・パーク
	スチームエンジン自動車コレクション
	ストーンハウス・ガーデン
	製粉博物館
	石炭博物館
蝶センター	

博物館・ 各種センター等	テディー・ベアの博物館
	伝統家具博物館
	ナショナルトラストの建物
	ネイチャー・アート美術館
	ノスタルジア・トリップ
	農村生活遺跡博物館
	パーク・ガーデン
	馬車のコレクション
	船の館
	木製遊具センター
	木工博物館
	森の生活博物館
	クラフト
アップリケ	
織物センター	
ガラス工芸	
木彫り	
工芸（クラフト）センター	
シルクタイ	
刺繍	
ステッチ	
ステンシル・ペインティング	
ステンドグラス	
染織	
染め付け	
凧づくり	
卵ペインティング	
陶磁器	
フォークアート	
ミニチュア・クラフト博物館	
スポーツ	アウトドア・スポーツ
	アドベンチャー・ランド
	イージー・ウォーク
	ウインド・サーフィン

スポーツ	運河クルーズ
	SPA (温泉センター)
	カヌー・アドベンチャー
	キャラバンパーク
	クルー
	クレイ射撃
	ゴルフ
	サーフィン
	サイクリング
	サンド・ヨット
	ジム
	乗馬スクール
	スカッシュ
	スポーツ・センター
	セイリング・カヌー
	ハイキング
	バルーン・フライト
	ハンググライダー
	プール
	マス釣り
マリーナ	
迷路	
モーターレーシング	
ヨット	
カルチャー・イベント	ウインド・サーフィン・スクール
	サマー・スクール
	乗馬学校
	農家企業育成コンサルタント・センター
	農家情報センター
	冬の成人大学 (パッチング)
	森を見る会

別表2 ドイツ・バイエルン州の文化的景観プログラム

租放的耕作方式をとることへの助成		放牧農業、及び高原酪農（アルル/アルフ）への助成	
助成の 目標	環境（土壌・水質）の保護と文化的景観の保存・育成・形成に寄与する租放耕作の採用	浸食の防止と多様な保養的・文化的景観の保存に寄与する放牧農業、及び高原酪農の維持	
助成の 対象者	農場所有者	条件不利地域にある農業経営者、農場所有者、共同組織	
	助成の対象	助成の対象	助成額
助成の 対象と 助成額	<ol style="list-style-type: none"> <li>急斜面での牧草地刈り入れ</li> <li>不毛・乾燥芝生や放牧地を羊や山羊の租放牧草地として利用</li> <li>牧草地利用の維持</li> <li>牧草地利用の租放化</li> <li>高原の放牧地で常駐の従業員により放牧</li> <li>耕地利用の租放化</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>自然災害に対応した高原での酪農施設の新築・改築</li> <li>牧草施設の新設・修復</li> </ol> <p>3. 高原の酪農地域への連絡道の建設</p>	<p>経費の50%助成 最高75,000DM (森林と牧草地を分離した場合の事後措置に 対しては最高35,000 DM)</p> <p>経費の50%以内助成 最高17,500DM (森林と牧草地を分離 した場合の事後措置に 対しては最高35,000 DM)</p> <p>経費の50%以内助成 最高17,500DM (森林と牧草地を分離 した場合の事後措置に 対しては最高35,000 DM)</p>
	助成額	助成額	助成額
	<p>450～650DM/％ 180DM/％ 最高9,000DM 60DM/％ 400～650DM/％ 100DM/％(照明設備 付農場に限る) 最高3,000DM/羊飼 1人当り 400～600DM/％ 個別対応 最高600DM/％</p>		

文化的景観の保存・育成・形成への助成	
助成の目標	文化的景観の維持・形成と、エコロジー基盤としての土壌の保護に寄与する各種措置の実施
助成の対象者	農場所有者
助成の対象	助成額
1. 保護植林垣根等の耕地の景観を向上させる要素を創設する場合 2. 1.において植林した若木について枝おろし等の措置をした場合（1回限り） 3. 山間地帯の条件不利農業地域において景観構造の再開発・保存の措置をした場合 4. 小川の川岸の沿岸整備 5. 浸食危険のある傾斜地域、遺跡のある地域、氾濫危険のある深谷地域での耕地の牧草地への転換 6. 風化土壌地域等、特殊な土壌条件にある地域の土地改良する為の共同石匠処理 7. 文化的景観の保存・育成・形成をする為の借地をした農場・共同体へ助成	植林及び垣根に要した経費の100% 35DM/ha  出損可能費用の70%  1,500DM/ha 1,000DM/ha  石匠費用の50%  補助対象費用の最高70%

Landwirtschaft und Umwelt, Alle Programme auf einen Blick  
 (Wochenblatt, 22.9.1990)

別表3 ドイツ・バイエルン州の農地整備における棲息圏保護と景観形成

棲息地の保護が必要な地域の農地整備				景観と生態系の安定化が必要な地域の農地整備	地表の保護が必要な地域の農地整備	種の保護が必要な地域の農地整備	対象地域
棲息地の管理	棲息地の新設	棲息地の整備	棲息地の保存				目的
<p>棲息地の機能が保たれるように維持・管理する</p>	<p>○自然の働きを改善し、景観の多様化をもたらすための棲息圏の新設</p> <p>○棲息圏同士を補完的に組み合わせ、景観向上に寄与させる棲息圏の新設</p>	<p>保存を補充する措置、または保存に代替しうる措置の検討</p>	<p>自然に近い景観を構成する要素を把握し、その維持・保存につとめる</p>	<p>景観を構成し生態系の安定化に寄与する畦・雑木林・沼・小川・採草地・葎・ヨシ等の維持</p>	<p>棲息圏の維持と景観の維持に寄与するよう農用地利用方法をコントロール</p>	<p>絶滅寸前、または希少性のある種の保護の為に棲息基盤維持</p>	
<p>○維持・管理する母体をつくる</p> <p>○棲息地の社会的位置づけに変化を生じた場合の軌道修正</p>	<p>新設する棲息圏が生態系・景観に与える影響の把握</p>	<p>それぞれの棲息地の特性に合わせた整備措置の検討と実施</p>	<p>○自然に近い景観を構成する要素の存在量を把握</p> <p>○粗放的土地利用地・未利用地の景観に寄与する度合の把握</p>	<p>景観を構成する各種要素のウエイト評価と各要素間相互の影響度の検討</p>	<p>棲息圏の維持・景観の維持に必要な土地利用規定の整備と地表保護計画の確立</p>	<p>人間が種の棲息圏に侵害することを防ぐ為の条件整備</p>	
<p>○樹木の間伐等の管理</p> <p>○耕作放棄地の管理</p> <p>○粗放的土地利用への転換</p> <p>○人間が一時的に棲息地の生態系に干渉し軌道修正</p>	<p>○樹木・果樹・野草地・植物遷移地の新設</p> <p>○沼・池・ヨシの水域の新設</p> <p>○道路・水域沿いの樹林の新設</p> <p>○樹木の移植</p>	<p>○棲息地における植物種構成の改善</p> <p>○植栽・除去等による補充措置の実施</p> <p>○流水域の再自然化等、人為的補充措置の実施</p>	<p>○維持すべき棲息地と農用地との隔離・交換</p> <p>○道路・境界等を棲息圏に配慮し設置</p> <p>○埋め立て・地ならしの禁止</p>	<p>○人為により本来の地味を失った湿・乾燥棲息圏の回復と確保</p> <p>○粗放的土地利用や未利用地を景観向上等に寄与させる為のシステムの確立</p>	<p>○保護すべき地表の確保</p> <p>○粗放的土地利用による地表の確保・維持・再生</p> <p>○非利用地表の確保</p>	<p>○棲息条件の安定化</p> <p>○農用地域と棲息地の分離</p> <p>○農用地域での棲息圏の確保開発</p>	

「Biotopschutz in der Flurbereinigung」(邦訳「オホーツク21世紀を考える会」)

別表4 ドイツ・バイエルン州における自然保護・景観保護計画

	野鳥保護計画	耕作による湿地維持計画
目標	希少性のある、又は絶滅の危機にある野鳥の棲息圏である草原を維持	野生生物の棲息圏である湿地を自然に優しい耕作により維持
助成対象内容	草原においての一定期間の農耕制限 (例)○鳥の繁殖期間中は地ならし・耕作を禁止 ○肥料・農薬の減量、又は禁止 ○ピオトープの形成	自然に優しい伝統的な湿地耕作方法を維持する為にかかる耕作者の負担を補償
助成対象者	土地所有者又は使用権者	湿地の所有者又は使用権者で、 ①湿地状態の破壊・変化をもたらす措置をすることを禁じられた者 ②自発的に自然に優しい方法で、耕作する者
助成金	実施する措置の規模等、各種条件による(州平均、478DM/ha)	1ha当たり年400DM(刈り取り・搬出等負担の度合により、年200～800DMの範囲)、湿地面積1,000㎡以上、最低保証100DM
	景観保護計画	分散果樹保護計画
目標	①人間の生活基盤となる自然・景観の確保・発展 ②野生生物の棲息圏の保護・育成・創造	野生生物の棲息圏となる分散した果樹の維持・改善・再生
助成対象内容	景観保護措置の実施(やぶの伐採・手入れ、植樹、生け垣、並木道の造成、荒涼とした景観の改善)	天然果樹の育成・改善に対し給付 ①果樹の除去制限 ②枯死した果樹は許可を得て、伐採 ③果樹のもとの下草・牧草地の掘り返し禁止 ④果樹・牧草地での施肥・農薬散布の禁止 ⑤協定に基づく刈り取り・家畜草食の禁止
助成対象者	対象敷地の所有者又は保有者、自治体、自然保護関連機関、景観自然保護関連団体	所有者又は使用権者
助成金	助成対象となる措置 -個人・団体 500DM以上 -自治体 3,000DM以上 助成金-費用総額の70%を限度	基礎給付-耕作難度状況に応じ 250-700DM/ha 追加給付-毎年9月以降の草地の刈り取りと隔年8月以降の草の搬出 最高200DM/ha 総額(基礎+追加)-年900DMを超えず

	不毛地・乾燥地維持計画	湖沼維持改善計画
目標	刈り取り・搬出・放牧等について伝統的利用法を継続することにより、不毛地・乾燥地の状態を維持	野生生物の棲息圏である天然の湖沼の維持・改善
助成対象内容	○毎年8月以降の刈り取りとし、搬出した牧草を家畜に適度に草食させる ○草食の中止、農薬・肥料の使用中止等により、土壌の状態をコントロール	自然に優しい利用により湖沼の状態を維持 ①陸地化区域・アシ繁生区域の維持 ②岸辺の掘削制限 ③対象地域における堆肥・カリ肥料・化学薬品の使用禁止 ④草食魚の放流禁止 ⑤3～5月間は湖沼の水を抜かない
助成対象者	土地所有者又は使用権者（特に農家）	所有者又は使用権者 (例) 養魚池経営者
助成金	協定された保護・改善策に対し、1ヘクタール当たり、年200～900DM (契約期間1年)	基礎給付—450DM/ヘクタール(湖沼面積の20%が陸地化区域の場合) 陸地化区域面積10%アップ毎に10%増額 追加給付—岸辺の手入れ—最高0.10DM
	耕地・草地・岸辺ゾーン保護計画	
目標	耕地・草地における危機状態にある野生生物の種の維持と隔絶したビオトープの連結	
助成対象内容	①巾3～5mの耕地・草地ゾーンでの農薬・肥料の使用禁止 ②草地ゾーンでの刈り取り・搬出を年11回以下の割合とする	
助成対象者	所有者又は使用権者	
助成金	制限度合に応じ、7-10ペニヒ/㎡	

Landwirtschaft und Umwelt, Alle programme auf einen Blick  
(Wochenblatt, 22.9.1990)

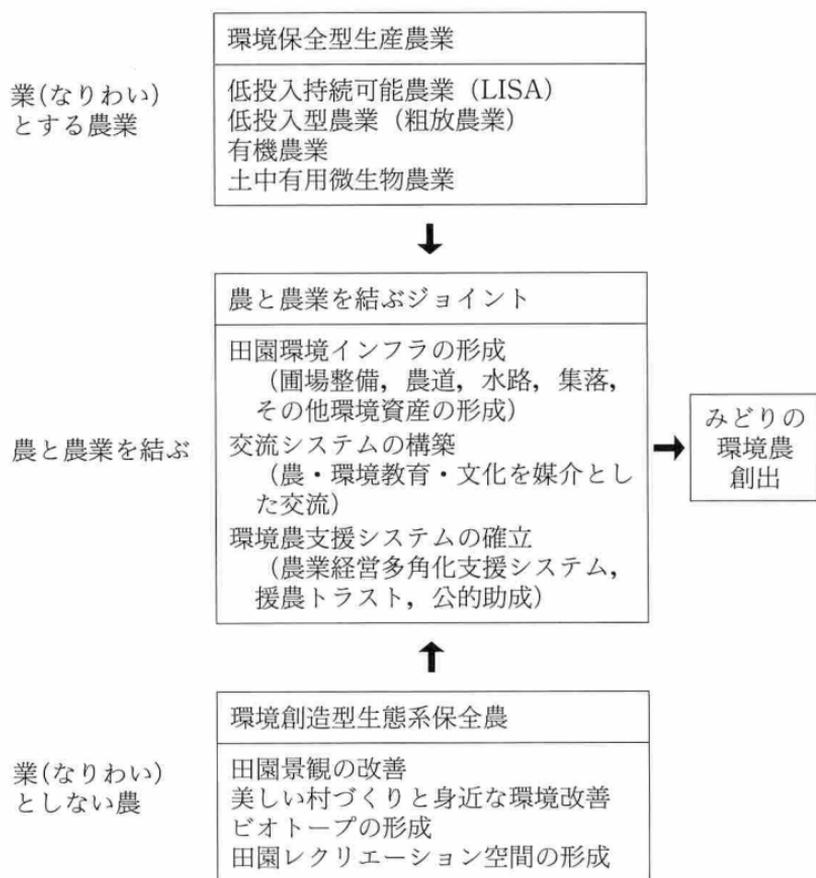
別表5 ドイツ・バイエルン州の自然保護と景観保全を重んじた農地整備

← 調整	← 計画	ステップ
<p>1 土地の利用制限</p> <p>2 土地の集団化</p> <p>3 土地の交換・割当</p> <p>4 粗放化</p>	<p>2 ランドスケープ</p>	<p>1 発展の方向づけ</p>
内 容		
<p>(1) 小構造のマッピング………小構造…(1)草地・雑草地</p> <p>(2) 独立樹</p> <p>(3) 圃場の灌木・藪</p> <p>(4) 生け垣</p> <p>(5) 水に関する小構造</p> <p>(2) 小構造の優先順位づけ………優先度…(1)保存の必要なし</p> <p>(2) 保存に値する</p> <p>(3) 保存の必要あり</p> <p>(4) 邪魔な堆積物</p> <p>(1) 包括的ランドスケープ空間構想</p> <p>① 既存のビオトープのマッピング………(1)木 (2)低木 (3)水流</p> <p>(4) 森林 (5) 耕地 (6) 緑地面</p> <p>② 計画すべきビオトープ・景観構成要素・</p> <p>天然記念物とすべき対象のマッピング………(1)木 (2)低木 (3)農道網</p> <p>③ 撤去・移動すべき対象物についてその指示をマッピング</p> <p>④ 利害調整</p> <p>⑤ 生態学的判断</p> <p>(2) 個別的ランドスケープ対象計画………1つの包括的計画について50以上の個別計画</p> <p>(3) キャンペーン</p> <p>(例) 鳥の餌場となる水濠をビオトープとしてデザイン</p> <p>(1) 利用制限のある土地を適切な団体へ割当</p> <p>(2) 土地所有者の同意によって利用制限を確実化</p> <p>— 価値ある景観構成要素が保存されるよう集団化</p> <p>(1) 耕作可能な土地と交換に農民から自然に近い土地を入手</p> <p>(2) 農業的に利用しない主体に、自然に近い土地を割当</p> <p>— 生態学的に重要な農業用地の粗放利用</p>		

フォロー	← 実施	← 確定	ステップ
<p>2 再整備</p>	<p>1 保全</p> <p>4 3 個別対象計画の実施 援助の実施</p> <p>2 土壌保全のためのインフラ整備</p>	<p>1 土地の指定 保全の構想 経費の調整 生態学的判定</p> <p>4 3 2 1 景観保全のためのインフラ整備</p>	<p>1 土地の指定 保全の構想 経費の調整 生態学的判定</p>
<p>(2) 樹木の治療</p> <p>(1) 再自然化 (例 砂利採取跡地の再自然化)</p>	<p>(1) 構想策定</p> <p>(2) 構想に基づく保全作業の実施</p> <p>(3) 新しい土地所有者に対する保全義務確認</p> <p>(4) 保全作業への協力</p> <p>対象…(1)保護に対する、または保護を受けている土地、が公の手に委ねられる場合 (2)利用制限について、土地所有者との合意を確立する</p> <p>(5) 貯水池の分散</p> <p>(4) 水域への護岸帯設置 — 有害物質の除去 — 水の収支安定化</p> <p>(3) 川辺への植林 — 水流の安定化 — 有有害物質の除去 — 水の収支安定化</p> <p>(2) 土壌保全用の生け垣の設置—風による浸食防止 ②地形に応じた道路網設置</p> <p>(1) 地形の段差の保存と新設 ①水の流出緩慢化 ②地形に応じた道路網設置</p>	<p>(1) 景観にふさわしい道路</p> <p>(2) 景観にふさわしい水路</p> <p>(3) 村落再整備</p> <p>(1) 地形に適切 ①地形に適切 ②景観にマッチ ③植物種豊かな法面 ④自然に優しいコンクリート舗装・砂利道 ⑤規則的でない景観</p> <p>(2) 景観にふさわしい水路 ①近自然的河川改修 ②新しい池の設置</p> <p>— 対象とする土地の確定 — 利用・保全・保護の規定 — 維持・管理費の試算</p>	<p>内容</p>

(参考) “Naturschutz und Landschaftspflege in der Flurbereinigung”  
(邦訳 ㈱北海道農業土木協会)

別表6 みどりの環境農創出の概念図



## あとがき

「そのとき、いちじくの木は、花を咲かせず

ぶどうの木は、実をみのらせず、

オリーブの木も、実りがなく、

田園は食糧を出さない。

羊は囲いから絶え、

牛は牛舎からいなくなる」(ハバクク書より)

このような沈黙の田園の姿が再現しかねないような危機的状况に、今の日本の農業は置かれています。一方、これとは裏腹に大都市が自然や田園へ注ぐ自然回帰の眼差しには熱いものがあります。しかも、それらの自然や田園への関心の対象は農村を素通りし、ダイレクトに野生や原野へと向かいつつあります。かつて、田園環境資産を「使いながら育ててきた」農業者の姿は少なくなり、代わりにこれら野生を求め、農を素通りし、リゾートという非日常的空間で隔離された原野を駆け抜け回る都会の人々のみが増加するという、二重の意味での環境破壊が日本の田園でジワジワと進行していきつつあります。

この耕作放棄へと向かう農業者の絶望感と田園回帰へと向かう都市民の期待感とのミスマッチを

どう整合化させていくか、そして田園に生きる人々に満足感を与えるシステムをどう構築していくのか、この二つの課題にいくらかでも応えようと試みたのが本書です。

本書は、まず、日本の田園環境は積極的に創造しなければ守り得ないとの基本理念に立っています。そのためには、農をなりわいとする人々も、しない人々も、グリーン・ルネサンスともいうべき新しい農のパラダイムのもとに再結集する時であるとしています。その前提として、なりわいとする農としない農、農業と農を結ぶジョイントづくりが必要となります。すなわち、①田園環境資産を守り育てるための自然にやさしい田園環境インフラの形成、②農をなりわいとする人とならない人との間の交流システムの構築、③農をなりわいとする人々が、環境にやさしい、新しい農に取り組むための支援システムの確立、が必要です。

ここでは自然にやさしい田園環境インフラ（圃場・農道・水路・集落などの環境資産）の形成について、具体的に言及します。さらに交流システムとして、市民農園（クラインガルテン）、田園ツーリズムの構築などを中心に取り上げています。また、支援システムとして、農業経営多角化支援システム、援農トラスト、公的助成などの確立の必要性について述べています。一方、「農をなりわいとする農業生産者サイドも、環境や野生への歩み寄りや関心が必要」との観点に立つて、環境にやさしく、田園環境を自らの手で創造し得る、みどりの環境農の姿を模索してみました。特に、この際農政の果たしてきたこれまでの社会的役割からもう一步踏み込み、「農業生産者の所得の向上、農の社会的地位の確立、田園環境を守り育てる農の新しい社会的役割の発揮」をこれからの農政の目

指すべき重要な課題として位置付けています。従ってこれまでの政策的インセンティブも、新しいみどりの環境農確立の方向へ向け、スクラップ・アンド・ビルドする時期にきているとの考えを示しています。

なお、本書の締めくくりとして田園環境創造のデザインについて各界の有識者の皆様からいくつかの貴重な提言をお寄せいただきました。

ところで田園がこのような危機的状況に陥ったのは、過去にも幾度かありました。しかし、その度に田園主義者ともいうべき先駆者が、田園の持つあらゆる可能性と資源をフル動員し、その再建を図ってきました。本書ではそれらの先人の知恵と行動力と精神力に学ぶ意味で、コラム「田園を勇気づけた人々」をもうけています。

ヨーロッパではすでに施行錯誤されている、田園環境創造の試みは、日本ではまさに、いま出発の帆をかかげたばかりです。しかしこの試みは、これまでの農の社会的役割を大きく広げる可能性と挑戦をはらんだものになるものと、私は確信します。「暗夜の一燈」とまではいかなくとも、本書が少しでもこれからの新しい日本の田園と農の姿を照射し、農のニッチを広げ得る一助となれば幸いです。

最後になりましたが、本書の刊行にあたりましては日本クラインガルテン研究会をはじめ、多くの皆様からご協力をいただきました。特に最初からいろいろなアドバイス、ご提言をいただきました(株)コミュニティ研究所代表の若林正さん、(株)リージョナルプランニング代表の前田豪さん、ドイ

ツの事情などについて資料のご協力と、ご提言をいただきました(財)農村開発企画委員会理事の石光研二さん、の皆様には大変お世話になりました。さらに編集などの労をとっていただきました地域交流センターの田端宏和さん、宮本幹江さんにも大変なご協力をいただきました。ここに改めて心から厚くお礼を申し上げます。

一九九二年九月

笹山登生



## 田園環境創造論

グリーン・ルネサンスの時代

ささやま たつお

一九四一年生まれ。慶応義塾

大学経済学部卒。

衆議院議員、農林水産政務次官を歴任。

田園環境研究所主宰。

主著書・「開発と保存」（北斗社）、「かまくらとびあ」（日本地域社会研究所）など。

一九九二年一〇月一〇日 初版第1刷 発行

著者 笹山登生

発行者 地域交流出版

東京都港区西新橋二一三ー六

電話〇三ー三五八〇ー八二二一（代表）

〇三ー三四三二ー五一五五（編集）

印刷・製本 ニッセイエプロ株式会社

©1992 Tatsuo SASAYAMA

Printed in Japan

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写複製することは、法律で認められた場合を除き、著者および出版社の権利の侵害となりますので、その場合には予め小社あて許諾を求めて下さい。



ISBN4-924743-26-7 C1061 P2000E

定価=2,000円(本体1,942円)

する田園ツーリズムは、農業生産や生物保護が人の心をなごませる農村本来のリゾート像につながる。環境と調和した粗放的農業の展開は、経営規模拡大の農業経済学に限界があることを教える。グラントワークを始めとするトラスト運動は、農村における環境管理の新しい担い手の可能性を示す。さらに、野生生物を守るヒオトープと緑の回廊は、エコ・リゾートやエコミュージアムに寄与する。

こうした政策を体系的に展開すること、それが著者のいう「みどりの環境農構想」である。農業生産を主体とする農村では、環境に負荷を与えない持続可能な環境保全型生産農業を、また、国土保全を主体とする農村では、美しい田園景観を使いながら守る環境創造型生態系保全農を追求し、新しい農のニッチを広げるべきだと主張する。本書の随所に織り込まれたアクションプランは、この構想を実現する手がかりとなる。構想実現への著者の思い入れは図書に封じ込められず、いまにも表紙から飛び出してきそつである。